日州医談 宮崎大学語 宮崎県社会 JM AT活動はまゆうが エコー・アの 国公立病	宮崎県医師会公益法人化の問題点 立元 祐日本版 EHR ※	···· 9 注 10 ···· 20
		- 42
診療メモ	日増しに高まる在宅医療のニーズ - その展開に必要な多職種連携	秀 82
± +> + -= -	ᅕᆂᆂᅪᄭᄺᆄᅈᄧᄧᅜᄧᄝᅌᆣᄧᆇᄜᄧᅩᄓ	40
	きますか ? (平成 22年度医師国家試験問題より) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	^未 近光王勤问	
	ap 云により 会(予防接種委員会) ···································	
中性女员 2 中性间压的	(A) 1707	44
	响云医子云仅真云 師会互助会定時評議員会	
	会連合会第 318回常任委員会 ····································	
	会連合会第 10 回定例委員総会 ····································	
	医師会環境保健担当理事連絡協議会	
日医 FA X		54
	ーニー ハル) センターだより(290) 緑内障治療配合剤	
職員紹介	その2)(経理課)	57
理事会E	■誌 ·········	58
県医の動	日誌	63
	動・変更報告	64
ベストセラ	ラー	65
ドクタール	バンク情報	67
	定	
医学会・詰	講演会・日医生涯教育講座認定学会	73
あとが		86
_» <u> </u>		
ご案内	平成 23年度宮崎県医師会医学会のご案内	
お知らせ	クールビズについて	
	宮崎県医師会メーリングリストのご案内	
	宮崎県医師会無料託児サービスのお知らせ	
	女性医師メーリングリストのご案内	
	「初期医師臨床研修 修了後専門研修説明会 fi みやざき」の開催について	
	郡市医師会への送付文書	···· 84

医師の心得

- 1.私たちは、皆さまの 健康状態をよくお聞きします。
- 私たちは、皆さまに
 最善の医療を提供できるよう心がけます。
- 3.私たちは、皆さまに 医療内容をよく説明し、一緒に医療を行います。
- 4. 私たちは、皆さまの 「知る権利」・「知りたくない権利」を大切にします。
- 5.私たちは、皆さまの 健康維持と医療の質の向上に尽くします。

社団法人 宮崎県医師会

(平成14年3月12日制定)

〔表紙作品 写真〕

沖縄の守り神

沖縄のシーサーは定番の鬼瓦の様な顔をしたものが多いのですが、石垣島のシーサーは,色づかいがとてもはっきりしていて、目にも鮮やかで、力強く、へこんだ時も「頑張れ!!」と言ってくれている様に思えます。

一度は通り過ぎて,店を出たのですが何となく気になり,再度中へ入ると「早く撮ってよ」と言われているようでした。

高千穂町 佐藤秀子

会長のページ

医療における消費税非課税制度

≢き **E**

消費税は平成元年に税率3%で導入され,社会保険医療 は非課税とされた。非課税扱いでは後々問題になるとの意 見もあったが,大きく損税が発生すると認識した者は少な かったようで,日本医師会は「医療は非課税」に簡単に同意 している。医療機関が負担した消費税分が診療報酬に適正 に上乗せされれば差額負担は生じないが,上乗せが充分に 行われなかったので医療機関に差額負担 控除対象外消費税) が発生した。平成9年4月1日より消費税率は5%になり、 医療機関の差額負担は一段と大きくなった。

政府の「税と社会保障の一体改革」によると . 2015年度ま でに段階的に消費税率を 10% に値上げする予定である。平

成23年6月9日に開催された日本医業経営コンサルタント協会の「医療費財源に関す る検討会」では、2008年度の病院・診療所の控除対象外消費税額を算出している(メ ディファクス 6138号)。同検討会の奥村尚弘氏によると,医科診療所 1 件当たり 202 万8,000円, 医科診療所全体で2,018億円, 病院1件当たり2,252万円, 病院全体で1,974 億円,医療機関全体で約4,000億円になると試算している。四病院団体,日本医療法 人協会,全日本病院協会等の病院団体は,控除対象外消費税の問題は極めて深刻な 問題であり,消費税率5%のうちに課税制度に改めるよう日医と連携しながら対応 を図っていきたいとしている。消費税率が10%になると多くの医療機関の経営に致 命的な影響を与える。

消費税法では、医療・介護・助産は非課税との規定がある。社会保険診療では 最終消費者である患者は消費税を負担していない。他の医療関連のどの事業者も消 費税を負担しておらず,医療機関,介護施設および助産施設のみが最終消費者であ る利用者に代わって消費税を22年間も払い続けてきた。

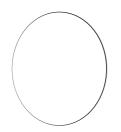
消費税課税の原則は、最終消費者が消費税を負担する、 全ての事業者に損税 が発生しない,ということである。ところが,社会保険診療では医療機関のみが消 費税の負担者となっている。

遅ればせながら、平成6年4月、日医は日本医師会長を本部長とする日本医師会 医業税制対策本部を設けて、医療に対する消費税の在り方について検討を開始した。 その後一貫して ,「ゼロ税率課税案」および「軽減税率による課税案」を基本方針とし て採択してきた。以後 16年余りも経過するのに抜本的な解決策を見出していない。

深刻な税収不足に直面している現状において,税収の減少を招くゼロ税率,軽減 税率を財務省が簡単に容認するとは考えにくい。公平・公正・簡素という課税の基 本原則からみても実現困難と考えられる。現行の医療に対する消費税非課税制度の 矛盾を根本的に解決するためには、医療にも消費税を普通税率にて課税するのが最 も合理的であると考える。課税業者になれば,医療機関は消費税の呪縛から解き放 される。負担が増加する国民、保険者に対しては大幅に増収となる医療に対する消 費税を還元する等の政策をとればよいと考える。 (平成23年6月29日) 【参考文献】

日州医事第65(平成15年11月)号4~7ページ,第69(平成19年3月)号4~5ページ

日州医談



宮崎県医師会公益法人化の問題点

またつ もと すけ やす 常任理事 立 元 祐 保

県医師会の公益法人化について,これまで6回の検討委員会を重ね「本会は公益法人を目指すべきとの結論に至ったが,不確定要因もあり当面は両睨みで準備作業を進めるべし」との意見がまとまった。

これを受け、早速新しい定款、案)の検討に入った。公益法人の定款については内閣府がモデル案を示しており、それに準拠して日医では日本医師会定款(案)を作成している。われわれは日医案を参考に本会定款(案)を検討している。代議員制度について

内閣府モデルと日医案の大きな違いは,日医案では代議員制度をとっていることである。新しい法律では,会員全員が等しい権利を有し,役職や立場によって差別されてはならない。したがって,会員すべてが参加し運営していくことが重要である。しかし,日医のような大きな組織では,すべての会員が集まって総会を開き,役員選挙や決算の承認等重要事項を審議するのは不可能である。したがって,現行のように代議員を選び,その代議員が重要事項を決定することを可としている。すなわち「代議員をもって法律上の社員とする」ことになる。

現行の代議員は,法律上任意の組織であるがこれからは法律上の組織となる。内閣府は代議員制を可能にするための要件を示している。すなわち,「社員」(=代議員)を選出するための制度の骨格(定数,任期,選出方法,欠員措置

等が定款で定められていること,全会員に社員と同等の権利(情報開示請求権)を保障すること等である。これらの要件を定款に明記することにより代議員を本会の社員とすることが可能になる。

定款作成の基本方針

公益法人への移行により、本会は、全く新しく生まれ変わることになる。生まれ変わるとは言ってもそれは法律上の問題である。事業内容が変わるわけではなく、組織の構成員(会員)が変わるわけでもない。もちろん医師会の社会的使命が変わるわけでもない。したがって、本会定款も、法の定める要件は満たしつつも、内容はなるべく現行のものを踏襲するという方針で作業している。

役員任期と代議員任期

これまでほぼ順調に進んできた定款検討作業だが、新たな壁に直面した。これは役員の任期についてである。新しい法律では役員の任期は「選任の日から2年を超えない年度の決算の社員総会(=代議員会)終了の日までとする」とある。決算承認のための社員総会は、どの医師会でもおよそ6月下旬である。社員総会終了日翌日に役員の任期が始まりその後は2年ごとに改選されることになる。これを本会に当てはめると、次の役員選挙は2年2月であり、その次の改選は公益移行後の25年6月となる。すなわち移行を挟む役員任期は1年3か月となる(注1)。一

方、日医は24年4月1日に役員選挙を行うため25年度の決算総会の終了日(26年6月)が任期満了日となり、移行を挟む役員任期は2年3か月となる(注2)。本会と日医の役員任期が1年間ずれる理由は(注1,2)に示す通りで、本会は2月に役員選挙を行うが日医は年度が替わり4月に行うことによる。役員任期が1年ずれることにより、25年以降の役員選挙は日医は偶数年に本会は奇数年に行われることになる。もちろん、工夫をすれば改選の年を日医と一致させることはできる。しかしその必要があるのか今後の検討課題であり、九州各県医師会や郡市医師会とも相談しながら足並みをそろえて決定していく方針である。

その他の問題点

もし仮に同じ年に役員改選を行うことになっても,更なる問題がある。日医は日医代議員の任期開始を4月1日としている。宮崎県選出の日医代議員は県医師会の代議員会で選出するが,その選挙は3月中に行わなければならない。一方,県医師会の役員選は上述の通り6月末ごろである。

現在,宮崎県医師会は会長・副会長を含む4名が日医の代議員になっており,そのことで本

会の意見を日医で主張することができている。 しかし,3月に日医代議員選挙,6月に役員選挙を行うと,例えば複数の会長候補者が争った時,同じ人物が選出されるとは限らない。3月の日医代議員選挙が6月の役員選挙の予備選挙化して,その後熾烈な会長選が行われ,無用な混乱を招くことも予想される。同じことは郡市医師会と県医代議員の間でも言える。

もし,4月中旬に県医役員選挙と日医代議員 選挙を同時に行うことができれば,このような 混乱はなくなる。このために,日医代議員の任 期を5月1日開始に改めるよう,稲倉会長に働 きかけて貰っている。

- (注1)次の県医師会役員選挙は2年2月である。 その場合1年目の年度終了は2年3月, 2年目の年度終了は25年3月,その決算 を承認する代議員会は25年6月であるか らこの時が任期終了となる。
- (注2) 円医の,次の役員選挙は24年4月1日である。その場合,1年目の年度終了は25年3月,2年目の年度終了は26年3月,その決算を承認する代議員会は26年6月であるためこの時が任期終了となる。

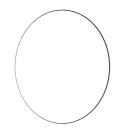
お知らせ

クールビズについて

県医師会では,地球温暖化防止に向け,平成23年5月1日より平成23年10月31日までの間,県医師会館の冷房設定温度を上げ,常識的な判断による夏の軽装(クールビズ)の実践に取組みます。

会議等の場合でも軽装(ノーネクタイ・半袖等)で結構です。地球温暖化防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

日州医談



日本版 EHR

わた よう ひで みち 理事 **済 陽 英 道**

政府の町戦略本部は2009年7月,「i-Japan 戦略2015を発表,そのなかの医療・健康分野で2015年までに「日本版EHR」構想の実現を掲げた。それまでの各内閣の町戦略で掲げてきた医療分野での電子カルテ普及を一歩進めて,院内にとどまる患者情報 EMR(Electronic Medical Record:電子カルテ)を地域で共有利用するという構想である。患者データの病院を越えた利用はすでに海外で活発であった。日本では電子カルテという形で施設内での電子化が先行し,病院の外への展開には国としてあまり手が付けられていなかったのである。

EHR(Electronic Health Record:生涯健康医療電子記録)は保険者主導での個人レセプト情報のみならず電子化されている特定健診情報,処方箋・調剤情報,介護保険,生活嗜好など医療以外の健康情報を対象にしている。これらの情報を国家的データベースとして国や地方レベルで管理しネットワークを構築,国民医療政策として国民の健康維持,疾病予防や医療の効率化に役立てようというシステムである。「日本版EHR」が目指しているのは,医療過誤の減少,個人の生涯電子カルテ,処方箋・調剤情報の電子化と,匿名化された健康情報の疫学的活用などである。

2010年5月には II 戦略本部が 新たな情報通信技術戦略」を公表し、その重点戦略の一つとして「情報通信技術を活用することにより、国民が地域を問わず質の高い医療サービスを受けること

を可能にするための明確な目標を設定する」として、EHR実現の緊急性を強調している。匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化と効率化及びサービスの向上に活用可能とすると発表。「官民で~」ということばが気になるが、すべての医療関連記録を電子化し必要な時に誰でもどこでも取り出すことができるようになれば、旅先で急に倒れても、救急処置に必要な情報を救急隊が把握できて効果的な治療を可能とすることができる。事故で医療機関のデータが紛失した場合も同様である。重点計画の一つである「どこでもму病院」構想である。

事故や災害にあった時を考えると有益であり がたいことであるが,非常に難しい問題でもあ る。データを管理する側からみれば,便利で可 能性も広がるこれ以上申し分のないシステムで あるが,一歩間違えるとかなり怖いシステムに なる。国民を管理することになる危険性を常に はらんでいる。3~4年前の小泉政権時代,経 済財政諮問会議でEHRも論議されていたが,議 事録をみるとその多くが一方的な議論であった。 「民でできることは民で」というスローガンの元、 EHR は医療費削減に利用され,民間(業界)の 利益に沿ってレセプトオンライン義務化の論議 が進められていた。保険会社などの民間の利活 用について,公然と話されていたことを我々は 忘れてはならない。現在は, 当然国家国民の利 益のための議論に修正されているはずと信じて

いる。

完全ではないが,すでにレセプトのオンライン化と義務的健診(特定健診)情報の電子化は進んでおり,これらのデータはナショナルデータベースに日々収録されてきている。

地域医療連携にとって TT 化は有益で非常に重要であるが、慎重かつ適切にそのシステム構築を進めることは言うまでもないことである。セキュリティに関して技術的な面は当然であるが、それ以上に運用する側には高い倫理性が求められる。官民共に、本来誰のためのシステムかということを、常に問い続ける基本姿勢が必要だと思う。

欧米の国家的 EHRは,2002年頃から国家的プロジェクトとして推進されはじめている。

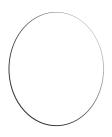
海外のEHR政策をみてみると,国主導から地域主導まで様々である。欧州では「General Practitioner」と呼ばれる,あらかじめ決まった。かかりつけ医師"が初期の治療を行い,二次医療や専門病院への門番的な役割を持つ制度が発達している。一方,欧米の医療と異なり,患者が自由に医療機関を選択できる我が国では,それぞれの医療機関と患者との信頼関係が重要であり,すべての情報を共有すれば良いというものでもない。欧米と全く同じEHRはありえない。我が

国の医療機関の現状に合わせた日本独自の医療 IT 化が望まれる。政府もそういう意味で「日本版 EHR」と表現したものと思われる。

EHRのメリットは,異なる場所に分散して保 存されている個人の診療情報を統合し,患者が 日常生活を行う地域内で情報を共有すること により、その情報をチーム医療に役立てること ができることである。完全なEHRのためには, 基本的にすべての医療機関の診療情報が電子 化される必要がある。国策としてはe-Japanを筆 頭にi-Japan, u-Japanなどの国家プロジェクトが ようやく稼動し始めているところだ。総務省は e-Japan の今後の展開へ貢献するため, 2010年に u-Japan戦略として、「いつでも、どこでも、何 でも,誰でも」ネットワークに簡単につながるユ ビキタスネット社会の実現に向けて優先課題 11 分野のひとつに医療・福祉分野をあげている。 最後に情報の2次的な利活用であるが, EHRの データはビジネス業界にとってまさに宝の山で ある。本人の望まない利用や悪意の利用を防ぐ ことは必須課題である。例えば生命保険の勧誘 や商品開発に利用されたり、会社の人事の参考 資料として本人が知らぬ間に用いられたりといっ た事態をどうやって防ぐかなど,今後制度的な 対策も十分に考えてもらいたいものである。

就任挨拶

宫崎大学医学部教授就任挨拶



宮崎県医師会の会員の皆様, 平成23年1月に産婦人科学分野の教授に就任しました鮫島です。初代の森憲正先生, 第2代目の池ノ上克先生に引き続き,私で3代目になります。どうぞ宜しくお願いいた

します。

私は,鹿児島大学の付属病院で出生し(複数のハイリスク因子のために),その後,付属小学校,付属中学校,鶴丸高校,鹿児島大学医学部,鹿児島市立病院と,鹿児島の地で育まれてきました。その後平成7年に,池ノ上克教授のもと宮崎大学に赴任してきましたので,既に約16年が経過したことになります。私の鹿児島弁が抜けることはないと思いますが,今では宮崎が第2の故郷となっており,宮崎弁の響きにも心が癒されるようになっています。

宮崎大学医学部産婦人科教室は,これまでの 伝統を引き継ぎ,若手医師を育成する教育機関 として,また,高度な専門知識を身につけた臨 床医や研究者を育てる大学・大学院の一翼とし て,さらに地域医療を守る最後の砦として,産 科学(周産期医学)と婦人科学,女性医学の各 分野で,教室員が協力して活動を続けています。

中でも,周産期医学に関しては日本のトップを走り続けています。この最大の要因は,池ノ上先生の揺るぎないリーダーシップによるものです。この伝統を受け継ぎ,さらに発展させることが「3代目」に課せられた最大の責務だと考えています。

この周産期医療を支えてきた大きな柱に, 県内の中核医療施設への人材派遣と相互交 流,さらにこの体制を軸に毎年蓄積されてきたpopulation-based 研究があります。宮崎県全体をフィールドとしたこの臨床研究は,年間約1.1万分娩のほぼ全体をカバーしており,周産期医療領域で国内最大規模を誇っています。このデータベースを継続し,さらに多くの症例数を蓄積し,宮崎大学発の臨床研究の大きな柱として今後も取組んでいきたいと思います。

現在,日本の大学の産婦人科学講座の中で, 半数以上は癌をメインテーマとし,次に内分泌 と免疫を中心としている講座が続き,産科学を 中心にしている教室は10に満たない状況です。 その中で,妊娠中から新生児までの母児の健康 状態をひとつの連続したユニットとして管理す る周産期医学を専門に取り扱っている教室は限 られ,宮崎大学を筆頭に数施設のみである,と いっても過言ではありません。日本では毎年約 100万人が分娩していますが,「産科を科学し, 教育する」教室は,実は限られているのが現状 です。

このような状況ですので,「この分野では日本を代表する教室である」,という自負と高い志を持って,日々の臨床,診療,研究に従事しています。同時に,日本の周産期医学を引っ張る人材の育成も極めて重要な課題です。宮崎大学でしか経験できない臨床実習を,医学部学生,初期研修医にも経験してもらい,この領域に興味を持ってもらいたいと切に願っています。子は国の宝,といいます。それを支える周産期医学の視点から母児の状態を科学する,日本のトップランナーを目指し,同時に,宮崎の地元の地域医療にも貢献していきたいと考えております。今後とも宜しくお願いいたします。

宮崎県社会保険診療報酬支払基金審査委員名簿(医科)

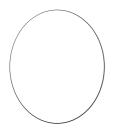
(任期 平成 23年6月1日~25年5月31日)

(印は新任)

科	名	氏		;	名	科		名	氏		;	名
内	科	石	Ш		正	外		科	岩	村	威	志
"		上	田		章		"		呉	屋	朝	和
"		大	岐	照	彦		"		白	尾	_	定
"		大	西	雄	=		"		田	中	俊	正
" (放射)	杜	若	陽	祐		"		福	元	廣	次
"		栗	林	忠	信		"		元	村	祐	Ξ
"		小	堀	祥	Ξ		"		吉	畄		誠
"		澤	野	文	俊		"		吉	松	正	明
"		塩	見	_	剛	整	形 外	科	Ш	越	正	_
"		中漳	津留	邦	展		"		河	野	雅	行
"		野	本	浩	_		"		渡	邊	信	=
"		原	П	靖	昭	皮	膚	科	天	野	正	宏
"		比	嘉	利	信		"		田	尻	明	彦
"		前	野	正	和	泌	尿 器	科	小	Ш		修
"		松	岡		均		"		木	宮	公	_
"		Щ	П	哲	朗	産	婦 人	科	神	尊	敏	彦
"		Щ	村	善	教		"		嶋	本	富	博
" (東洋)	済	陽	英	道		"		本	田	正	之
精神	科	鮫	島	哲	郎	眼		科	出	水	誠	=
"		谷	П		浩		"		森	Щ	重	人
小 児	科	先	成	英	_	耳	鼻咽喉	科	高	木	誠	治
"		高	木	純	_		"		外	Щ	勝	浩

(50音順)

報告



JM AT 活動報告 第 15班

活動期間 平成 23年 5 月 13日 ~ 5 月 18日 活動場所 宮城県

> 瀬 宮崎市 古賀総合病院 菅 隆信 暢博 Ш 城山病院 医師 城 加代 古賀総合病院 看護師 中 Ш 里江 同 看護師 松 葉 同 理学療法士 田 村 寬

平成 23年 5月 13日~5月 18日の6日間,東日本大震災の被災地である宮城県宮城郡七ヶ浜町へ宮崎県医師会からの派遣として行ってきました。今回この場を借りて,活動報告をいたします。我々は宮崎県のJMAT派遣チームとしては15チーム目 当院の派遣チームとしては3チーム目の派遣でした。

今回の派遣時期としては本年3月1日の震災発生より約2か月がたっており,亜急性期の災害医療支援(自然災害発生時における医療支援活動マニュアル)*であり,かつ縮小と撤退の時期であったと考えます。

これまでのチームの活動は詳細に報告されて きており、また現地の惨状はメディアを通じて

大量に報道されているのでここでは控えます。 以前の当院の2チームと違う点(当院の最初のチームは3月23日から,2番目のチームは4月3日からでした)は,かなりの勢いで仮設住宅が建設されており,6月中にも「避難所」は閉鎖される時期であったことです。先ほどの「縮小と撤退」が見えてきた時期であること,でした。 先ほどの活動マニュアルには縮小と撤退の条

- 件が明記されています。 1)患者数が減少する
- 2)主要避難所に保健師(看護師)が常駐し,医療機関に被災者の情報の伝達が行える
- 3)大規模な感染症の流行がない
- 4)地元診療所の機能が回復しすべての患者の 引継ぎが可能である

患者数は1日平均で12~13名で,上気道炎や不眠の患者が多く,看護師チームによる血糖・血圧測定やリハビリでの掘り起こしによるものも含まれ,1)は満たしていました。2)に関しては,常駐は難しいですが避難所そのものの縮小もあり,時間の問題と考えられました。3)はありませんでした。4)に関しても七ヶ浜周辺の一般内科(三軒ありました)に関しては平常

診療を行っており,小児科一軒と歯科医が復旧 していない,とのことで我々の守備範囲の患者 は引継ぎ可能と考えられました。

我々の病院の最初のチームは体育館に寝泊り で,まだまだガソリンや食料事情も落ち着いて いない時期でした。2番目のチームの時は,仮 設住宅の建設も始まっておらず,避難所に多く の被災者がいる時期でした。今回は仮設住宅が 完成し,順番を待ちながらも仮設に移住してい く時期でした。今回は仮設住宅への移住, また 仮設住宅に出た被災者にどう関わっていくのか, がメインテーマであったような気がします。行 政としては避難所と違い,仮設住宅は個人宅で あるのでこれまでのような訪問による掘り起こ しは必要ない、との立場でした。我々は日程の 後半に訪問診療を試みましたが,既にかかりつ け医を受診されている方も多く, ニーズはあま りありませんでした。また仮設住宅には自治体 の職員,我々のような医療関係,ボランティア, 時には警察など多くの訪問者があり,対応に苦 慮する住民の苦情もあったようです。我々のチー ムの際はまだ受け入れ良好な印象でしたが, 我々 以降のチームでは拒否された, との報告もあり ました。しかしながら,それまでの被災者同士

の大勢の環境から孤独な環境に変化することも

あり,引越し翌日に避難所に来ている方もいま

したし、被災した子供が仮設住宅のまた新しい

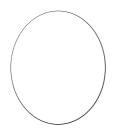
環境に慣れてくれるかと不安がっている母親も

いました。仮設住宅では配食もなく,自費でまかなっていかなくてはなりません。循環バスもあり診療費も無料とは言っても,なかなか出て行けない被災者をどう拾い上げしていくのか,というのが課題だったように思います。我々のチームでは避難所の近くの仮設住宅に「避難所で診療をしています」,とお知らせを貼る程度しか出来ませんでした。平常時では医療者がわざわざ患者を探して訪ね歩く,ということはありません。仮設住宅であるのでまだまだ平常時ではありませんが,避難生活から日常生活への移行時期という点で難しさがありました。

6月2日には宮崎 ™ ATも無事に撤退しました。被災者の多くはまだまだ以前の生活には戻っておらず、™ ATに参加した我々にはそのことが痛切に実感できるので心配が募ります。しかしこれからは地元の人々が新しい地域を築いていくのを、この宮崎の地から応援することとなります。そしてただ応援するだけでなく、この経験を今後に活かせるように活動することが、貴重な体験をさせていただいた我々の責務だと感じています。 (菅瀬 隆信)

*自然災害発生時における医療支援活動マニュアル・平成 16年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業「新潟県中越地震を踏まえた保健医療における対応・体制に関する調査研究」

報告



JM AT 活動報告 第 16班

活動期間 平成 23年 5 月 17日~ 5 月 22日 活動場所 宮城県

> さき はま まさ と 日向市 日向市立東郷病院 **崎 濱 正 人**

> > 同 看護師 黒 木 隆 紀

同 看護師 井之上 剛 士

済生会日向病院 理学療法士 山 元 公 俊

日向市立東郷病院 事務員 糸 平 和 紀

【1】はじめに

平成 17年 9月,台風 14号で当院近くの河川が 氾濫し東郷地区の一部で壊滅的な被害を受けま た,当院の建物及び医師宿舎も床上浸水を蒙っ た。その折人的な支援更に義損金を頂き大変感 謝したものであった。今回,県医師会により災 害医療チーム派遣の呼びかけに恩返しの意味で 参加することにした。

しかし、初めての経験のため、ある程度震災 状況が落ち着いた時点での派遣でお願いし、震 災も2か月過ぎた5月17日から5月22日まで宮 城県七ヶ浜町の中央公民館の避難所に医師1名、 男性看護師2名、理学療法士1名(済生会日向病 院)、調整員1名で活動を行った。

チームメンバー

【2】現地での活動報告

震災発生直後からの急性期では,医療支援を 行うにあたって,衣食住にも困難な環境の中精神的にも肉体的にも苦労したと思われるが,我々 は震災から2か月が経過しており,旅館に宿泊 して,朝夕の食事が確保されていての活動であっ たので,第1班からすると比べようにならない ほどの条件であった。第1班から各チームが軌 道に乗せていてくれたため,スムーズに支援が 行えた。また,中央公民館の避難者は今までの 各チームの活動により,信頼関係ができていた 印象を受けた。

診療時間は9時-11時,13時-15時,17時-19時と時間を区切って行い,診療時間以外に七ヶ 浜役場のあいさつや近医の医院長を訪問し情報 交換と仮設住宅入居者へ医療支援を行うことに ついての了承を受けたりした。

仮設住宅を訪問してみたが、入居者はやっと 仮設に入れてゆっくりしている所にボランティ アや宗教団体の訪問などもあり、訪問者が多い ことによるストレスを感じていたので、保健師 と相談し仮設訪問はやめて、保健師が必要と感 じた方の仮設を訪問することにした。また、諸 機関に仮設住宅入居者の医療支援について提案 し,許可を得て仮設住宅の集会所の掲示板にお 知らせを貼付した。

活動当初から医療従事者として感じた避難の衛生面について,避難所各部屋の衛生不良

活動当初から医療従事者として感じた避難所の衛生面について,避難所各部屋の衛生不良であることを文書も添えて提出し,施設管理者に改善を促すが,改善はなかなか難しいようであった。

看護師は各部屋を訪問し,血圧測定や必要な方には血糖測定を朝食前の7時過ぎから行い状態把握に努め,問題のある方に受診を促したりして,健康管理に気を使っていた。

避難者からの理学療法士の需要は多かった。 そのため,理学療法士は休憩も取れないほど一 日ずっと理学療法を行っており,非常に感謝さ れていた。

調整員は出発前のミーティングから現地での 各施設との連絡調整や薬品や物品調達,貴重品 の管理など難なくこなし非常に頼もしかった。

【3】患者の状況について

第1日目 5月17日(火) 申し送り後)

- 般診療: 1人, リハビリ: 0人(不眠症)

第2日目 5月18日(水)

一般診療: 12人,リハビリ: 27人 (頭部裂傷,急性咽頭炎,坐骨神経痛,熱傷 処置,上気道炎,頚肩腕症候群,頭痛,ス トレス性潰瘍,急性胃炎,湿疹等)

第3日目 5月19日(木)

一般診療: 16人,リハビリ: 24人 (腰痛,副鼻腔炎,腱鞘炎,高血圧,左足 打撲,多発性関節炎,肩関節炎,単純ヘル ペス,不眠,頭部裂傷,熱傷処置,上気道 炎等)

第4日目 5月20日金

一般診療: 10人,リハビリ: 24人 (熱傷,左変形性膝関節症,頭部裂傷,急性 気管支炎,嘔吐下痢,他科受診報告,不眠, 両膝関節症,湿疹等)

第5日目 5月21日(土)

一般診療: 12人,リハビリ: 18人 (ドライアイ,頭部打撲,嘔吐下痢症,口唇 炎,熱傷処置,眼がかすむ,不眠,腰痛, 高血圧等)

【 4 】各スタッフコメント(最終日の報告) 看護師

今回の宮崎 M A T 活動を通して実際に被災地を訪問し, T V で見るのとはまったく違う現地での衝撃の大きさ, また被災された方々とふれあいその甚大さを共有できたことは, 今後の人生や仕事を行ううえでも,自分自身を大きく成長できたと思います。

宮崎JM ATに参加させていただき,微力ではありましたが大変貴重な体験をさせていただきました。これも,宮崎県医師会様,その他関係各位のおかげだと思っております。今後もこういった活動の際には,積極的に参加し,勉強させてもらいたいと考えております。誠にありがとうございました。

理学療法士

私は今回東北に行く前,被災地の情報から対象者の疾患・心理面を予測し,先入観を持って しまったことに気付かされた。

コミュニケーション場面で,できるだけ失礼のないように話そうとする余り距離感の遠いコミュニケーションになっていることを対象者に指摘され気付かされた。

また,避難所の状況を目の当たりにし,対象者の生活環境における復興があまり進んでいないと思った。しかし,当初と比較すると満足感があると対象者から聞いた際,対象者の心理状態を自己決定していることに加え,私たちの日頃の生活環境は恵まれ贅沢であると感じた。

実際場面においては,日頃対象疾患として経験したことのない脳性麻痺や上肢の骨折等の対象者に対し,何もできない自分に無力さと勉強不足を実感した。

対象者の方々から頂いた言葉や気付かされた

数々の鍛練の必要な部分を振り返り強化することで,今後のリハビリテーションに生かしていきたいと思います。

調整員

早いもので最終日となった。いろいろと準備はしていたが、子どもたちと十分に交流ができなかったことが悔やまれる。旅館との別れ、避難所スタッフとの別れ、避難者との別れ…どんな理由でここに来ているかは承知しているが、率直にいうと寂しく感じる。今回の活動を通して、被災者、被災地の笑顔のために何ができるのか、帰郷して、再度じっくり考えてみようと思う。

アルバムの写真

【 5 】課題

震災後約2か月経って避難所に赴いたが,避 難所内の仮設診療所としてもかなりお粗末な状況であった。

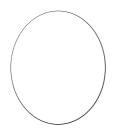
時間の経過,状況の変化に応じてもう少し改善されたのではないだろうか。このことは,今後の課題と思われる。

【6】最後に

今回のJM AT活動に参加したことは,微力であったが看護師,理学療法士のひたむきな活動を見る限り避難所の被災者のお役にたてたと思う。

今後も機会があれば参加したい。(崎濱 正人)

報告



JM AT 活動報告 第 17班

活動期間 平成 23年 5 月 21日 ~ 5 月 26日 活動場所 宮城県

宮崎市 宮崎市郡医師会病院 仲 間 達 也

同 看護師 渡 邉 大 祐

同 看護師 今 藤 利 香

同 理学療法士 藤 崎 修 兵

同事務員 熊 谷 泰 治

継続すること, 力を合わせ続けること

派遣先である七ヶ浜中央公民館の傍のサッカースタジアム。その中の3基のテントには,被災者の遺留品が静かに保存されている。

遺留品の殆どは,写真。中に足を踏み入れるとたくさんの表情に出迎えられる。それらは,被災者たちの人生の一瞬であり,命の断片である。泥に塗れた写真達を,ボランティアが丁寧に拭き取ったのであろう。かすれ,ふやけてはいるが,どれもはっきりと顔が判る。結婚写真や家族写真。その多くが笑顔であり,かつての幸せだった人生が思い起こされる。

震災から既に2か月が経過。避難所の状況が 把握できている現在,取りに来られていない写 真達は,取りに来るべき人がいないということ なのだろうか。

人は2度死ぬという。

1度目は,肉体としての死。

2 度目の死は,その人が生きていたことを覚えている人が,誰もいなくなるということ。

津波は,犠牲者たちを容赦なく呑み込んだ。 彼らの命を奪うだけでなく,まるで彼らが精いっぱい生きていたことそのものを否定し,存 在を消してしまうかの様な,あまりにも理不尽 な自然の力の大きさにただ打ち震えるしかなかった。一つでも多くの写真が,誰かの手元に渡ってくれるように。それを見て,犠牲になったその人のことを,誰かが思い続けてくれる様に。 そう思いながらテントを後にした。

震災直後から,自分に何が出来るのかを考えていた。循環器内科という救急医療の一端を担う診療科で勤務しているという自負はあるが, specialistである私の技能は,様々な医療機器があってこそ発揮できるものであり,generalistである救急医のそれとは違う。しかし,この日本という国の未曾有の危機を見ているだけということは,余りにも歯がゆく,悔しかった。

被災地へ行きたい。医師として現地へ赴き, 医療活動を行いたい。自分の specialtyを生か せる状況でないことは十分に分かっている。そ れでも何か力になりたい。そんな想いが募り, JM ATでの被災地への派遣を希望するには,そ う時間はかからなかった。

JM AT(Japan M edical Association Team) とは,日本医師会の名の下に各都道府県医師会が編成する「被災地で活躍する医療チーム」のことである。このJM ATでの活動は,いわゆるD M AT(D isaster M edical Assistance Team)等

の超急性期医療の後から,被災者が仮設住宅に 入居し,地元医療機関の通常診療を受けるまで の「急性期~亜急性期を経た慢性期まで」の医療 活動となる。

宮崎県医師会が派遣を依頼されたのは,宮城県の七ヶ浜町という人口20,000人程度の小さな町であった。その七ヶ浜町へ宮崎、MATとして19チームが派遣され,震災直後から6月2日まで継続した支援を行うことができた。その中で我々が派遣されたのは,5月2日~5月26日という期間であった。その時点で被災地の状況は落ち着いており,我々に任された仕事は慢性期疾患への処方,被災者の健康・衛生管理,そして医療活動の地域への引き継ぎであった。病院で行う一般診療とは全く違い,その実行には多数の障害があった。

例えば、避難所内の衛生管理に関してである。 避難所内での移動は基本的に土足であるため、 外部からの土埃が室内へ持ち込まれる。また、 その土足のままトイレ内へも移動するため、汚物がついた履物で床がさらに汚染される可能性 が高い。そしてその汚染された床は、毛布を敷 くことで被災者の寝床となる。また、5月とはいえ東北はまだまだ寒い。晴れた日に換気を促 しても、なかなか窓や戸をあけてはくれない。 この様な状況のため、避難所の衛生環境は想像 以上に悪い。上気道炎様の症状を起こして診療 所へ来院する被災者は数多く見られた。これに 関しては被災直後から派遣されている各チーム が指摘し続けていた様だが、なかなか改善できない。

それは何故か。それは,我々が活動する避難 所ば 医療機関」ではなく,被災者にとって「生活 の場」そのものであるためである。医者に言われ たからといって,自宅のトイレの履物を変更し ようと考える人は少ない。病院であればこちら からおしつけて管理を行うことが出来ても,家 の中で行われていることに対してまで「他人」が 口を挟むことは困難である。そういった衛生環境の中,避難所にて感染症の蔓延する状況が起こらなかったのは,本当に幸いであった。

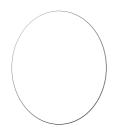
冒頭にも述べたが,今回の災害で,人々はその存在そのものすらかき消されてしまう様な大打撃を受けた。犠牲者はその人の命の痕跡すら奪われ,生存者は家や財産を奪われ,かわいそうな「被災者」とひとくくりにされてしまう。そんな中で,生き残った人々は,被災前の生活を取り戻すために努力を続けている。まるでそれが自分自身のアイデンティティーを証明することであるかの様に,黙々と仕事を続け,学校へ通う。まるで何事もなかったかの様に,不断の努力を続けているのだ。

そのことを覚えておかなくてはいけない。マスコミを通しては決して伝わって来ない被災地の現実。津波によって破壊された町の復興どころか,瓦礫の撤去すらめどが立っていない。壊滅してしまった町が復興を遂げるには,恐らく数十年という時間がかかるのだろう。それまで被災者は努力を続けるのだろう。我々非被災者は,この未曾有の災害を忘れずに,継続した支援を続けなければならない。今回のJM ATでの支援活動に満足するのみならず,その気持ちを継続し,力を合わせ続けること。その必要がある,と皆に伝えることこそが,現地を訪れ,被災者達と接した人間の使命なのではないか,と考えている。

最後になりましたが、宮崎、MAT派遣に関して諸手続きを行って頂いた小川さんを始めとする宮崎県医師会の皆様、多忙な時期に1週間病院を留守にすることを快く理解してくれた、宮崎市郡医師会病院のスタッフの皆さん、現地で共に活動してくれた4人のスタッフ、そして被災地に赴くという危険が伴う可能性がある活動に関して理解を示してくれた自分の家族へ、この場を借りて深く感謝したいと思います。

(仲間 達也)

報告



JM A T 活動報告 第 18班

活動期間 平成 23年 5 月 25日 ~ 5 月 30日 活動場所 宮城県

> かなると 橋 小林市 西小林診療所 板 中川医院 医師 中 Ш 利 香 翔 宮崎市郡医師会病院 看護師 池 \blacksquare 恭 紀 潤和会記念病院 理学療法士 磯 宮園医院 事務 宮 粛 奈保子

今回私たちの七ヶ浜での医療活動は,6月2日をもって宮崎™ATが完全撤収することが決まった中での活動でした。避難所の診療がなくなった後,地域の病院・かかりつけ医への移行がスムーズに行われるようにと留意しながらの活動となりました。

私は普段は小林市内の公設民営の診療所で内 科医として診療しています。



今回のメンバーとして,大学の同窓で小児科・ 耳鼻咽喉科医の中川医師と,調整員として実姉 の宮園にサポートを頼みました。

中川医師は岩手生まれで県外在住ですが,参加に際し必要な薬剤・耳鼻科器材を持参し,また仙台の知人に依頼して聴力検査器を診察室

に設置し,客観的な聴力データを残してくれま した。

池田看護師と磯貝理学療法士は,県医師会 M A T 担当小川氏にマッチングしていただきました。 二人は被災地医療に情熱をもって参加してくれ, 患者さんには温かく自然に接し慕われ,チーム の大きな戦力となってくれました。

現地での診療内容は,上気道炎・中耳炎・避難所でのプライバシーのない生活に起因する胃腸障害や不眠,高血圧等の慢性疾患継続治療などが主でした。

今回印象的だった症例に口腔内カンジダ症の 1 歳児がいました。自宅ではおしゃぶりを離し て過ごすようになっていたのに , 震災後おしゃぶりがないと泣き続け , 親も同室の人への気兼 ねから与える。しかし消毒もできず , 替えのおしゃぶりを手に入れることもできずで , 口腔内 広範囲に症状がみられました。長期の避難所生活での育児の困難さを考えさせられる症例でした。

またリハビリの場所として,前チーム(宮崎市郡医師会病院)が個室のスペースを整えてくれました。この部屋が患者さんに大変好評で,周囲の目を気にすることなく理学療法士とゆっく

り話ができる貴重なスペースとなりました。

今後避難所生活を支える医療サイドとして, プライベートを守るスペースを少しでも設ける よう考えていくべきだと思いました。

中川医師のコメントは以下に掲載します。



* * * * *

被災地における専門医の役割について

- 耳鼻咽喉科医として -

今回の診療では「ここ(避難所)に来てから聞こえが悪くなった」という方が3名受診,内訳は,急性難聴の可能性1例,年齢的変化が急に進行したと思われる方1例,浸出性中耳炎1例であった。その他,受診はしなかったが被災後に顔面神経麻痺と難聴を起こした方の話を間接的に聞いた。鼻疾患では,花粉,ほこり,上気道炎で悪化したアレルギー性鼻炎,急性,慢性の副鼻腔炎があった。また今回補聴器に対する相談はなかったが,災害時に応急的に使っていただけるような,補聴器のリサイクルのようなことが業者の協力でできたらいいのではないかと思った。

災害時医療の慢性期には各専門医が必要である。この度の震災では眼科の診療バスによる巡回診療が行われ,多数の受診者が並んでいるというニュースを見た。耳鼻科診療も東北大学や仙台の病院などが巡回診療を行っているそうであるが,やはりすべての被災地には行き渡らないのが現状である。今回は鞄いっぱい持てるだけの器械は持参したものの出来る処置は限られ,

鼓膜切開すらままならない状況であった。災害時においても必要な耳鼻咽喉科診療が十分に可能なように今後の対策と日頃の準備が課題であるう。診療バスでなくても例えばどこかに,緊急時に貸し出せるモバイルユニットでもあればどんなに役に立つだろう。今回の経験を未来に活かすことは,私達の使命であるから是非考えていきたい。

* * * * *

宮崎チームの活動場所の中央公民館には約200人の被災者が生活していましたが,同じく約200人の被災者が滞在している国際村避難所で活動していた高知チームが5月28日に撤収することから,町役場主幹や国際村責任者・高知チームとの話し合いを行い,短い期間ではありますが宮崎チームが引き継ぐこととなりました。

また患者の紹介先については,地元開業医の 鹿島先生が相談に応じて下さいました。

先発隊の皆さんが役場や医師会・地元の医師との連携を早期よりとっていただいていたため 円滑な活動が可能で,加えてメーリングリスト は刻々と変わる現地の情報を出発前から収集す ることができたため,非常に有用でした。

今回の未曾有の災害は広い範囲にわたって問題が山積で,長期間の支援が必要とされています。一診療医として自分にできることは本当に 些細なことでしょうが,何らかのかたちで自分なりの継続的支援を考えていきたいと思います。

(板橋 佳奈子)



あなたできますか?

平成 22年度 医師国家試験問題より

(解答は85ページ)

- 1. エストロゲンの欠乏が原因でみられる症状はどれか。2つ選べ。
 - a 便 秘
 - b多汗
 - c めまい
 - d のぼせ
 - e 性器出血
- 2.疾患と術後早期に起こり得る合併症の組合せで正しいのはどれか。2つ選べ。
 - a 食道癌 ——— 骨盤内膿瘍
 - b 食道アカラシア ―― 嗄 声
 - c 胃癌——膵炎
 - d 上行結腸癌 ——— 排尿障害
 - e 直腸癌 —— 射精障害
- 3.60歳の男性。左手関節の背屈ができなくなったことを主訴に来院した。3日前,飲食後に居間の肘掛け付き椅子で朝まで眠っていたという。目が覚めてから左手関節の背屈ができず,左母指と左示指との背側にしびれ感があることを自覚した。2日間様子をみていたが,回復しないため受診した。

障害された可能性が高い神経はどれか。

- a 腋窩神経
- b 筋皮神経
- c 橈骨神経
- d 正中神経
- e 尺骨神経
- 4.52歳の女性。眼精疲労を主訴に来院した。10年前から両眼の異物感があった。視力は右1.0 矯正不能), 左1.0 矯正不能), 眼圧は右12mm g, 左12mm Hg。Schim ed試験は右1mm,左1mm(基準10~15),フルオレセイン染色下での細隙灯顕微鏡検査にて角膜に点状の上皮欠損を認める。眼底に異常を認めない。

考えられるのはどれか。

- a Reiter症候群
- b Sjögren症候群
- C Sturge W eber症候群
- d von Recklinghausen病
- e Wilson病
- 5. ある集団での脳卒中の発症予防を目的として, 高血圧に対する介入を行いたい。

ハイリスクアプローチを採用する場合,介入の効果に最も関係する変化はどれか。

- a 集団の血圧の平均値の改善
- b 集団の塩分摂取量の平均値の改善
- c 正常血圧域にある者での喫煙率の減少
- d 高血圧域にある者での降圧薬服用者の割合の 増加
- e 高血圧域にあるが治療を拒否する者での脳卒 中発症リスクの減少
- 6.慢性GVHDの皮膚症状はどれか。
 - a 扁平苔癬
 - b 結節性紅斑
 - c 尋常性乾癬
 - d 中毒性表皮壊死症
 - e Stevens Johnson症候群
- 7.脱水の診断に有用な所見はどれか。
 - a 体温の低下
 - b 呼吸数の減少
 - c 心雑音の出現
 - d 肺肝境界の上昇
 - e 皮膚緊張度の低下
- 8. 気胸を合併しやすいのはどれか。
 - a 肺分画症
 - b 肺過誤腫
 - c 過敏性肺炎
 - d 肺カルチノイド
 - e 肺リンパ脈管筋腫症
- 9.門脈に流入しない静脈はどれか。
 - a 脾静脈
 - b 左胃静脈
 - c 内腸骨静脈
 - d 上腸間膜静脈
 - e 下腸間膜静脈
- 10. 新鮮凍結血漿輸血の適応があるのはどれか。
 - a 血漿フィブリノゲン低下
 - b 血清 -グロブリン低下
 - c 血清アルブミン低下
 - d 循環血漿量減少
 - e 低栄養状態

はまゆう随筆 その1

(7,8,9月号に分けて掲載いたします)

喜寿を前にまだ娑婆気が

たります。 まし あき のぶ 鹿児島県伊佐市 住 吉 昭 信

来る8月19日で喜寿を迎えます。特別の感慨はありません。還暦のときは戦時中をよくぞ生き延びて、という多少の思いが心をよぎりました。しかし、最近平均寿命が伸び、喜寿は平均寿命にすら達していないのですから、昔と違って喜寿に対する思いは違ってきているのでしょう。

一昨年公職を辞し、故郷の菱刈に帰って庭の草取りと格闘しながら、多少の百姓もして、医師としては宮崎県医師会員であることだけで、その他の医業は一切止め、病院は必要な時利用するだけにして、のんびりと過ごす予定が、いまだに人に声をかけられたら喜んで、忙しく鹿児島と宮崎を往復しています。

東日本の大震災を見聞きすると,これで良いのかとの思いもありますが,こちらはなにがしかの寄付でご勘弁願って,娑婆気が抜けないせいか,いまだに山と写真への想いが断ち切れないでいます。低い山ですが,五月の連休あけには久住の黒岳にチクシシャクナゲを見に行ってきました。七月末には北海道の友人の誘いで,羅臼岳を攻める予定です。無事帰還の報告は来年できるでしょう。

人里離れて草深い田舎に居ますと,山菜に不 自由すること無く,これも趣味の一つでツクシ, ワラビ,たらの芽,筍など取りに忙しく,それらの料理を堪能しました。私の口にとって高級なものは,時々ですが,ネット販売,宅急便等で買えるし,本はアマゾンで取り寄せられ,不自由はありません。唯一の不便は,公共交通機関が少ないか無いことです。何処に行くにも,私のように車を運転しないものには金がかかります。なんら世の中に特別貢献しないこの年寄りに贅沢は申せないと,達観しています。でも田舎道を電動アシスト自転車で疾走しています。

暫くしたら,迎えが来て,生物界における基本原則である「社会に貢献出来なくなったら,死ぬ」という「義務」を果たすことになりましょう。 それまではよろしくご交誼のほどお願いいたします。



DMAT in 寬政4年

三股町 山下医院 山 下 兼 一

今年3月,東日本大震災が発生し全国からの DM AT が被災地で活動し,都城からも2チーム が出動した。日本で DM AT が養成され始めたのは 2005年からだそうで,その10年前の1995年1月に阪神淡路大震災が起こっている。それ以前の大災害で,自分の記憶に新しいのは199年の雲仙普賢岳の噴火と火砕流であるが,その時に小説「島原大変(白石一郎・文春文庫)」を読んでみた。

1792年(寛政 4 年)に起こった雲仙普賢岳噴火の際の物語で,主人公は島原藩主の御典医で南蛮流の外科を長崎で学んだ,いわばエリート外科医であるが,藩主の命令で被災者の治療に向かう。地元の村医者たちは,包帯用の木綿を腰にグルグル巻きにして,ハサミやナタやノコギリを手に被災民の中を回り治療していく。血行障害のある手足はその場で切断し断端形成していくのであるが,経験のないエリート外科医は呆然とするしかない。彼は医療に対する考えを改め,医者の数にも入らないと言われていた村医者に対する尊敬の念を持つようになっていくという物語である。

江戸時代から DM AT の原型はあったのであろう。現代の村医者である我々はどれほどのことができるであろうか。自分自身,知識技術を忘れないようにと他施設の気管内挿管,気管切開などの依頼は引き受けるようにしている。しかし,条件の悪い屋外での救急処置はできないかもしれないし,その勇気があるかどうか。

現代社会では,江戸時代のようにギリギリの

救命処置の結果に対する寛容さは期待できないかもしれない。しかし、大震災などの緊急事態に遭遇した場合、医療者は与えられた条件の中でベストを尽くす覚悟は必要なのであろうし、そうありたいと考えた。

満 80歳を過ぎて

宮崎市 森 満 保

先の4月8日が8回目の誕生日であった。今は8年目の日々を過ごしている。新聞で東日本大震災の犠牲者名欄を見ていたら,0歳という死亡年齢が目に入り異様に感じた。享年0歳ではこの世に存在しなかったようで可哀想である。人間冒涜とも感じられる。享年を満年齢で書くのは間違いであろう。辞書にも,享年は「生きていた間の年」とある。新生児の僅かに3日間の命でも,1年目を生きていたのだから,享年1歳と書くのが正しかろう。

昨年,エイジシュート80が目標だと言ったら,79だと言う人がいた。君はスタートの1打を0打に勘定するのかと尋ねたら,返事がなかった。手の指は9本ではなく10本である。人は生まれた日が1回目の誕生日で,満1歳の日は2回目の誕生日である。一歳でも若く在りたいのは人

間の性であろうが,満年齢の過度の尊重は,なんともいじましい。

現在,男性の平均寿命は80歳で余命は8年である。昭和初期のそれは,4歳で4年であった。 医療を始め社会環境が良くなり,寿命も余命も2倍近くに延びたのである。私と同年齢の諸氏の半分が米寿を迎えるわけで,真に目出度い話であり,自分もそうありたいと願っている。しかし,日本政府はその延びを抑えるのに懸命で,高齢者のガン検診は不要と決めた。国民の長寿よりも,少しでも高い議員・官僚報酬が欲しいのであろう。

青少年期には,グラマンの機銃掃射や絨毯爆撃,それに伝染病が怖かった。初老期には, TIA やウイルス性心筋炎の危機を助けて頂いて,8歳まで生き延びられ,「良くぞ」と感謝している。

悩みは,短期記憶脳細胞の枯渇による物忘れであり,左加齢性黄斑変性症による立体視・距離感覚の喪失である。そして加齢性感音難聴の密やかな進行が続いている。高い血圧を薬で低くコントロールしているので,硬化した脳に必要な血流量がポンプアップされないためと思っている。ただ脊柱管狭窄が画像で明確に認められながら,手や足腰は年不相応に丈夫なのは,極めて幸いである。

ロキとの散歩

宮崎市 クリニック 谷 口 二 郎

時間を作っては愛犬『ロキ』と出掛ける。行先は近くの大淀川の堤防。まず軍手をしてリード(引き綱)を持って自転車で出掛ける。えっ,自転車?と思われるかもしれないが,右手にリードを持ち自転車と一緒に走らせて行くのだ。そんなの危ないんじゃない?と言う人もいるけど,もうずっとそういう風にやっているのでお互い慣れている。しかし時々オシッコやウンチの為に急に立ち止り,自転車ごとひっくり返りそうになる事もある。それでも何とかカー杯リードを持って踏んばる。

ところが,先日「ヤッチマッタ」。リードをハンドルに引っ掛け,片手運転をしていたのだ。そしたらメス犬とすれ違った。その犬はよほどベッピンだったらしく,(私はそうは思わなかったが)ロキが突然振り返った。その瞬間ハンドルを取られ,見事にゴミバケツの置いてある所でコケたのだ。右膝から地面にガガガー,ジャージのズボンが破け血が滲み,生ゴミが体中に降りかかってきた。それでも痛みをこらえ堤防まで行った。

さて、出掛ける時のファッションは犬散歩用のジャージ、10年以上も着ているジャンパー。それに腰には少し大きめの黒いウエストポーチ。この中にはポータブルレコーダー、ケイタイ、小銭、電池、小さなハサミ、スーパーの袋、使い古しの割り箸などが入っている。テープレコーダーには好きな音楽を録音していつでも聞けるようになっている。フュージョン、ボサノヴァ、ニューミュージックなどの曲が入れてあり、音を出しながら歩く。

最近はほとんどの人は iP od やウォークマンなどを持ち歩き,イヤホンやヘッドホンで聴いているが,後ろから車や自転車が来た時に気付かず,危ない場面を何度も目撃していた。下手するとぶつかって大ケガをするかもしれないのである。その点イヤホンではなくスピーカーで聴いているので,周りの音が聞こえ注意するのでそういう心配がない。ボリュームはあまり大きくしてないのであるが,20~30m位先まで聞こえるので,人の後ろから私が歩いて行くと必ず振り返られる。何か怪しい人でも来たのではないかと思うらしい。

小さいハサミは折りたたみになっていて,片手にすっぽり入る大きさだ。これは堤防に咲いている花を摘み取り,給食の一輪挿しに使うのである。

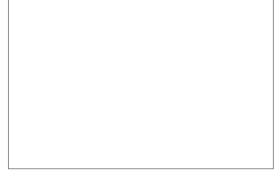
スーパーのビニール袋はロキの糞を入れる為である。普通の人はビニールを裏返してそのまま糞を掴むのかもしれないが、私は決してそうはしない。じゃあ、どうするのか?それは割り箸で掴んで袋の中に入れるのである。これだったら掴んだ時の感触が手に残らない。それを自転車の前力ゴにある大きな洗濯バサミに挟んで持ち帰るのだ。約1時間弱のロキとの散歩。万歩計にして約5,000歩。私の唯一の健康法だ。

ドッグエイジという言葉がある。人間は平均80歳まで生きるが、犬は15歳位まで。つまり犬の1歳は人間の5歳と同じ長さと言う。そうすると8歳位のロキは人間で言うと40歳。一番脂の乗った時だ。あと4年もしたら私と同じように60歳を超える年齢で、老犬の仲間入りとなる事だろう。とにかくこれからも『ロキ君』宜しくお願いします。お互いの健康の為に…。

宮島紀行

都城市 都城市郡医師会病院 生 嶋 一 朗

5月7,8日に家族旅行で日本三景の一つ安 芸の宮島に行ってきました。宮島を象徴する厳 島神社は寝殿造りの社殿が、海上にある点で類 例のない美しい建造物です。その創建は古く推 古天皇の時代と伝えられ、ほぼ現在の姿に大規 模改築を行ったのが平安時代末期に全盛を極め ていた平家の棟梁,平清盛です。朱塗りの大鳥 居を造営したのも清盛であり,鳥居は現在は8 代目。右側の柱は宮崎県日向産,左側の柱は香 川県丸亀産のクスノキを用いているそうです。 神社には平家一門がその繁栄を願って奉納した 平家納経三十三巻(国宝)がありますが,奉納後 に平家が滅亡の道を歩むのは皮肉なことです。 宝物館に常設展示されている平家納経はレプリ カであり,オリジナルは特別展の時に5巻のみ 展示されますので,特別展の期間に訪れた方は ぜひ宝物館に立ち寄られることをお勧めします。



厳島神社

宮島といえば毛利元就が陶晴賢を破った厳島 合戦の舞台でもあります。厳島合戦は毛利軍3 千で2万余の陶軍に完勝した元就の芸術的とも いえる先史に残る奇襲戦です。元就は陶軍を宮 島におびき寄せるために囮城として宮ノ尾城を 島内に築きました。かくして己斐豊後守ら500余 の将兵が守備する宮ノ尾城に陶軍の攻撃が開始 されました。守備兵は猛攻に耐え,元就は闇夜 をついて鼓ケ浦に上陸,晴賢が本陣を敷く塔ノ 岡の背後を衝きました。陶軍は不意をつかれて なすすべもなく,大敗を喫し,陶晴賢は厳島西 岸で自刃して果てました。宮島のフェリーター ミナルを出て西の厳島神社へ向かって徒歩3分 程で左側に要害山の路標のある階段があります。 頂上まで登ると休憩所があり,この場所が宮ノ 尾城跡です。宮島を訪れてもこの場所まで行く 人は少なく,私が行った時も観光客は誰もいま せんでした。歴史が好きな人は,この場所で当 時の合戦に思いを馳せるのも感慨深いものがあ るのではないでしょうか。



要害山(宮ノ尾城跡)

台湾との友好関係を考える

また じま なお や 宮崎市 野崎東病院 田 島 直 也

3月1日の東日本大震災、その後の原発事故で我国は多くの死者を出し、被害地は壊滅状態におちいり、又原発事故は未だ終息に向かっていない状態である。これに対し、世界各国から多くの援助の手がさしのべられているが、いち早く多くの義援金を提供してくれた国の1つに台湾がある。又、台北の東呉大学教授からゼミの学生の義援金が私に委託され、過日、宮崎日赤に届けたが、その他必要なら避難地として台湾にきてもらってもいいとの提案もされ、非常に有り難く感謝しているところである。

そもそも台湾と日本との関係は,歴史的には 1895年から 50年間,日本が統治し,1945年以後 は中華民国国民党の奨介石,蒋経国政権が樹立 されている。しかし,1945年以前の方がよかったと多くの人が認め実感しているようである。 1895年当初は反発もあったようであるが,鉄道,道路の建設,大学等の教育機関の整備など日本は多くの実績を残し,次第に日本に対する信頼を得るようになったと思われる。

今回,台湾の三峡地方の李梅樹記念文学館を訪れる機会があった。李梅樹は1928年日本に留学し当時の東京美術学校で洋画を学んだ台湾近代画壇を代表する画家,台湾師範大学教授である。彼は多くの功績を残し,その作品が同文学館に展示されている。又,三峡には清水祖師廟」があり,竜等の彫刻の精巧さは素晴らしいものである。ここは日本軍に焼かれたのを1947年,三度目の再建が李梅樹によって始められ,中国建築の枠を集められているが未だ再建中といわ

れている。



三峡春晩 197年)(李梅樹記念館)

附図は三峡春暁と題するもので,かつて日本によって建設された鉄橋である。今度,私達は台湾との中・高校生の交換留学生制度を検討しているが,今や一国だけでは生きられない時代になってきて,外国との地道な友好関係を広げることがひいては国際親善,世界平和につながるのではないかと考えている。

今後,他の国と同様,台湾との友好関係は大事にしたいものである。

カット

フランス旅行記(その 1) ロンブイユ自然動物公園 見学ツアー

宮崎市 藤木病院 藤 木 浩

パリでは友人の画家松谷氏と姪が色々と手配をしてくれることになり,3月末に老人病院など視察を兼ねてヨーロッパ旅行を計画しました。 パリに着いて多少時差ぼけも解消した頃,日本人のグループが自然動物公園ツアーを準備していると聞き,早速同行することにしました。

3月30日印朝5時45分覚醒し、カフェで朝食後ビデオカメラなど日帰りバス旅行の準備を整えて、モンパルナスのバスセンターへ向かいましたが、1番線の乗換駅シャトレに着いたところ、4台の車両が折り返しとなって左岸行きの電車が来ません。手を尽くして確認しましたがよく分らないままなので、他の路線(13番線)に代えることにしてホームを移動していると、偶然同じツアーに行く日本人の女性達と合流しました。彼女らは日本でも家柄の良い人たちということでしたが、なんともガラガラな雰囲気で別世界の人のようでした。しかしバスに乗る前に近くのカフェでトイレを使っておくとよいな

どいろいろと教えてくれるので親切な人である ことが分りました。バスセンター前には既にリー ダーの赤松さんほか 27名の日本人が集まってい て,皆楽しそうに久しぶりの会合を楽しんでい て、僕たちも以前のパリ旅行での顔見知りが何 故か数人いたりして話題もあり寂しさは感じま せんでした。赤松さんに久しぶりの挨拶をして バスに乗り込み,モンパルナスから西南方向べ ルサイユの少し先のロンブイユ自然保護公園へ 向かってバスを走らせました。フランスなどヨー ロッパでは市街地を出ると本当に驚くような田 園風景を目の当たりにすることができます。広々 とした丘陵地の畑や果樹園の中に教会の塔を中 心にした集落があり,田園の中の道を赤や青の 小さな車が走って行くのが絵画的で感動を覚え ます。

途中ナポレオン1世がエルバ島へ流される時に立ち寄ったといわれるシャトーや,13世紀ゴシック建築のサンシュルピス・ド・ファビエール教会を見学しました。ついでに古い農村の街並みや林間を散策するなど歴史探訪の旅でもありました。ロンブイユ自然保護公園はフランス

の自然と自生する固有の動物達を保護する目的 なので鳥,リス,兎,狸,狐,猪や鹿などが主 で,それも森林の中に生息しているので我々入 場者が自分達で公園の中を歩きながら観察する 形式をとっています。それでもお情けのように 入り口周辺に木で囲ったロバやポニーのコーナー もありました。今回はツアーで予約していまし たので,自然保護官の青年が前もって猪や鹿の 群れの位置を確認しておいてくれました。公園 内の高い木の上で様々な鳥の鳴き声が聞かれま した。普段あまり気にも留めないような小鳥の 声もこうした自然の中で耳を澄ますと心が癒さ れるような優しさに満ちていました。森の中を 片道ほぼ1時間歩き,やっと遥かな林間に鹿の 群れや猪の家族を見ることができました。我々 の姿に気付いた猪の群れが走り出すと小さな瓜 坊たちも遅れないように必死に駆けている姿が 何ともユーモラスでした。日本の動物園のよう に囲われているのではなく,自然の山野を自由 に生活している姿を見るのは不思議な感覚でし た。お昼になって一旦公園を出て近くの街のレ ストランで昼食を摂ることになり, 僕達は久し ぶりなので赤松氏と運転手が同じテーブルにつ いてくれました。セルフサービスなのでドリン クと鶏肉とパンの簡単な食事にしました。運転 手はワインで食事をしていましたが,アルコー ルは良いのかな?などと考えました。

午後からは,鷲,鷹,コンドルなどの猛禽類

のショーがあり前後左右からショーマンの投げ る肉片をめがけて飛んでくる様は迫力に満ちて いました。真っ白で大きなヒマラヤコンドルを はじめて見ましたが,巨体を軽々と飛翔する姿 の美しさに見惚れました。

終了後に売店で梟模様の指貫を見つけてお土 産に数点買い求めました。フランス人の店員は 不器用なのか慣れていないのか包装がきちんと 出来ません。仕方が無いので袋に入れて貰って 帰りました。町並みに灯が燈る頃パリに帰り着 きましたが,途中思い思いに家の近くでバスを 降りて別れていきました。外国で暮らす人たち の憩いの一日だったことをしみじみと思い知ら されました。

メトロでサンマンデに帰り着き,近くのカフェで簡単な夕食を摂りましたが,何処でも夫々の味があって食事は旅の楽しみの一つになりました。

今日は日曜日なのでホテル前の広い駐車場で 恒例の朝市が開催されていました。フランスで はレストランではパンをだすこと,会社や公務 員は日曜日に仕事をしてはいけないという法律 があってデパートも店も休みになります。その ためこの朝市が大いに賑わうということでした。 次の日曜日にはぜひ朝市を楽しみたいと思い ました。

フランスは今日からサマータイムとなり,1 時間夜の時間を楽しむことが出来ることになり ます。

油断大敵

宮崎市 横田内科 横 田 直 人

1941年12月8日,日本軍は米国の空母艦隊を 壊滅しておけば米軍からの日本国土への攻撃が 回避できるであろうとの思いで真珠湾奇襲攻撃 をかけた。太平洋戦争の開戦である。当時の日 本軍は海軍においては零戦を既に実戦配備し, 空母赤城, 戦艦大和を建造する世界最先端技術 を有する軍事大国であった。中国での戦況の勢 いに乗り東條英機内閣が国家を戦闘一色に導き, 後先考えず米国に宣戦布告。しかし、インドネ シアに原油と天然ガスの調達を見込んでいた日 本軍はマレー半島での敗退を契機に,ひたすら 敗戦の道を辿ることになった。せっかくの零戦 も若者を乗せたまま片道燃料での特攻隊として 散り行き、そして戦艦大和も鹿児島西部の沖合 で集中爆撃をうけ,撃沈させられた。世界最高 の技術に忠実な軍隊を持ちながら,油を断た

れて敗戦したのである。文字通り油断の敗戦であった。

戦後の日本は凄まじい復興をとげたが,原油 のない日本は原子力によるエネルギー開発を国 策として推奨し,補助金政策をてこに全国の過 疎地に原子力発電所を設置運営してきた。近年, 地球規模の温暖化現象を抑制する機運が各国に 広がり、CO2を排出しないクリーンなエネルギー として世界各地に原子力発電所の需要が高まっ ていた。チェルノブイリやスリーマイル島での 大事故で国民の支持を失ったロシアや米国を尻 目に,無事故であった日本はその実績をてこに その技術を世界に売り込もうとしていたのであ る。その矢先に今回の原発事故が発生した。世 界で唯一の被爆国であり放射能の人体への深刻 な影響を体験しながら,今日も目に見えぬ恐怖 が日本を覆っている。予測を越えた大津波が原 因であったとはいえ、もともと地震の多発地帯 であった日本において原子力発電所を海岸の近 くに設置すればその後におきる津波でひとたま りもないことがなぜ予測できなかったのである うか?やはりここでも油断があったようでなら ない。

稲むらの火

都城市 横山 陽二

いわゆる「後期高齢者」となったが,週一回だけ以前から外来で診ていた方々の話し相手をさ

せてもらっている。

同年配の方が多いので昔話が多くなるが、そのなかに戦前の国定教科書の国語読本を読むのが好きだったという「歴女」(歴史好きの女性)のはしりというべき傘寿の女性がいる。

「小学4年生か5年生の読本にあった『稲むらの火』という話が印象深いですね」という。

「たしか江戸時代のどこかの地震のとき,庄屋が自分の稲むら(刈ったばかりの稲束)に火をつけて,村人を呼び集め,津波から救ったという話でしたね」。

「そうです。安政元年(1858)11月の南海大地震のとき,紀州広村の出来事です」。

「詳しいですね」。

「いつかテレビでこの話の歴史的な事実を放送していたのを見ました。事実は教科書と少し違っていて五兵衛という名の主人公は老庄屋ではなく,本当は浜口義兵衛(梧陵)という30代の商人(醤油醸造業,現「ヤマサ醤油」)で,明治になってから和歌山県議会議長にもなったらしいですよ」。

「それは知りませんでした」。

「しかし稲むらに火を付けて村人に津波を知らせたのは事実だそうです。その後も津波の怖さを教え、堤防をつくり、津波の被害を防いだということです。昔の人には偉い人がいたものです。昔の人の知恵に学ばないといけませんね」、「本当ですね。医学のことでもそれを感じるこ

「本当ですね。医学のことでもそれを感じることが多々あります。だけど今はテレビやラジオ、電話もあるし、まあ大丈夫でしょう」と私は言わずもがなのことを、したり顔に付け加えた。

東日本大震災が起こったのは,それから旬日 を経ない日だった。

春の深夜に

宮崎市 なんば病院 古 澤 秀 実

市郡医師会病院の日曜深夜当直。いつも小児科や内科の先生方の奮闘振りには本当に頭が下がる。日付も変わる時刻,10歳の男児が抱えられて診察室へ。なんでも友だちとふざけあっていて2段ベッドから転落,左足首をひねったらしい。左足関節はかなり脹れているが,さほど痛がってはいない。関節の不安定性もx線上の骨折もなく,まあ捻挫でしょうと帰ってもらった。子供の骨を見るのは何年ぶりだろう。もう一度シャウカステンに目をやると,関節を構成する骨と骨の間隙の,なんという眩しさ。この隙間があの子の成長には必要なんだよなあ,と眺め入ってしまった。

ところで,真空はモノで充満しているらしい。それを知った時には腰が抜けそうだった。 脳裏に浮かぶのは般若心経の,色不異空 空不 異色 色即是空 空即是色の下りである。一説によれば原典は西暦2~3世紀にあるらしいが, 1,700~1,800年の時を経て物理学がその本質を解き明かす日はそう遠い未来ではないだろう。 人類の深遠なる叡智の融合。

私の診療分野に関していえば、免疫システム 連合軍がミクロの決死圏よろしく日々癌細胞と 渡り合っている。癌の増殖を抑える治療の標的 となりうる細胞内シグナル伝達の詳細が分子 レベルで続々と明らかになりつつあり、創薬に とって極めて重要なヒントを提供している。サ ンテグジュペリは『星の王子さま』の中で、砂漠 のキツネにこう言わせた。「本当に大切なことは、 目では見えないんだよ。 生命が複雑な化学反応の動的平衡の総体であるとしても、ヒトはこの目には見えない隙間(空)に生きてこそ人間である。おそらく自ら気づくことはないであろう若い人の「空」は、広く眩しい。そこには色んな営みや可能性が満ち満ちている。国家や地域、組織の未来はこの「空」の広さにかかっているような気がしてならない。バブル期から今度の天災まで、その経験と国民的共有が、後世あの時代はわが国の「空」だったんだと評価されるように今日を生きよう。

がんばれ,日本。



娘を大切に

宮崎市 壹 岐 尚 生

私には娘が二人います。長女 50歳代,次女 40歳。子供が生まれた時は二番目は男の子だったら良いと思っていましたが,私が高齢者になって男の子でなくて女の子で良かったと考える今頃です。二人とも宮崎市内に住居をもっていて色々な面で助かっています。私,現在病気になり入院治療を続けていますので色々な雑用が発生します。そのような時,手足になって助けて

くれます。感謝しています。

ここで医大同期友人達から息子や娘の話を色々 と聞きますので紹介します。男の子に将来の期 待をかけて医大に進学させ,嫁さんをもらって ゆくゆくは自宅の方に帰ってくれるものと期待 していたのに,嫁の里の近くで開業してしまっ たので近々閉院しようと思っている、と。これ と同様の話を同窓会に出席するとよく聞き,女 の子の方が良かったとくやんでいるようです。 一般的に嫁の意見が強く, 自宅の方には帰らな いことが多く発生しているようです。君は幸福 者だよ,自宅の近くに帰ってきてくれてうらや ましいよとよく云われています。高齢者になっ て娘の助力は大変助かっています。しかし例外 もあります。私の大学の後輩でI先生がおられ ます。この先生は宮崎市内でお父さんの跡を継 いで開業されています。それに加えて奥様は女 医さんです。うらやましい話です。私の長女は 医師と結婚してくれました。私は助かっていま す。娘の結婚は将来のことを考えておくべきで す。特に男の子で医学部入学して将来医師にな る子供さんをおもちの先生方はよくよく将来の ことを考えておくべしと思います。

(追記)県医師会の広報委員会より原稿の依頼が あり入院中のベッドにて記述しましたので乱文 になりましたことをお許し下さい。

伝 聞

宮崎市 まつもと整形 松 本 宏

「男の約束は日本国の法律の上にある。そして その約束を破った君を鉄拳制裁に処す」。

旧制第一高等学校の校則ではありません。日本将棋連盟会長米長邦雄先生の言葉です。宮崎県出身のプロ棋士高崎一生五段は,彼が奨励会(プロ棋士になる為の学校)の頃米長邦雄門下に属していました。その師匠からのお叱りです。当時彼は高校生,遊びたい盛りで少し将棋の勉強が疎かになっていたのでしょう。

「だが君は将来,名人になる男である。その君を殴ったのでは君の運気が下がってしまうばかりでなく私の運まで減ってしまう。よって本来は鉄拳制裁に処す所であるが,今回は訓告にとどめておく」。このあたりは米長先生の真骨頂であります。米長門下の罰則は,重い順から破門,鉄拳制裁,訓告となっています。この訓告をして頂いた御陰で,後に宮崎県では初めての唯一人の将棋のプロ棋士が誕生する事になります。以上伝え聞いた話です。

話は横道に逸れますが、米長門下でひとり破門になった者がいます。林葉直子です。この破門が後々の事件を引き起こす事になります。その1つが、中原永世名人との不倫騒動です。米長会長は今から18年前に一度だけ、しかも年齢も50歳にして初めて名人位に就いた事があります。彼は全盛期はまさに飛ぶ鳥を落とす勢いで全てのタイトルを手中にしましたが残念ながら名人位だけはとる事ができず、晩年になってやっと名人位に就いています。7度目の挑戦にしてなんとか中原名人に勝つ事ができたのですが、

後から、よく考えてみますと、破門されて困っていた林葉が中原に身を寄せたのもこの頃です。これでは米長は期せずして林葉という「くノー」を送り込んだ事になります。全ての事が自分にとって良い方へ向って初めて名人になれるということでしょうか。将棋界では名人位は重い物であり、又、名人は名人に成る様に生まれてくると言われています。次のくだりが有名です。谷川や中原は、朝起きて冷蔵庫にある牛乳を手にとる様に、名人を手に入れた(by 芹沢)。

平成23年5月7日に宮崎の地で第六十九期将 棋名人戦第3局が開催されました。羽生善治名 人VS森内俊之挑戦者です。前夜祭では両対局者 をはじめ,立会人の加藤一二三九段(かとうせんにひゃくさんじゅうくだん,ではありません), 深浦九段,先崎八段,畠山七段,戸辺六段,高 崎五段,伊藤三段,室谷女流一級が会場にいました。羽生,加藤,先崎先生とはそれぞれ記念 写真を撮らせて頂きました(私の好みです)。 又,翌日からの大盤解説では,宮崎は日南市出 身の高崎一生五段の姿が輝いていました。

カット

長老の話に耳を傾ける

宮崎市 神宮医院 田 中 宏 幸

中学時代に始めた卓球は大学入学以降ほぼ御無沙汰であった。それが4年前に70代の男性に誘われ毎週土曜の午後復活し、公民館で約2年間続いた。腕の落とし方振り方、足腰の位置など細かな指導があった。昔習った事と同じなのに、からだが覚えていなかった。恨めしいほど動きが緩慢で、気ばかり焦って足がもつれた。

その後再び1年半のブランクがあったが,体育館で復活したのが今年5月の事だ。この男性は勿論,昔の仲間を誘ったところ初回で8名が参加した。"昔の栄光を見よ"と言わんばかりにラケットをぶんぶん振り回し,久しぶりにスカッとした。若者相手に1試合試みたが,素早い動きで攻撃を仕掛けられ1-8で風前の灯火。こんなものではなかった筈、と諦めずに鋭いカット・サーヴだけで3本連取する爽快感。9-9になって初めて緊張感が走ったが何とか1ポイントを制した。

"おお、今の打ち方は素晴らしい"と褒める事を忘れず、"それじゃ入らんでしょう"と良くない癖はすぐに正してくれるこの70代の人は、その昔代表選手だった。シェイク・ハンド・ラケットを自在に操っては力強いスマッシュで、また予想せぬコーナーを狙っては相手を走らせる。普段は様々なクラブで初心者相手に教え、自身は全く思い切り打つ事が出来ないでいる。ここは、だから格好の発散場だと嬉しがる。

その彼が"練習中はボールが甘めに入ってきたら強打したくなるが、己を抑えてゆっくり返してあげる"と言うのだ。スマッシュが入れば

気分が良いのはお互いによく分かっている。" そこを敢えて我慢せよ , それが長いラリーを楽しみ , 上達する秘訣だ "と。誰にも負けない人の言葉に , 若い人相手にラケットを振り回した自分を少々恥じた。

月2回汗を流す

木を見て森を見ず

延岡市 クリニック 宝珠山 ひろし 公園市 クリニック

ふと春のカレンダーの絵を見ている内に, 桜,菜の花,そして緑の野原と何とバランスの とれた美しい景色かなあと,うっとり眺めてし まった。

ドクターになって 50年, ふと考えたことが ある。科学的医学的治療の大切さは云う迄も ない。しかし今一度もう一面を, 少し考えてみ たい。医療ミス, 医療事故, 全てを防ぐことは むずかしい。しかし、1歩でもそれに近づけることも大切である。「人を見て法を解け」と云う如く各々の患者さんの真の病歴、生活歴、そして生活習慣及び現症を見きわめ、独自にその人の治療方針を確立していく面が少し足りない気がする。人間十人十色であることは云う迄もない。今日の医療トラブルも要は「心」である。慈悲の心である。つまりドクターと患者の心がいかに通ずるかである。

専門医,臓器移植など,人間の分割的治療の 多いことも事実である。物事には良い面悪い面 がある。時に初心に帰り,病気とは何か,未病 とは,そして真の健康とは何かを考え,毎日が 初心,そして一生が初心でありたいと思う。

小児科ドクターも今一度内科学,全科を見て 患者を見なおす,又内科医も小児科をみて子供 の将来を考える発想の転換も,常に必要ではな かろうか。一面を見て全体の姿を見失ってはい けないと云う表題の意は,医学に限ったこと ではない。"子供叱るな来た道じゃ,年寄り笑 ふな行く道じゃ"の良寛さんの言葉をふと思い出 した。

その場かぎりではよくない,全体を通してよく見よと云う言葉かも知れない。

世の中もバランスが大切で,健康面,政治面 又外交面も一方的でなく多角的に見ることの大 切さをしみじみ思う。

中医学と漢方

宮崎市 内田クリニック 内 田 厚 生

東洋医会宮崎支部が発足して以来,県内の小 論文,経験発表,講演など見聞するようになっ た。漢方は東洋医学と思われがちだが日本の漢 方は世界では医療として認定されていない。漢 方は日本独自の発展を遂げたものであるが理論 に乏しい為,コンセンサスを得られないのであ るう。

東洋医学として認められているのは中国の中 医学とインドの古典医学のみである。

宮崎では日本漢方を学んでいる人が多く,幾 多の症例を見極めると,病位理論の欠如の多さ に気がつく。

病邪の位置,病気の深さ,病期の決定などが 乏しく,これでは方剤を処方することは困難で ある。さらに,帰経概念に関しては殆んど触れ ておらず経絡理論がおろそかになっている。病 位決定後の熱寒,実虚も充分な分別とは言えず 熱実証,熱虚証,虚寒証など区別できないのは 当たり前のことである。温病学も傷寒論の一部 である為,臓器弁証の知識もある程度知る必要 がある。

傷寒論では病期を大きく陽・陰に分け,更にそれぞれ三陽と三陰に分け六経弁証として方剤を区分し,この弁証を基本と考えている。しかし,この弁証では欠点も多くみられる。熱寒虚実燥湿の分類が明確ではなく,生薬のみの性質から推察しても基本方剤にたどりつくことは困難である。

また,三陽三陰の表裏の関係,さらに薬物経路がこの六経弁証とどのように関連しているの

かを知ることによって病状(証)に対する方剤が正確に決定される。

二剤を合方する場合もこの原則を順守し合剤 を処方しなければならない。

現在,中医学を学ぶ人が徐々に増えている。 理由としては,中医学理論は東洋的科学であり 本流である。

一方,日本の漢方は医学としての理論がなく 単純かつ姑息的な考えである。

将来の東洋医学の発展を望むならば中医学勉学も大事で日本漢方も世界の一分野として認可されることを切に願っている。

カット

(431回)

(南から北へ北から南へ)

「ダンカジ のすすめ

宮崎市 ささきクリニック 佐々木 降



ダンカジって聞いたことが ありますか。以前流行った渋 カジの類ではなく、「男性の家 事」のことで、子育てに積極的 な男性を指すイクメン同様、 近年の日本男児の意識変化を 表している造語です。

私もストレスが溜まった時

など気分転換のために料理,掃除をしています。 料理は料理本の中から時間のかかりそうなも のを選びます(短時間では気分転換にはなりま せん)。食材をメモし,スーパーに出かけます が,調味料なども完全に揃えないと気がすまな いため数軒のスーパーをはしごすることもしば です。お陰でうちには訳の分からないスパ イスやハーブが多数あり,そのまま日の目をみ ないこともよくあります。夕食の時間から逆り し間理を始めますが,だいたい予定よりオーバー してしまい,子供たちからプレッシャーをかけ られます。「空腹が一番のスパイス」という言葉 もありますが,長時間待つためか,味はまず ずのようです。

掃除は水まわりが主体で、まずは掃除用品のチェックから始まります。足りないものはホームセンターで揃えますが、つい余計なものを買ってしまい、棚には調味料同様変わったクリーナー類が並んでいます。掃除も気分転換が目的ですので徹底的にやりますが、一度洗面台の給水ハンドルを分解した時には組み立てに手間取り、それだけで終わってしまったこともありました。

ダンカジ,イクメンとマスコミや女性たちに うまく乗せられている感もありますが,特に趣 味のない私にとっては良いストレス発散になっ ています。皆様もいかがでしょうか。

[次回は 宮崎市の細川 和義先生にお願いします]

オフの愉しみ

日南市 県立日南病院 原 誠一郎



「お父さん,趣味が10個以上ある?」と息子から突然の質問。 将来ボケないために,というテレビ番組から知識を得たらしい。趣味というと大げさだが,オフの時間に愉しんでやることと考えれば。

まず,平日のオフ時間。単身赴任の病院官舎にはテレビがないので,二時間近くは読書。浅田次郎,大沢在昌,佐伯泰英などの小説。塩野七生などの評論。息子お勧めのワンピース(これは漫画)まで。BGM はCD鑑賞やラジオ。春から夏は早朝散歩。日の出時刻の梅ヶ浜は絶景。夜はかんぽの湯や北郷温泉も楽しめる。

では自宅に戻って、週末のオフ時間。月1回のバレーボール。PTAバレー仲間がそのまま同好会になって、ミスをしても笑い合える楽しい時間。天気が良ければ愛車の手入れ。最近Wax掛けを覚え、13万キロ走行のRX8もそれなりの黒光り。梅雨前や夏場は藪化してしまうのが庭木。芝刈り機や脚立を利用してのにわか庭師作業は仕上がりに自己満足。賞賛されるまで家族にアピールを続ける。幼かった息子の懇願に屈して購入した熱帯魚用の60cm水槽。いつの間にか世話係が交代。ショップで吟味した水質改善剤などを駆使して水がピカピカになると大満足。ライトに浮かび上がる別世界を眺めてワインを味わう至福の時間。

どうにか 10個以上ありました。でも,オン時間である昼間の外来で,認知症の薬品名を度忘れしているようでは効果が怪しいかも?

〔次回は 延岡市の小川 修先生にお願いします〕

メディアの目



忘れじの日向灘

共同通信宮崎支局長 うえ の とし ひさ **ト 野 敏 彦**

ゴールデンウィークに宮城県の東日本大震災の被災地へ行ってきた。一泊二日だったので,石巻や気仙沼のような激甚災害地にまでは足を伸ばせず,すし店主の友人がいる塩釜止まりだった。それでも隣町の七ヶ浜町を訪ねると,ここにも高さ十メートルを超える津波が押し寄せ,六十数人が亡くなっていた。

七ヶ浜町はその名の通り、七つの美しい海岸がある町で、神奈川県の鎌倉と並ぶ外国人宣教師の保養地としても知られる。そんな平和な海沿いの集落はすべて洗い流され、辛うじて残った家屋にも漂流してきた船が突っ込んでいる様子は、テレビで見る三陸沿岸と同じ光景だった。

その向こうに今では何もなかったかのように 静かに波を打ち寄せる太平洋の青い海が広がっ ていたが,日ごろ宮崎で見る日向灘と同じでは ないかと思った。

宮崎で暮らすようになってから,日向灘沿い の海岸を自転車で走るたびに,この海のことは 気にかかっていた。

「茫茫とまぶしい南国の陽のなかに, 浪の音ばかりが旋律的にくりかえされている, 一種南方的な虚無感さえ感じる, じつに荒れ果てた海浜なのである」。

作家の中村地平(1908-1963年)が『日向』(鉱脈社復刻版)の中で書いた戦前の一ツ葉海岸の様

子で,太平洋戦争末期,米軍はオリンピック作戦」の名の下,日向灘沿いの海岸から日本本土へ上陸を狙っていた。Xデーは1945年1月1日で,敗戦が早まり,沖縄のような地上戦の悲劇は避けられたのだった。

その後も日向灘は,北朝鮮による日本人拉致 の犯行現場に使われるなど国際政治の舞台となっ たが,気になるのは人間の思惑を超えた自然の 大災害,日向灘沖地震の発生である。

岩手県宮古市の田老地区には,総額5億円をかけて完成させた日本一の堤防があり,半世紀前のチリ津波の際には威力を発揮したが,今回の震災ではお手上げだった。

日向灘沿いはどうか。その 40倍の 2,000億円を 投資してフェニックス・シーガイア・リゾート を造ったが、津波対策はお寒い限り。今年は新 燃岳が江戸以来の大噴火をした。東国原英夫氏 が知事をしていた時代は宮崎を PR していればよ かったが、河野俊嗣知事は県民の生命と財産を 守ることも至上命題となるだろう。

有事の際,医師会の皆さんはどんな行動を取るのか。翻ってわがメディアはどう報道するのか。そんなことを考えているうち,東京へ異動を命じられた。日向灘の今後に後ろ髪をひかれる気分だが,3年8か月にわたるお付き合いをありがとうございました。

宮崎県感染症発生動向 ~ 5月~

平成 23年 5月 2日~平成 23年 5月 29日(第18週~26週)

全数報告の感染症

1類: 報告なし。

2 類: 結核 29例が報告された。保健所別報告数を【図1】に示した。患者が11例,疑似症患者が6例,無症状病原体保有者12例で,患者は肺結核が8例,その他の結核、結核性胸膜炎,皮膚結核)が3例であった【表1】。男性12例,女性17例であった。年齢別報告数を【表2】に示した。

保健所別報告数(人) 報告数(12 人 高鍋 Н 호 都 延 \Box 岡 央 林 訕 城 南 向

表 1 結核の病型及び報告数(人)

肺結核	8
その他の結核(結核性胸膜炎他)	3
疑似症患者	6
無症状病原体保有者	12

表 2 結核の年齢別報告数(人)

1歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代
1	1	3	3	2
50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代
1	6	4	6	2

3類:腸管出血性大腸菌感染症3例が宮崎市(2例),都城 (1例)保健所から報告された。患者2例,無症状病

原体保有者1例で,患者の症状は腹痛,血便,水様性下痢がみられた。O血清型及び毒素型別報告数を 【表3】,年齢別報告数を【表4】に示した。

表3 腸管出血性大腸菌感染症の ① 血清型及び毒素型別報告数(人)

	VT1	VT2	VT1,VT2	VΤ
0121		1		1
不明			1	

表4 腸管出血性大腸菌感染症の年齢別報告数(人)

2 歳	20歳	60歳代
1	1	1

4類:日本紅斑熱1例が日南保健所から報告された。60歳代の男性で発熱,刺し口,発疹,肝機能異常がみられた。

5類:○アメーバ赤痢1例が宮崎市保健所から報告された。 50歳代の男性で腸管アメーバ症。発熱がみられた。

- ○後天性免疫不全症候群1例が宮崎市保健所から報告された。 20歳代の男性でADS。発熱,咳,痰,軽度呼吸困難,口 腔内カンジダがみられた。
- ○髄膜炎菌性髄膜炎 2 例が宮崎市・小林(各1例)保健所から 報告された。
- ・15歳の男子で発熱,点状出血,ショック,D IC,多臓器不全,電撃型紫斑がみられた。
- ・60歳代の女性で頭痛,発熱,意識障害,項部硬直,DICが みられた。
- ○破傷風1例が宮崎市保健所から報告された。 70歳代の男性 で筋肉のこわばり,開口障害,嚥下障害,発語障害,呼吸 困難(痙攣性),後頭部痛がみられた。

5 類定点報告の感染症

定点からの患者報告総数は4,919人(定点あたり131.9)で,前月比61%と減少した。また,例年と比べると118%と増加した。

前月に比べ増加した主な疾患はヘルパンギーナ,手足口病,咽頭結膜熱で,減少した主な疾病はRSウイルス感染症,インフルエンザ,感染性胃腸炎であった。また,例年同時期と比べて報告数の多かった主な疾病はインフルエンザ,伝染性紅斑,咽頭結膜熱,A群溶血性レンサ球菌咽頭炎,流行性耳下腺炎,流行性角結膜炎であった。

<u>ヘルパンギーナ</u>の報告数は86人(2.4)で前月の約4.8倍,例年の約6割であった。日向(8.3)保健所からの報告が多く,年齢別では6か月から3歳で全体の約9割を占めた。

手足口病の報告数は325人(9.0)で前月の約2.1倍,例年の約7割

表 前月との比較

	5月		4	例年	
	報告数	定点当 たり(人)			との 比較
インフルエンザ	1,426	24.2	4,894	82.9)
RSウイルス感染症	7	0.2	52	1.4	1
咽頭結膜熱	135	3.8	101	2.8	3
溶レン菌咽頭炎	481	13.4	629	17.5	5
感染性胃腸炎	1,151	32.0	1,962	54.5	5
水痘	497	13.3	515	14.3	3
手 足 口 病	325	9.0	152	4.2	•
伝染性紅斑	291	8.1	299	8.3	3
突発性発しん	154	4.3	167	4.6	5
百 日 咳	2	0.1	1	0.0)
ヘルパンギーナ	86	2.4	18	0.5	5
流行性耳下腺炎	304	8.4	366	10.2	•
急性出血性結膜炎	d	0.0) (0.0)
流行性角結膜炎	72	12.0) 80	13.3	3
細菌性髄膜炎	C	0.0) (0.0)
無菌性髄膜炎	1	0.1	1	0.1	
マイコプラズマ肺炎	3	0.4	. 4	0.6	5
クラミジア肺炎	2	0.3	1	0.1	

例年同時期(過去3年の平均)より報告数が多い A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 であった。延岡(29.3), 日向(22.5)保健所からの報告が多く, 年齢別では1歳から3歳で全体の約8割を占めた。

<u>咽頭結膜熱</u>の報告数は 135人(3.8)で前月の約1.3倍,例年の約1.5倍であった。延岡(11.3),日南(6.7),都城(6.5)保健所からの報告が多く,年齢別では6か月から4歳で全体の約8割を占めた。

<u>インフルエンザ</u>の報告数は 1,426人(24.2)で前月の約 3 割 , 例年の約 12倍であった。都城(42.9) , 延岡(30.3) , 日向(28.7) , 中央(28.5)保健所からの報告が多く , 年齢別では 5 歳以下が全体の 31% , 6 ~ 9 歳が 32% , 10~ 14歳が 24% , 15~ 19歳が 2% , 20歳以上が 11%を占めた。

<u>伝染性紅斑</u>の報告数は 291人(8.1)で前月とほぼ同数,例年の約12倍であった。高鍋(14.0),宮崎市(10.4), 延岡(10.0)保健所からの報告が多く,年齢別では3歳から7歳で全体の約6割を占めた。

<u>A群溶血性レンサ球菌咽頭炎</u>の報告数は 481人(13.4)で前月の約8割,例年の約1.4倍であった。延岡(36.3), 高千穂(33.0)保健所からの報告が多く,年齢別では3歳から7歳で全体の約6割を占めた。

流行性耳下腺炎の報告数は304人(8.4)で前月の約8割,例年の約1.2倍であった。日南(24.7),宮崎市(17.1)保健所からの報告が多く,年齢別では3歳から5歳で全体の約半数を占めた。

流行性角結膜炎の報告数は 72人(12.0)で前月の約9割,例年の約1.4倍であった。宮崎市(20.3)保健所からの報告が多く,年齢別では30歳代が全体の約3割を占めた。

月報告対象疾患の発生動向 5月

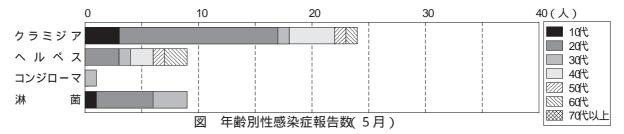
性感染症

【宮崎県】定点医療機関総数: 13

定点医療機関からの報告総数は 43人(3.3)で,前月比 98% とほぼ横ばいであった。また,昨年 5月(4.1)の約8割であった。

《疾患別》

- ○性器クラミジア感染症:報告数 24人(1.9)で,前月の約9割,前年とほぼ同数であった。延岡・日向(各4.0), 都城(3.0)保健所からの報告が多く,男性15人・女性9人で,20歳代が全体の約6割を占めた。
- ○性器ヘルペスウイルス感染症:報告数9人(0.69)で,前月の約1.1倍,前年の約6割であった。男性1人・女性8人で,20歳代が全体の約3割を占めた。
- ○尖圭コンジローマ:報告数1人(0.08)で,前月の約3割,前年の約2割であった。30歳代の女性であった。
- 淋菌感染症:報告数9人(0.69)で,前月の約1.5倍,前年の約8割であった。全て男性で,20歳代が全体の約6割を占めた。



【全国】定点医療機関総数: 963

定点医療機関からの報告総数は3,950人(4.1)で,前月比104%とほぼ横ばいであった。疾患別報告数は,性器クラミジア感染症2,029人(2.1)で前月比104%,性器ヘルペスウイルス感染症690人(0.72)で前月比109%, 尖圭コンジローマ433人(0.45)で前月比96%,淋菌感染症798人(0.83)で前月比104%であった。 薬剤耐性菌

【全国】定点医療機関総数:7

定点医療機関からの報告総数は 38人(5.4)で前月比 72% と減少した。また昨年 5月(5.9)の 93% であった。 《疾患別》

- ○メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症:報告数 29人(4.1)で,前月の約8割,前年の約1.2倍であった。延岡(11.0),宮崎市・都城・高鍋(各5.0)保健所からの報告が多く,70歳以上が全体の約6割を占めた。
- ○ペニシリン耐性肺炎球菌感染症:報告数9人(1.3)で,前月・前年の約6割であった。宮崎市(4.0),高鍋(3.0)保健所からの報告が多く,10歳未満が全体の約8割を占めた。
- ○薬剤耐性緑膿菌感染症:報告はなかった。
- ○薬剤耐性アシネトバクター感染症:報告はなかった。

【全国】定点医療機関総数: 468

定点医療機関からの報告総数は 2,505人(5.4)で,前月比 110%と増加した。疾患別報告数は,メチシリン耐性黄色プドウ球菌感染症 1,977人(4.2)で前月比 107%,ペニシリン耐性肺炎球菌感染症 491人(1.1)で前月比 119%,薬剤耐性緑膿菌感染症 36人(0.08)で前月比 133%,薬剤耐性アシネトバクター感染症 1人(0.0)であった。 (宮崎県衛生環境研究所)

各郡市医師会だより

西都市・西児湯医師会

今回開業して初めて、当医師会の重鎮の先生の白内障手術をさせていただいた。ところが、開業して以来使い慣れた顕微鏡が故障したため、代替機である新品の顕微鏡を用意し、周到に準備したにも関わらず、手術当日その重鎮の先生をベッドに寝かせ、まさに手術を始めようとしたら顕微鏡が動かないのである。どうしようもないので先生と家族に経緯を説明し手術を延期してもらったが、顕微鏡の業者も自分も内心ひやひやものであった。そのようなことがあったため次週の手術ではさらに用意周到に準備し手術に臨んだが、今度は強烈なプレッシャーで手先がスムーズに動かないのである。普通は15分で終わるものが30分かかってしまった。一応何事もなく終了したのが幸いであったが、こんな経験をしたのは初めてであった。たかが白内障手術、されど白内障手術である。 (野口 英郎)

 $\Diamond \Diamond$ $\Diamond \Diamond$ $\Diamond \Diamond$

南那珂医師会

平成23年4月1日, 串間市民病院に宮崎大学より2名の泌尿器科の常勤医師が派遣されて, 平成22年3月3日から約1年間休止していた透析が5月より再開されました。これまで多数の串間市内の透析患者さんが他の地区へ行かれており不便な思いをしていただいていましたが, やっと解消してやがて以前の状態にもどれるものと考えております。 (黒木 和男)

 \diamond \diamond \diamond \diamond

西 諸 医 師 会

6月5日,小林市立病院を会場に宮崎でLS普及委員会に協力していただきでLS講習会を西諸医師会主催で開催しました。新燃岳の噴火や,また,東日本大震災の現状から救急医療への対応を学ぼうと受講生も真剣で熱気あふれる講習会となりました。西諸県地域の救急蘇生のレベ

ルアップをめざして今後も医師会が積極的な役割を果たしていければと考えています。

(丸山 賢幸)

 \diamond \diamond \diamond \diamond

宮崎市郡医師会

宮崎市郡医師会立宮崎看護専門学校の平成2年度の資格試験(高等課程)と国家試験(専門課程)の合格状況と県内の就職状況が判明しましたので,ご報告します。高等課程は合格率97.5%,県内就職率77.6%,専門課程は合格率100%,県内就職率74.0%でした。合格率では,高等課程は例年並みでしたが,専門課程は全員合格という快挙でした。県内への就職率も高く,県内の医療に大いに貢献していることがわかります。来年度もこの調子でいきたいものです。

(小池 弘幸)

 \diamond \diamond \diamond \diamond

都城市北諸県郡医師会

夜間急病センターの運営については、センター 長はじめ担当理事の苦労は並々ならぬものがある。大学からの応援が限られている昨今では、 その運営は大変厳しい。特に内科は深夜の当直 の定年延長をしながらなんとかつないでいると いう状況である。徹夜で翌日の外来を頑張って いる会員には本当に頭が下がる。会員の高齢化 は毎年進んでおり、これといった方策は浮かば ない。皆が倒れないうちにこの状況が変わるこ とを祈るのみである。 (田口 利文)

 \Diamond \Diamond \Diamond

延岡市医師会

会員への負担が大きくなってきています。消化管出血輪番制 市内4病院), 脳梗塞輪番制 市内5病院), 地域医療ネットワーク(介護保健施設との会合), 日向市東臼杵郡医師会との連携による休日小児科広域診療など…。全国にもあまり例のない取組みを行っています。最後の砦が壊れぬよう, 精一杯の努力をしています。

(赤須 郁太郎)

 \diamond \diamond \diamond \diamond

日向市東臼杵郡医師会

6月18日午後3時から平成23年度定時総会を 開催いたしました。平成23年1月からの半期の

医師会,看護学校等の事業報告の後,医師会会 計の決算書の審議に入りました。一般法人認可 申請を見据えて,これまでの資金収支ベース(現 金主義)の収支計算書から損益計算(発生主義) ベースによる新・新会計基準にそった貸借対照 表,正味財産増減計算を議案として上程し承認 をいただきました。報告事項として一般社団法 人移行認可申請に向けて会員へ周知しておく必 要のある事項について説明の時間を取りました。 この後,8名の看護師の方を従業員表彰いたし ました。受賞者代表から「今後も地域医療の発展 に貢献していきたい」との心強い決意をいただき ました。特別講演は県議会議員清山知憲先生に 「政策で支える地域医療」というテーマで先生の これからの議員活動に対する意気込みについて ご講演をいただきました。 (渡邊 康久)

 \Diamond \Diamond \Diamond

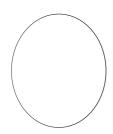
児 湯 医 師 会

去る3月14日,児湯地区の予防接種委員会が開催され行政側より同時接種の場合,手技料に含む初診料2,700円を再診料の690円で,2,010円の減額要望あり。某紙によると九州管区内の夕張化20位内に児湯5町中2町が入っている報告をみれば行政側の提案も当然と思われるが,23年度の同時接種に関しては,ヒブ,プレベナーも従来通り算定することで合意した。(高嶋 章)

 \diamond \diamond \diamond \diamond

国公立病院だより

諸塚村国民健康保険病院



つるた しんすけ 鶴田 眞右 病院長

諸塚村国民健康保険病院は県北入郷地域の急峻な九州山地の中にあり,日向村の中心部である諸塚地区にかります。林業が盛んな村でのります。林業が盛んな村で、 、村田を図ろうと「産直住宅事業」に取組み,隣の熊本県を 始九州各県に諸塚村産材 を提供し,その実績は200棟

以上になっています。この事業は単に村産材を 提供するのではなく、家を建てる方が実際に木 を育てた諸塚の山に来ていただき、お互い納得 の上で村産材を使った家を建てていただこうと いうものです。人と人とのつながりが原点にあ ります。諸塚村のホームページに詳しく掲載さ れていますのでご覧ください。

さて, 当病院は, 昭和30年に開設され昭和48 年にこの地に建設されてから38年が経過し,老 朽化が著しく、建て替えられることになりまし た。平成 16年に準備委員会が発足し検討を重ね てきた矢先,平成16年,17年と2年続けて超大 型台風が本村を直撃し,特に平成17年9月5日 から6日に来襲した台風14号は2日間で1,000ミ リという猛烈な雨や暴風により村内いたるとこ ろで災害が発生し,特に耳川が氾濫した村の中 心部は壊滅的な被害を受けました。病院の改築 も一時棚上げとなり,災害復興を優先せざるを 得ない状況となったのです。幸い諸塚病院は被 災を免れましたが、このような災害は二度と起 こってほしくないものです。災害復旧は6年たっ た今でもまだ続いており、国の「水防災事業」に より村の中心街の復興が今年から本格的に始まっ たばかりです。完成は3年後のことなのでまだ まだ続きます。諸塚に来られたら村の中心部が 変わっていることに驚くことと思います。

病院の改築の検討が再び開始されたのは平成20年からで、この病院の近辺に建てるべきか、全く別のところに建てるべきか検討されたのですが、何せ村土の95%は山林で、平地はわずか5%にも満たず建てようにも適当な場所がありません。

最初は,病院の近くに検討されましたが,建 設場所がなく,他のところに建てることになり 検討を重ね,現在地から約1キロ離れた村中央公民館付近に建設されることに決まりました。次はどのような建物にするかの検討になり,林業の村として木造の建物はどうだろうかとの提案がなされました。大規模木造公共施設の建設も国や県が積極的に推進する時代になり,まさにこの時を待ったように木造の医療施設が建てられることになりました。

診療所の建設は,今年1月24日から始まり,現在は基礎工事を行っており,8月下旬からいよいよ木造建設が始まります。延べ床面積1,338平方メートルの平屋建てで来年の1月23日に完成する予定です。材料となる柱は村産材を利用し,「林業の村」の医療施設として,訪れる患者様の癒しにつながればと完成を楽しみにしています。



改築後は19末の有床診療所となります。現在,村の人口は1,800人を割っており,人口の減少が続く中では病院としての経営も厳しいため19末の有床診療所に切り替えて運営することとなりました。もちろん診療所の経営は病院以上に難しいと思いますが,業務の見直しや事務の効率化を図り,地域の方が安心して暮らせるための診療所にしたいと思います。

(事務長 山本 説芳)

宮崎大学医学部だより

内 科 学 講 座 - 循環体液制御学分野 -



当講座は2006年3月より 北村和雄教授が三代目教授 に就任いたしました。附属 病院診療部門は第一内科循環器・腎臓・消化器内科を 担当しており,講座名は2005 年より内科学講座循環体液 制御学分野と改称しています。当教室には4つの研究 室高血圧・循環器・消化器・

腎臓)がありそれぞれに最近の話題を紹介いたします。

高血圧研究室は北村教授を中心として,二次性高血圧を含む高血圧の診療と研究を行っております。中でも,原発性アルドステロン症が最度をあげて,正確な病型診断ができるように発生のいます。研究面では,アドレノメデュリンを用いたトランスレーショナル研究を行っております。動物実験やヒトへの投与試験はどりに対する末梢血単核球移植術とアドレノメデュリン持続静注併用療法と、炎症性腸疾患に対すてまりまず。その他に,proangiotensin -12などの生理活性ペプチドの基礎研究も行っております。

循環器研究室は今村卓郎准教授を主任とし、 外来・入院患者診療,研究活動,教育指導など 多岐にわたる業務を行っています。若手循環器 内科医の養成や学生教育にも力を注いでいます。 心臓カテーテル検査 経皮的冠動脈形成術 では, より複雑で難しい冠動脈病変へアプローチし、 高度先進医療としてエキシマルレーザー冠動脈 治療も行っています。カテーテルアブレーショ ン,植え込み型除細動,心臓再同期療法などの 不整脈治療も精力的に行っています。平成22年 度に3名,本年度も3名が加わったことで循環 器グループはさらに活気付き、彼らも診療カン ファレンス,早朝の輪読会,診療後の勉強会で 最新の知見を得ようと一所懸命に取組んでおり ます。研究活動は 虚血性心疾患と脂質代謝異常」, 「心不全の病態・予後の解明」、「動脈硬化・血栓 症の発症機序」,「不整脈の臨床研究」,「動脈硬化と腹部大動脈瘤」など基礎から臨床と多岐にわたり,近年は国内・国際学会へ積極的に参加・発表するようになりました。現在,大学院生は3名で,日々精力的に研究活動を行っています。宮崎県における循環器診療・研究の主軸を担うことができるようにこれからも精進していきたいと思います。

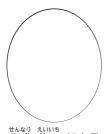
消化器研究室は稲津東彦講師を中心として忙 しい臨床面での仕事に加え,研究面でも重要な 成果が得られてきています。臨床面としては本 研究室の伝統である炎症性腸疾患の診断と治療 に加え,早期胃癌,早期大腸癌に対する診断,内 視鏡診断, X線診断)および内視鏡治療(内視鏡 的粘膜下層剥離術: ESD), 消化管・腹膜悪性腫 瘍に対する化学療法,小腸診療、小腸内視鏡,力 プセル内視鏡,小腸造影検査など),消化管出血 や膵炎など,消化器領域救急疾患に対する1次~ 3次救急等幅広く診療しています。特に最近は 悪性腫瘍の化学療法目的で入院される患者が急 増しております。研究面では,炎症性腸疾患に 対するアドレノメデュリン療法(臨床研究),悪 性腫瘍に対するアドレノメデュリンの病理生理 学的作用の解明,細胞膜結合型プロテアーゼイ ンヒビター HAI-1(HGF activator inhibitor type 1 の生理活性の解明, ESD 標本を中心とし た病理組織学的検討,炎症性腸疾患や消化器癌 の診断・治療法に関する臨床的研究等を行って います。

腎臓研究室は藤元昭一准教授を主任として,腎炎・ネフローゼの診断治療,慢性腎臓病 CKD)の管理とともに啓発活動,最終的には透析医療を展開しています。血液浄化療法部の実質的な管理運営も行っております。臨床研究として IgA 腎症患者の長期予後の解析では更なる治療方法の改善と予後改善を目指しています。また透析患者のコホート研究ではたくさんの OB 施設にご参加いただき,これから解析が始まりますが,予後改善のための模索を行っております。また米国ミシガン大学には現在福田が留学しており,糸球体疾患とpodocyteの関連を鋭意研究中です。

このように第一内科は幅広い領域をカバーする内科であり、北村教授のもとこの良き伝統を守りつつ、若い医師のたくさんの参加が得られ、かつますます地域医療に貢献できる講座にしていきたいと考えています。今後とも医師会の諸先生方のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。 (医局長 佐藤 祐二)

部会だより

園 医部 会



せんなり えいいち 先成 英一 部会長

現在,宮崎県医師会園 医部会は約240名の会員 から構成されており、保 育園・幼稚園の園医とし て,乳幼児の健康保健活 動に携わっています。本 会は,毎年定時総会とと もに,園医や保育園・幼

稚園の関係者を中心に研修会を開催しています。

平成 21年度の宮崎県医師会園医部会総会・研 修会は,平成2年12月5日出の午後3時30分よ リ,宮崎県医師会館の2階研修室において開催 されました。

特別講演 では,九州保健福祉大学社会福祉 学部子ども保健福祉学科教授・学科長である安 原青兒先生が「描画の発達と子ども理解」と題し、 乳幼児の描画に焦点をあて 0 歳児からの描画発 達過程の特徴や発達障害児の描いた絵について お話しされました。1~2歳頃になると"なぐ り書き"をするようになるが, やるべき時にや らせておかないと後で問題になってくる場合が あることや,子どもは年齢的に描画の発達段階 が違うので安易に否定的な批判をしないことも 大切であるなど,興味深いお話を拝聴できたと 思います。

特別講演 では,宮崎県健康づくり協会・健 康推進部長の浜田恵亮先生が「子どもの時から の生活習慣病対策」と題し講演されました。子 どものメタボリックシンドロームの診断基準も 定められ,3つのコ食(孤・個・固),朝食欠食, 運動よりも学力重視,ゲームやパソコン漬け, 睡眠不足など子どもを取り巻く今どきの複雑な 問題が、あたかもドミノ倒しのコマのように子 どもから大人への生活習慣病への進展に関わっ

ています。子ども達には今のうちから基本的か つ健康的な生活習慣を身につけて欲しいと強調 されました。(詳しくは,浜田恵亮・小嶋みゆき・ 岩崎恵子著 宮崎発 防ごう!子どもの生活習慣 病」鉱脈社出版をご参照ください)。

平成 22年度の宮崎県医師会園医部会総会・研 修会は,平成22年10月30日出の午後3時30分よ リ,宮崎県医師会館の2階研修室において開催 しました。

特別講演 では,日南市の飫肥出身で現在福 岡県久留米市において吉永小児科医院を開業の 吉永陽一郎先生が ビタミン ™ の贈り物 - タッチ ケア」と題し,育児支援の一つとして,母子の 愛着形成を支援することの大切さを,新生児セ ンターにおけるカンガルーケアの紹介から始ま り、タッチケアが新生児センターだけでなく、 健常な乳児、保育園にいる幼児、乳児院や障害 児施設に暮らす子ども達にも試みられ,友達と のトラブルが減った,癖や問題行動が減ったな ど,様々な効果を報告され,その重要性と必要 性を講演されました。

特別講演 においては、山口県周南市たに むら小児科の谷村聡先生に「園医は園に行こ う!」と題し, 園医は園と積極的にコンタクト をとり, 医療と保育・教育のスキルミックスを して子どもたちに還元する必要性を強調、その 解決策として,谷村先生は,絵本は子どもと大 人の心を結ぶツールであるが, 園と園医を結ぶ ツールとして活用することを自経験から詳しく 語って頂きました。

当研修会は,土曜日の夕方にも関わらず,県 内の各地から、保育園・幼稚園等の保育士や園 医の先生方が多数出席され,大変有意義な会と なっています。

各種委員会

予 防 接 種 委 員 会

と き 平成 23年 5月 20日 金 ところ 県医師会館

河野副会長から,昨年秋の予防接種キャンペーンにおいて,県内で4万7千名,全国で270万名もの署名が集まったことに対しお礼があった。 報告

1.Hb,小児肺炎球菌,子宮頸がんワクチンの現況について

平成 23年 1 月から接種事業が始まったが, H か, 小児肺炎球菌は死亡例が出たため安全性 確認のために一時中止となり, 子宮頸がんは 供給不足で新規の接種ができなくなった。 4 月に H か, 小児肺炎球菌の接種が再開された が,接種例数は回復していない。

2. 予防接種料金について

各郡市医師会への調査の結果,市町村で接種料金にばらつきがあった。この調査結果を基に各郡市医師会において適切な料金にするよう交渉していただきたい。

3. 同時接種について,接種スケジュールについて

日本小児科学会は、同時接種は子どもたちをワクチンで予防できる病気から守るために必要な医療行為であると主張している。 3月のH bb,小児肺炎球菌ワクチン接種見合わせについては、当初同時接種が原因と疑われたが、結論として同時接種をして良いとなった。学会が同時接種を前提とした接種スケジュールと、新たに大腿前外側部を接種箇所として示しているので、会員に情報提供をお願いしたい。

4. 広域予防接種体制について

定期予防接種の広域体制については , 県に 各市町村を取りまとめていただきうまくいっ ている。ただ, H も 等3 つのワクチンは定期接種でないため, 一部の市町村は参加することはできなかった。

協議

1.接種率向上について

秦委員より,産婦人科では積極的にお母さんへ予防接種の働きかけをしていることが報告された。野田委員からは,串間市で子宮頸がんワクチンを開始する前に市役所職員と中学校区単位で説明会を開催したことが報告された。H ib , 小児肺炎球菌ワクチンについては,一般の方が安全性に疑問を持ち接種率向上の妨げになっているので,丁寧な説明が必要である。

2.接種料金の考え方

佐藤常任理事より,各郡市医師会で市町村と交渉し,接種体制を維持するためにも適正な接種料金を設定してほしいとお願いがあった。特に同時接種料金については引き下げ要請があるかもしれないが,同時接種はそれなりに大変であり,応じないようにしていただきたい。

3. 日医生涯教育協力講座について

「地域医療と予防接種~ワクチンがもたらす 恩恵」をテーマに9月10日(出)県医師会館におい て開催する。特別講演の講師は日本赤十字社 医療センターの園部友良先生にお願いした。 委員会では特別講演の後のパネルディスカッ ション等について検討を行った。

- 出席者 髙山委員長,村井副委員長, 高村・橋口・石内・今給黎・野田・ 莫根・布井・秦委員, 県健康増進課 和田課長
- (県医) 河野副会長,佐藤常任理事,峰松理事, 小川課長,久永課長補佐

宮崎県医師会医学会役員会

と き 平成 23年 5月 19日(水) ところ 県医師会館

松本常任理事より開会,稲倉学会長の挨拶に 続き,報告,協議が行われた。

報告

平成 22年度宮崎県医師会医学会について 昨年度開催した医学会(テーマ:口蹄疫・性同 一性障害)について報告があった。

協議

1. 平成 23年度宮崎県医師会医学会の開催について

9月3日(土)に県医師会館で開催する医学会について,各専門分科医会の幹事よりテーマの検討を行い,結果,「原子力発電事故・放射

線障害」をテーマとすることが決定し,講師等 については執行部に一任することとなった。

2.第112回九州医師会医学会分科会について 日程が平成24年11月25日(印に決定したので,各専門分科医会で開催するかどうか検討 していただくこととなった。

出席者 - 稲倉学会長,富田・中山副学会長, 先成・戸田・田尻・永友・後藤・杜若・ 蓑田・上田・川越(代理)幹事

(県医) 松本常任理事,直井理事,杉田課長, 三田係長

宮崎県医師会メーリングリストのご案内

宮崎県医師会では「MMA通信」と「会員交流用メーリングリスト」の2本立てでのメーリングリストの運用をしています。

MMA通信

目的:県医師会から会員への情報提供(各種通知文書,研修会の案内等)

対象:会員本人,医療機関代表のアドレスなど

会員交流用メーリングリスト

目的:会員同士の意見交換,会員からの情報提供

対象:会員本人のみ

M M A 通信では,東日本大震災に関する情報も随時,配信しています。 災害が発生した場合,情報の収集および発信手段は複数確保することが必要です。 まだ登録されていない会員はぜひご登録をお願いします。

問合せ先:宮崎県医師会 地域医療課

TEL 0985-22-5118

宮崎県医師会互助会定時評議員会

と き 平成23年6月7日(W) ところ 県医師会館

宮崎県医師会互助会の最後の評議員会が開催 された。はじめに稲倉会長の挨拶があった。

稲倉会長挨拶

本日は、平成23年度の互助会定時評議員会である。今度の公益法人制度改革に伴って保険業法が改正され、県医師会互助会の存続ができなくなった。その理由の一つが会員1,000人以上ということで保険業法により存続が難しい状況となった。例えば給付金のことであるが、退会給付金・休業見舞金等が互助会は充実していたわけであるが、こういった給付ができなくなった。またもともと低金利時代が長く続いて、互助会の元金に係る利息が非常に少なくなってきた。このため今まで貯めてあった利息が減ってきた。その他諸々の条件があり経営が難しくなった。

そのような状況により,平成2年1月27日に開催した互助会臨時評議員会において『宮崎県医師会互助会は平成22年6月30日を以って解散する』という議決がなされた。

この 6 月末解散日現在の会員数は 1,382人,会費残高は 1,427,851,000円,利息残高は 123,703,557円,合計 15億円余りのお金があった。それを元金は全額会員の先生方にお返しすること,利息の約 1/3を会員の先生方の利息とし,それから約 1/3を各郡市医師会へ分配し,残りの約1/3を県医師会がいただくということで解散を行った。

清算事務においては,解散の分配金を正確に 会員の先生方へお届けし各郡市医師会へも支払 うことができた。1件のミスもなく会員からの クレームもなく非常に順調な解散ができた。本日は,互助会担当理事より決算書の報告もあるので詳しくはその中で説明を行う。

開会

次に、稲倉会長を議長に選出、稲倉会長の開会宣言により開会された。

報告

互助会担当の大塚常任理事より,解散後の清算業務を含む平成22年度と今日に至るまでの23年度の決算につき説明を行い,清算業務を滞りなく終了できた旨の報告があった。

1.報告要旨

清算業務に当たっては,互助会規程並びに平成2年1月27日互助会臨時評議員会の議決に則って行った。

まず、会員へ平成2年2月2年宮医発第502号『宮崎県医師会互助会の解散について』を通知した。続いて、会員へ平成22年3月25日宮医発第545号『宮崎県医師会互助会解散に伴う残余財産分配金(還付金)および給付金申請について』を通知した。そして解散後に、会員へ平成22年7月31日宮医発第194号『宮崎県医師会互助会還付金について』を通知した。この通知には「送金口座の確認」と「互助会還付金受取りに関するアンケートについて」を同封し、併せて互助会員所属医療機関宛てその写しを送付し次に平成22年8月20日に各郡市医師会長協議会を開催して「送金口座の確認」と「アンケート回答」への対応につき協議を行った。そして平成22年8月に会計監査を受け、9月1日に還付金の振込みを行った。

残余は互助会規程による解散日現在休業見舞金申請中会員への給付金継続支払い,清算事務費及び平成2年11月27日評議員会議決による県医への寄付金支出とした。

一方,平成22年8月に解散の確定申告書を提出,翌年3月に清算の確定申告及び納税を行った。平成23年3月31日に「収益事業廃止届出書」を宮崎税務署および宮崎県税事務所へ提出し,受理され全清算業務を終了した。

2. 平成 22・23年度宮崎県医師会互助会収支決算について

平成 23年 5 月 31日現在の会費残高・利息残高はともに 0 円である。

1)会費の部

収入は,繰越金1,411,036,000円と解散までの会費20,510,000円で,合計収入は1,431,546,000円である。合計支出は1,431,546,000円で,内訳は退会給付金4,530,000円,終業見舞金480,000円,還付金1,408,632,500円,預り金支出2,120,000円,寄付金支出15,783,500円である。以上により,会費の差引残高は0円である。

2)利息の部

収入は,繰越金124,297,417円と利息収入14,946,383円で,合計収入は139,243,800円である。合計支出は139,243,800円で,内訳は事務費4,246,110円,評議員会費441,310円,役員会費143,900円, 弔慰金100,000円,休業見舞金3,436,000円,預り金支出164,000円

円,還付金59,862,542円,寄付金支出70,849,938円である。以上により,利息の差引残高は0円である。

続いて,楠元監事から監査報告が行われた。 最後に,稲倉会長から謝辞があった。

稲倉会長謝辞

今度の清算業務は非常に正確に処理できた。また債券等の売却利益も思った以上に出た。そして分配では不明金等もあり県医師会がたくさんいただいて申し訳なく思っている。これで宮崎県医師会は公益法人改革に伴う財務上の問題も解決することができた。宮崎県医師会は公益社団法人へ順調に移行できるのではないかと思って準備しているところである。

出席者

評議員 - 川名・玉置・成田・山村・田口・楢原・ 江崎・和田・千代反田・喜多・岩見・ 河野・花田・立山評議員

支部長 - 牧野・渡邊・児玉支部長

監 事 - 大藤・濵田・楠元・小牧・日高監事 (県医) 稲倉会長,河野・富田副会長,

> 立元・佐藤・吉田・大塚・濱田・石川・ 松本・荒木常任理事 /

> 高橋・上田・済陽・金丸・長倉・矢野・ 直井・峰松理事 /

大重事務局長,榎本・杉田課長, 久永課長補佐,野尻・鳥井元係長, 牧野・串間主事

平成 22・23年度 宮崎県医師会互助会収支決算書

(平成22年4月1日~平成23年5月31日)

会費の部 (単位:円)

区分	科目	収 入	支 出	差引残高	備考
1 .繰 越 金		1,411,036,000		1,411,036,000	平成 21年度繰越金
2.本年度分		20,510,000	1,431,546,000	1,411,036,000	
	1.退会給付金		4,530,000		21名
	2.終業見舞金		480,000		4名
	3.還付金		1,408,632,500		1,373名
	4.預り金支出		2,120,000		県医一般会計(預り金)へ
	5 . 寄付金支出		15,783,500		県医一般会計へ
会 費	合 計	1,431,546,000	1,431,546,000	0	

利息の部 (単位:円)

区分	科目	収入	支 出	差引残高	備考
1 .繰 越	金	124,297,417		124,297,417	平成 21年度繰越金
2 . 本年度	分	14,946,383	139,243,800	124,297,417	
	1.事務費		4,246,110		確定申告法人税 1,688,100 県医師会負担金 1,500,000 会計監査(2回) 107,130 銀行等手数料 538,650 郵送料 412,230
	2.評議員会費		441,310		評議員会(1回)
	3.役員会費		143,900		各郡市会長協議会(1回)
	4. 弔 慰 金		100,000		1名
	5.休業見舞金		3,436,000		6名
	6.預り金支出		164,000		県医一般会計(預り金)へ
	7.還付金		59,862,542		各郡市医師会 27,640,000 会員 32,222,542
	8.寄付金支出		70,849,938		県医一般会計へ
利	息合計	139,243,800	139,243,800	0	

九州医師会連合会第318回常任委員会

と き 平成 23年 5 月 21日(出) ところ ホテルニューオータニ佐賀

- 1.開 会
- 2.挨拶

佐賀県医師会池田秀夫会長

(九州医師会連合会長)

- 3.報告
 - 1)九州医師会連合会事務引継ぎについて (佐賀)
 - 2) 第101回定例委員総会について(佐賀)
 - 3) 東日本大震災について(佐賀)
 - 4)その他
- 4.議事

第1号議案 平成22年度九州医師会連合会歳 入歳出決算に関する件

第2号議案 平成23年度九州医師会連合会事 業計画に関する件

第3号議案 平成23年度九州医師会連合会負担金賦課に関する件

第4号議案 平成23年度九州医師会連合会歳 入歳出予算に関する件

第1~第4号議案を委員総会の議事とする ことが承認された。

第5号議案 平成23年度九州医師会連合会監事の選定に関する件

長崎県福島委員,福岡県堤委員を選任した。 第6号議案 平成23年度第111回九州医師会医 学会事業計画に関する件 第7号議案 平成23年度第111回九州医師会医 学会費賦課に関する件

第6~7号議案を委員総会の議事とすることが承認された。

第8号議案 次回第112回(平成24年度)九州医 師会医学会開催担当県の決定並 びに次々回第113回(平成25年度) 同学会開催担当県の内定に関す る件

平成 24年度は宮崎県に決定,平成 25年度は 沖縄県に内定した。

- 5.協議
 - 1)第320回常任委員会の開催(8月6日出大分市)について(佐賀)
 - 2)第313回常任委員会並びに第1回各種協議会(9月17日佐賀市)の開催について(佐賀)
 - 3)(情報交換)次回診療報酬・介護報酬同時 改定について(宮崎)

時間の都合で次回,協議することとなった。

- 4)その他
- 6. その他
 - 1) 平成 22年度九州医師会連合会及び各種関連行事予定について(宮崎)
- 7.閉 会

出席者 - 稲倉会長, 大重事務局長

九州医師会連合会第 101回定例委員総会

前九州医師会連合会長の鹿児島県医師会池田会長と,九州医師会連合会長の佐賀県医師会池田会長の挨拶に引き続き,日本医師会原中会長から来賓祝辞があった。

(原中日本医師会長来賓祝辞)

今回の東日本大震災に関しては,全国の医師会の先生方には発生から3か月に渡り,長期の協力を頂いており,誠に感謝している。先日, 菅総理とお会いした時も,初めて日本医師会に対して敬意と謝意を述べられた。

先日,厚労大臣に 2012年度の診療報酬と介護報酬の同時改定を見送ること, 今年度の医療経営実態調査,薬価調査,保険医療材料価格調査を中止すること, 介護報酬の改定は見送るが,介護保険料決定に必要なことは行うこと,

不合理な診療報酬,介護報酬については,留意事項通知や施設基準要件見直しなどを行うこと,必要な医療制度改革は別途に行うことの5つの要請をした。日本医師会はきちんとした態度をもって,ぶれることなく,国民のためあるいは会員の先生方が望んでいるような医療体系のため主張していくつもりである。

続いて,佐賀県医師会池田会長を座長に選出 し,報告・協議が行われた。

報告

- 1.第318回常任委員会について
- 2. 平成 22年度九州医師会連合会庶務並びに事業報告について

佐賀県と鹿児島県から資料に基づいて報告 があり,異議なく了承された。 と き 平成 23年 5 月 21日(出) ところ ホテルニューオータニ佐賀



議事

第1号議案 平成22年度九州医師会連合会歳入 歳出決算に関する件

鹿児島県から決算内容について説明の後,富田委員の会計監査報告が行われ,異議なく承認された。

第2号議案 平成23年度九州医師会連合会事業 計画に関する件

佐賀県から連絡協調並びに定例諸会議の開催に関する事項 6項目),支援すべき事項 4項目),九州医師会総会・医学会の開催についての事業計画(案)について説明があり,異議なく承認された。

第3号議案 平成23年度九州医師会連合会負担 金賦課に関する件

佐賀県から会員一人年額1,500円(前年度同額), 研修医については一人年額500円とすることが承認された。

第4号議案 平成23年度九州医師会連合会歳入 歳出予算に関する件 佐賀県から資料に基づいて説明があり,異議 なく承認された。

第5号議案 平成23年度九州医師会監事(2名) の選定に関する件

平成23年度は長崎県福島委員,福岡県堤委員を選出するとの提案があり,異議なく承認された。

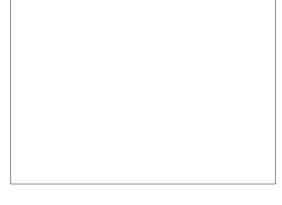
第6号議案 平成23年度第111回九州医師会医学 会事業計画に関する件

佐賀県から 11月 18日から 20日に開催される前日諸会議,総会・医学会の内容,予算(案)について説明があり,異議なく承認された。

第7号議案 平成23年度第111回九州医師会医学 会会費賦課に関する件

佐賀県から会員一人年額 2,500円(前年度同額), 研修医については一人年額 1,500円とする提案があり, 異議なく承認された。

議事終了後,日医の横倉副会長,藤川常任理



事から,それぞれ中央情勢についての報告があり,定例委員総会を閉会した。

出席者 - 稲倉会長,大坪委員, 河野・富田副会長, 立元・佐藤・吉田常任理事, 大重事務局長,竹崎課長, 小川課長補佐,松本係長,串間主事

宮崎県医師会無料託児サービスのお知らせ

宮崎県医師会では、県医師会館で開催される 講演会・研修会に参加される医師(医師会員で なくても可)のお子様を対象に本会館1階に臨 時の無料託児ルームを設置いたします。県医師 会が契約した保育士が対応いたします。

ご利用の場合は,事前の予約が必要となりますので,ご希望の方は開催日の2週間前までに 県医師会までご連絡ください。

お問合せ先

宮崎県医師会

TEL 0985-22-5118 FAX 0985-27-6550 担当 富高・小川

都道府県医師会環境保健担当理事連絡協議会

と き 平成23年6月1日(水) ところ 日本医師会館

挨 拶

日本医師会長 原中 勝征

地球環境の破壊はとどまることなく進行している。命と健康を守るという立場の医師が環境問題にどのように関わっていくかが喫緊の課題である。日医は、平成2年に環境に関する宣言を出したが、今回の原発事故の問題に相通じるものがある。私は、福島原発事故で汚染された20中ロ圏内の浪江町で生まれた。自分の過ごしたその町が住めなくなってしまうという環境変化の恐ろしさを身に染みて感じている。この素晴らしい地球を子孫に残すという努力をしていきたい。

特別講演

環境中の放射線・放射能と健康に関する基本 的知識

国立保健医療科学院生活環境研究部部長

欅田 尚樹

放射線と放射能・放射性物質の違いについて, 分かりやすいよう懐中電灯に例えると,懐中電 灯の光のように空間を伝わるエネルギーが放射 線で,懐中電灯のように光を出す能力を持った ものを放射能・放射性物質と呼ぶ。

放射線の種類として, 線, 線, 線がある。 線は紙一枚でも遮蔽でき, 線も薄いアルミニウム板で遮蔽できるが, 線は鉛の板やコンクリートでなければ遮蔽できない。

このように,通常は放射線から人を遮蔽することによって防護できるが,現在のように放射性物質が環境中に放出されると,放射性物質を

吸い込んだり食べたりして体の中に入ったり(内部被ばく),体表面に付いて汚染し続ける(体表面汚染)ということになる。そして,内部被ばくや体表面汚染では,透過率の低く遮蔽しやすい線の方が問題となる。

放射線の単位としてGy(グレイ)とSv(シーベルト)が使われる。Gyは放射線のエネルギーが物質にどれだけ吸収されたかを表す単位である。同じ1Gyを被ばくしても放射線の種類によって生体影響が変わってくるので、それを補正した形で表現したものを等価線量と呼びSvという単位を使う。また、全身の健康影響を見るためには、実効線量という量を使い同じく単位としてSvを使う。等価線量に組織荷重係数を乗じたものの総和で算出される。

放射能の強さの単位としてはBq(ベクレル)が 使われる。以前はCf(キュリー)を使っていた。

放射線による身体的影響について,中枢神経死,腸管死,骨髄死,リンパ球減少などは確定的影響と呼ぶ。しきい値があり,しきい値以下なら発症しない。100m Sv以下では確定的影響は

まずないと言われている。今問題になっているのは,非常に低い線量の影響である。確率的影響と言われ,発がん,遺伝的影響のリスク増加がある。非常に低くても影響があるのか,ある一定量(しきい値)を超えないと影響が出ないのかについてはまだわかっていない。

原子力安全委員会では,平常時の被ばくの基準は1年間に1msv,職業人に関しては1年間に50msvとしている。また,非常時の限度は100msvとしていたが,今回の事故で250msvに変更した。事故後に急きょ変更したので批判を浴びた。しかし,もともとICRP(国際放射線防護委員会)で事故対応などの際はこの程度でも構わないと審議されていた値だが,改定されていなかったというものである。

現在,福島市も,福島第一発電所周辺も放射線量は下がってきている。リスクとベネフィットのバランスを考慮しどのリスクを許容してどういう対策をするか。住民に情報を開示することが大事であり,利害関係者をいれて,冷静に判断して評価することが大事である。

1)日本医師会の取組み

日本医師会常任理事 今村 聡 平成2年度に環境に関する日本医師会宣言 を発表した。

具体的な取組みとしては,病院などの地球

温暖化対策自主行動計画の策定やその後のフォローアップ,政府への働きかけ,環境保健委員会での検討,環境保健担当理事連絡協議会の開催などである。都道府県医師会単位では,徳島,愛知,宮城県医師会において環境保健委員会を設置し,環境変化に伴う健康被害,医療廃棄物,禁煙対策,花粉症対策からインフルエンザや予防接種まで幅広く議論されているようである。各都道府県においても環境保健担当理事の選任や委員会を設置するなどし,環境保健に取組んでいただきたい。

2)環境省の取組み

東日本大震災におけるアスベスト対策および光化学オキシダント対策について 環境省水・大気環境局大気環境課課長補佐 栗林 英明

今回の大震災でアスベストを使用した建物が多く壊れているのではないかと考えている。環境省では,暴露防止として住民やボランティアにマスクを配布し,粉じんが舞っているところには近づかないこと,近づくのならマスクをすることを周知している

光化学オキシダントは、昨年よりは発生数は低いが年々増加している。原因としては、アジア大陸からの汚染物質の飛来、紫外線が強くなっている、成層圏のオゾンが地表に流れていることなどがあげられるがまだわからない。対策として揮発性有機化合物使用量の削減を実施し、使用量は減っているが発生数は減っていない。発生状況はホームページで情報発信しているので活用していただきたい。

http://soram am e .taiki go .jp / 水銀条約の制定に向けた対応および熱中症 対策について

環境省環境保健部環境安全課課長

早水 輝好

水銀条約については、日本では水銀を用いない代替手法へ転換が進んでいるが、世界的には、小規模金採掘や化学工業などでまだまだ多く利用されている。

また , 医療分野においては水銀体温計 , 水銀柱血圧計が問題である。生産量は少なくなってきているが , すでに市中に出回っている量は多いと考える。廃棄するときには適正な方法でお願いしたい。

日本は水俣病の経験国として水銀条約の 締結に向けてリーダーシップを取っていき たい。

熱中症については,昨年は平均気温が最高値というところが多く,高齢者が室内で熱中症にかかる例が多かった。今年は節電対策として,エアコンの設定温度を上げようとする動きがあり心配している。エアコンの控えすぎは熱中症などの健康被害を生じる恐れもあるため注意が必要である。

3)子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)への対応について

産業医科大学医学部教授 川本 俊弘

先天異常,免疫系疾患,代謝・内分泌系異常等が増加しており,環境中の化学物質が影響を与えている可能性が指摘されている。2008

年にG8で子どもの健康と環境に関する大規模な疫学調査を各国が協力して取組むこと」が合意された。日本でも国家プロジェクトとして子どもの健康と環境に関する全国調査」(エコチル調査)が始まった。調査方法は出生コーホート研究で規模は全国で10万人,期間は16年という大規模な調査である。調査地は全国から,農漁村から大都市まで幅広く選んだ(宮崎県は延岡市で行われる)。成果として,小児の健康に影響を与える環境要因の解明,次世代の子どもが健やかに育つ環境の実現などが期待されている。

4)石綿の健康被害と医療について 岡山労災病院副院長 岸本 卓巳

石綿の健康被害といえば,職業暴露による 労災補償の病気と言われていたが,平成 1年 の兵庫県のクボタ工場周辺での環境暴露以来, 環境省も管轄になった。環境暴露は平成 18年 にできた石綿健康被害救済の対象となる。ア スベストに暴露して肺がんや中皮腫等の健康 被害が現れるまでには 40年という非常に長い 期間かかる。阪神淡路や東日本大震災のがれ き処理でアスベストを吸った方の問題が出て くるまでも非常に時間がかかるのでご注意い ただきたい。

出席者 - 吉田常任理事 , 久永課長補佐

日医 FAX ニュースから

医療法人,認可外保育施設も運営可 厚労省

厚生労働省が6月1日に発出した医政局長通知により,医療法人が付帯業務として認可外保育施設を運営できるようになった。

これまでも医療法人は,国の基準を満たした 認可保育施設については,病院や診療所・介護 老人保健施設の本来業務に支障がない範囲で運 営することができたが,今回の通知により地方 公共団体の認証保育所などの国の認可外保育施 設についても,地方公共団体の補助を受けるな どの一定の条件を満たせば付帯業務として運営 できることになった。構造改革特区の提案を受 けて,付帯業務を拡大した。(平成23年6月10日)

ドクヘリで 140人以上搬送 政府答弁書

政府は6月10日,東日本大震災でのドクターへリの出動状況について,3月12日から15日までに,16道府県に配備中の20機のうち,16機が岩手県・宮城県・福島県での患者搬送のために出動したことに加え,千葉県・茨城県が配備している3機中2機が各被災県での患者搬送に出動し,合計140人以上を搬送したとの答弁書を閣議決定した。ドクターへリは4月1日現在,全国22道府県で20機を配備しているが,岩手県・宮城県には配備がなかった。木村太郎衆院議員(自民)の質問に答えた。

病院船についての質問には,管理組織や費用 負担,平常時の運用など慎重な検討が必要と した。 (平成23年6月14日)

医師派遣システムの構築を提言 被災者支援連絡協が要望

医療関係団体でつくる被災者健康支援連絡協議会は6月14日,松本龍防災担当相に要望書を提出した。要望には医療支援のための医師派遣システムの構築や精神的ケアの中核となる「地域こころのケアセンターの設置」などを盛り込んだ。

提出後に原中勝征代表(日医会長)と横倉義武事務局長(日医副会長)が会見した。原中代表によると松本防災担当相ば、積極的に意見を取り入れて支援していきたい」と前向きに回答したという。

要望は 情報共有のための連携支援システムの構築 被災者の継続的健康管理 被災地の復興へ向けた諸課題 財政的支援に係る方策 その他 の5項目。

連携支援システムの構築では、被災県を通じた国による情報の一元化とその提供、身元確認についての検索ソフトの開発と全国統一化などを提言した。継続的健康管理では、避難所、仮設住宅での健診、リハビリテーション、栄養保持などの重要性を強調。看護職、栄養士、リハビリ専門職の適正配置を求めた。

復興への諸課題では、機能的・総合的な医療・介護の復興などを要望した。財政的支援では、被災地支援に参加した医療チームに対する災害救助法での費用補填のほか、被災した医療機関などを再建するため国の財政的補助が必要とした。原発事故の影響を受けている福島県の医療機関への補償にも言及した。その他では、薬剤や物資の調達・輸送の体制整備などに触れた。(平成 23年6月17日)

患者への経済負担は問題 一体改革に3師会が意見書

6月17日の政府・与党社会保障改革検討本部に提出された「社会保障・税一体改革成案(案)」に対し、日医・日本歯科医師会・日本薬剤師会は同日、与謝野馨社会保障・税一体改革担当相、民主党の岡田克也幹事長、藤村修幹事長代理、細川律夫厚生労働相らに3会長連名で意見書を提出した。

社会保障の強化に向けて医療・介護に相当の 資源を投入することについては評価できるとす る一方,受診時定額負担の導入や70~74歳の患 者一部負担の2割への引き上げなどで,患者に 経済的負担を求めることは問題だと指摘した。

政府案が示した「地域一般病床」の提案は評価 した。医療・介護提供体制については,地域の 実情や家族の在り方などを考慮する観点から地 日

方によって幅のある地域設定を行い,かかりつけ医やかかりつけ歯科医,かかりつけ薬局・薬剤師などに相談しながら,身近で多様な選択ができる提供体制を整備するよう求めた。

医行為の一部を他職種に委譲する「タスクシフティング」への警戒心も示し,医療・介護の質の低下を招きかねないとして「緊急事態での場所・時間を限定した特例としてのみ適用すべき」とした。

平均在院日数については,これ以上の短縮化 は進めるべきではないとした。

財源確保への意見では,保険料や税財源から 確保すべきとし,消費税率を見直す場合は控除 対象外消費税の問題を解決することを求めた。

(平成23年6月21日)

改正母体保護法が成立 一般社団でも医師指定可能に

都道府県医師会が一般社団法人に移行した場合でも人工妊娠中絶を行える医師を指定できるようにする母体保護法改正案が6月17日,参院本会議で全会一致で可決,成立した。議員立法である改正法は近く,公布と同時に施行される。

母体保護法は、公益社団法人の都道府県医が中絶を行える医師を指定すると定めていたが、 改正によって、一般社団法人に移行する都道府 県医も引き続き医師を指定することが可能になった。ただし一般社団法人の都道府県医による医師指定については、厚生労働大臣が必要に応じて報告を求めることができ、助言・勧告もできると定めている。

社団法人である医師会は 2013年 11月までに公益社団法人か一般社団法人への移行を決めなければならず, 医師会関係者は母体保護法の問題に関心を寄せていた。 (平成 23年 6 月 21日)

入学定員増による「学力低下」指摘 全国医学部長病院長会議

全国医学部長病院長会議の黒岩義之会長(横浜

市立大医学部長)は6月16日,東京都内で開いた 定例会見で「医学部の入学定員増は重要な問題だが,並行して医学生に学力低下の問題が起きており,真剣に対応していかなければならない」とし,定員増への慎重な対応が必要との考えをあらためて表明した。

会見では、会議の「学生の学力低下問題に対するワーキンググループ」の報告として、医科大学(医学部)79校のうち86%に当たる68校で学生の学力が低下しているとの意見や傾向が見られたと説明。留年する学生や休学・退学する学生が増えていることも示した。黒岩会長は、学力低下は2008年以降の定員増に伴って顕在化したと説明し、学力低下や授業態度の悪化の要因として1989年以降の「ゆとり教育」導入や18歳人口の減少に伴う医学部の入学難易度低下などを挙げた。また近年は医学の知識・技術を教えるだけではなく、学生へのさまざまな支援が必要になっていると強調し、新設の医学部では対応できないとした。 (平成23年6月21日)

要望総額は3267億円

地域医療再生基金

2010年度補正予算で拡充した地域医療再生基金2,100億円をめぐり,東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手・宮城・福島の3県を除く全ての都道府県から地域医療再生計画案が出そろい,要望額は3県分を含めて3,26億円に上ることが6月20日,メディファクスの取材で分かった。厚生労働省医政局は4月15日に通知を出し,被災3県に交付上限の120億円を確保しているが,被災3県を除く8県が上限いっぱいとなる120億円の計画案を作成した。計画案を提出した44都道府県のうち12県が80億円を超える計画案を提示した。

80億円以上の交付額を申請する場合,病院の 統合・再編を含んだ計画を示すことが要件となっ ている。 (平成23年6月24日)

薬事情報センターだより(290)

緑内障治療配合剤

日本緑内障学会の緑内障診療ガイドライン第 2版によれば、「緑内障は、視神経と視野に特徴 的変化を有し,通常,眼圧を十分に下降させる ことにより視神経障害を改善もしくは抑制しう る眼の機能的構造的異常を特徴とする疾患であ る」と定義されています。現在,緑内障に対する エビデンスに基づいた唯一確実な治療法は眼圧 を下降させることです。緑内障には,薬物治療, レーザー治療,手術治療の選択肢があり,薬物 療法で,現在,日本国内で使用できる点眼薬に は,交感神経刺激薬,交感神経遮断薬,副交感 神経刺激薬,プロスタグランジン(PG)関連薬, 炭酸脱水酵素阻害薬の5系統があります。原発 開放隅角緑内障(広義)においては, PG関連薬 や 遮断薬が優れた眼圧下降効果と良好な認容 性により,第一選択薬として使用されることが 多いようです。薬物治療の原則は必要最小限の 薬剤と副作用で最大の効果を得ることです。薬 剤の効果がない場合,効果が不十分な場合,あ るいは薬剤耐性が生じた場合には,まず薬剤の 追加ではなく薬剤の変更が行われますが、単剤 での効果が不十分であるときは多剤併用療法が 行われます。

緑内障は極めて慢性に経過する進行性の疾患で、長期の点眼や定期的な経過観察を要し、かつ自覚症状がないことが多いので、治療に際して、患者さんのアドヒアランスが低下することが問題となります。特に、複数の点眼剤を併用する場合には、点眼回数の増加および点眼間隔の確保の問題が生じます。点眼間隔は薬剤を希釈または洗い流さないように、5分以上の間隔をあけて点眼する必要があります。また、涙点から鼻腔への点眼液流出を抑制し、全身性の副

作用を軽減するために、1剤点眼するごとに、閉眼し、涙嚢部を圧迫する必要もあります。これらが患者さんの負担を増加させ、患者さんのアドヒアランスの低下につながることもあります。さらに、点眼回数が増加することで、各薬剤に含まれる防腐剤による眼表面への影響にも注意が必要となります。

このような問題点を解決する手段のひとつとして配合点眼剤の使用が挙げられます。配合点眼剤の場合には,2回点眼であったものが1回で済み,点眼間隔を気にする必要もありません。また,防腐剤の総曝露量が軽減されるので,眼表面への影響の軽減が期待されます。これらのことから,患者さんのアドヒアランスの向上が期待されます。一方,含有する有効成分の組合せが限られ,選択肢が限定されるという問題点があります。

我が国では、2010年に3剤の緑内障治療配合剤が販売されました。 遮断薬とPG関連薬の配合剤2剤と 遮断薬と炭酸脱水酵素阻害薬の配合剤1剤です(下表)。全ての成分が従来から単剤で使用されていた成分であり、これらの成分の多剤併用療法を行っていた患者さんにとっては、点眼負担の軽減等のメリットがあると考えられます。今後、治療の選択肢を広げるためにも、他の成分を配合した配合点眼剤が発売されることが期待されます。

参考資料

緑内障診療ガイドライン第2版. 日本眼科学会雑誌 110 10),777-814.2006 緑内障・高眼圧症治療薬.

医薬ジャーナル 47(s-1),385-390.2011 (宮崎県薬剤師会薬事情報センター 永井 克史)

表 緑内障治療配合剤

杏	文川	47					配	合	成	分	
薬	剤	名		遮	断	薬	PG	関	連	薬	炭酸脱水酵素阻害薬
ザラカム	ム配合点間	艮液	チモロ	ールマ	マレイ	ン酸塩	ラタノ	プロス	۲,		
デュオl	トラバ配合	点眼液	チモロ	ールマ	マレイ	ン酸塩	トラボ	プロス	۲,		
コソプ	ト配合点目	艮液	チモロ	ールマ	マレイ	ン酸塩					ドルゾラミド塩酸塩

 \Box

職員紹介(その2)

経理課

課 表のもと しん じ 模本 慎司

(経理全般)

平成 16年3月に宮崎銀行から県医師協同組合へ出向で参り、24年に県医師会に異動となりました。早いもので通算7年が経過いたしました。昨年は互助会担当として先生方には大変お世話になりました。お蔭様で

滞りなく清算業務を終了することができました。厚くお礼申し上げます。さて、公益法人の新法人への移行期限が迫ってきました。経理課では今年度から改革への対応として平成20年公益法人会計基準を採用しています。今後ともよろしくお願いいたします。



係 長 のじり さなむ 野尻 早苗 (会館管理事業会計, 委託事業会計)

公益法人化に向け導入した会計ソフトに奮闘中です。 また,来年度本県で担当する全国有床診総会に向け先 生方の指示を仰ぎながら準備を進めています。

毎朝見るNHKドラマ「お

ひさま」の昭和の戦乱の様子と現在の被災地の姿が重なり胸が痛みます。この厳しい時代背景の中,仕事を持てることに感謝し1日をスタートさせています。



(福祉事業会計,

保管金会計,日医会費会計, 治験促進センター事業会計, 広域予防接種・肝炎ウイル ス委託事業会計)

_____ 経理課へ異動となり2年 係 長 目となりました。

島井元 進一 現在,新公益法人制度改 革に伴う移行など多くの課

題を抱えており,先輩方の経験を踏まえて柔軟かつ明解な会計等が求められていると認識 しています。

そんな中,長男が誕生し子育て奮闘中の私ですが先生方のお力になれるよう,今まで以上に努めたいと思いますので今後ともよろしくお願いします。

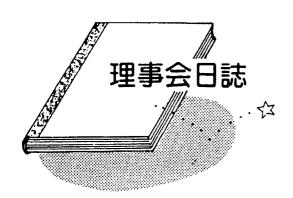


主 事 申間 恵子 (一般会計,会費調定,

税金会計,医師連盟会計) 本会職員に採用されて8 年目,多くの方々に助けられ現在があることを感謝申しあげます。経理課では今年度から公益法人会計の新ソフトが導入され,操作方法や会計処理に試行錯誤し

ています。

趣味は,毎週水曜日の夜に通っている手話 教室です。単語や日常会話を中心にまだまだ 勉強中ですが,いつか接遇に活かせればと思 う今日この頃です。 日



平成23年5月10日火) 第4回常任理事会

医師会関係

(協議事項)

認された。

された。

1.6/2 休日向 社会保険医療担当者(医科)の個別指導の実施について

役員1名の立会いが承認された。

- 2.次期社保審査委員会委員の推薦について 選定基準に従い郡市医師会並びに各専門 分科医会から推薦された候補者について検 討を行い,原案通り推薦することが承認さ れた。
- 3 . 平成 23年度全国医師会医療秘書学院連絡協 議会運営委員の推薦について 引き続き富田副会長を推薦することが承
- 4 . 平成 23年度全国医師会医療秘書学院連絡協 議会常任委員の推薦について 引き続き長倉理事を推薦することが承認
- 5. 本会外の役員等の推薦について

平成 23年度宮崎県学校保健会役員の委嘱 並びに理事・評議員会の開催について

県学校保健会長に稲倉会長が就任することが了承され,引き続き理事に富田副会長・佐藤常任理事,監事に石川常任理事,評議員に吉田常任理事が就任することが承認された。

宮崎県国民保護協議会の委員及び幹事の 変更調査について

引き続き委員に稲倉会長,幹事に古賀 常任理事が就任することが承認された。

6.後援・共催名義等使用許可について

6 /5 (日(延岡)・7 /10日(都城)・9 /25日) (宮崎)・10/16日(未定)「看取りを伴う 地域医療ネットワーク作り」名義後援のお 願い

後援を行うことが承認された。

6 /26印(県総合保健センター)平成 23年度 市民公開講座ご後援のお願い

後援を行うことが承認された。

H 24.6 /19金 ~ 1石)第 46回日本作業療法学 会に関する名義後援について 後援を行うことが承認された。

7.6/2(火) 日医)平成 23年度第1回都道府県医師会長協議会の開催について

稲倉会長の出席が承認され,提出議題について検討を行った。東日本大震災に伴う 災害医療,地域医療再生,義援金の使途, 次期診療報酬改定等についてディスカッショ ンが行われ,最終的に提出議題については 会長一任とすることとなった。

8.業務委託について

平成 23年度家族計画及び避妊指導に関する調査研究事業に係る業務の委託契約について

契約を締結することが承認された。 平成23年度成人T細胞白血病(ATL)母子 感染防止対策事業に係る業務の委託契約 について

契約を締結することが承認された。

9. その他

県医師会定例代議員会の日程について 当初,6月21日(火に予定していたが, 日本医師会の諸会議の関係で6月20日(月) に変更することが承認された。

クールビズについて

日本医師会並びに宮崎県等に合わせ, 東日本大震災の影響により,5月1日~ 10月31日の期間,クールビズに取組むことが承認された。

平成 24年度九州医師会連合会及び各種関連行事予定について

本県が担当する平成 24年度の日程確認が行われ,今後,ホテル等を含む関係機関と調整を行っていくことが承認された。

(報告事項)

- 1.週間報告について
- 2.4月末日現在の会員数について
- 3.4/2水(宮崎労働局) 労災診療指導委員会について
- 4.5/8 (印) 東京 全国有床診療所連絡協議会役員会について
- 5 . 5 /7 (土) 鹿児島)九医連監査について
- 6 . 5 /10火 県医 治験審査委員会について
- 7.その他

公益法人に関する情報提供について

医師連盟関係

(協議事項)

1.宮崎県総合計画のアクションプラン(案)に係るパブリック・コメントの実施について MMA通信への投稿に加え,各郡市医師会 長並びに県医師会役員にも情報提供を行 うことで意見募集に協力することが承認された。

また,清山県議会議員のメールマガジンに,郡市医師会並びに県医師会役員を登録することが提案され,確認を行うこととなった。

平成 23年 5月 17日火 第 5回常任理事会

医師会関係

(議決事項)

1. 平成 23年度学校保健及び学校安全に関する 文部科学大臣及び県教育長被表彰者の推薦 について

文部科学大臣表彰1名と県教育長表彰8 名を推薦することが承認された。

- 2.日本医師会の委員会委員の委嘱について 日本医師会医療情報システム協議会運営 委員会の委員に,稲倉会長と富田副会長が 就任することが承諾された。
- 3.5/3(火) 宮観ホテル 宮崎大学医学部教授等 と県医師会役員等との懇談会について 出席者と役割分担等の確認が行われた。
- 4.業務委託について

平成 23年度広域予防接種業務委託契約の 締結について(県内全市町村)

契約を締結することが承認された。 平成23年度子宮頸がんワクチン等接種業 務委託契約の締結について(一部を除く県 内市町村)

契約を締結することが承認され,今回契約を行わない4市2町1村についても引き続き契約締結に向け取組むこととなった。

5 . 会費減免申請について 疾病による減免申請 1 件が承認された。

(報告事項)

- 1.週間報告について
- 2 . 5 /14北(県医)産業医部会総会・研修会について
- 3 . 5 /16月(県医)広報委員会について
- 4. その他

公益法人化準備委員会について

平成23年5月24日(火)第6回常任理事会

医師会関係

(議決事項)

1.6/2**次**(日医)平成23年度都道府県医師会 有床診療所担当理事連絡協議会の開催につ いて

立元常任理事が出席することが承認された。

2. 本会外の役員等の推薦について

宮崎県後期高齢者医療広域連合運営懇話 会委員の推薦について

引き続き石川常任理事を推薦することが承認された。

- 3.後援・共催名義等使用許可について
 - 6 /1仕(延岡市医師会館)第 14回認知症か かりつけ医研修会共催のお願い

共催することが承認された。

7 /10日(県立看護大学)第 98回全国禁煙アドバイザー育成講習会の後援について 後援することが承認された。

8 /20±(福岡)平成23年度血液懇話会の後 援依頼について

後援することが承認された。

10/1 (土) サンホテルフェニックス)日本マネジメント学会第5回宮崎県支部学術集会における後援名義使用許可申請について

後援することが承認された。

10/21金・22±(シーガイアコンベンションセンター)第19回日本精神科救急学会名 義後援依頼について

後援することが承認された。

4.6/25世(県医)第67回宮崎県医師会定例総会等について

来賓と被表彰対象者,特別講演講師等の 確認が行われ,会員に対し案内を行うこと が承認された。

- 5 . 7 /9 (土) 県医 洛郡市医師会・医師国保組合 各支部等職員事務研修連絡会について 日程と特別講演講師の確認が行われ,計 画通り開催することが承認された。
- 6.7 /12火(宮観ホテル)新研修医保険診療等説明会及び祝賀会について

対象者の確認が行われ,例年通り19 00 から保険診療等説明会,19 30から祝賀会を開催することが承認された。

- 7. 10/1 出・2 (印) 宮観ホテル 第 48回九州首市 医師会連絡協議会の開催経費助成について 開催経費の一部について助成を行うこと となった。
- 8.7/9 出・10回第43回九州地区医師会立共同 利用施設連絡協議会参加申込について 吉田常任理事が出席することが承認さ れた。
- 9.業務委託について

平成 23年度心すこやか体いさいき健康教育推進事業「思春期健康相談事業」の業務委託契約について

契約を締結することが承認された。

10.「ピンクリボン活動みやざき」に係る協賛及 びグッズ購入について

前回に引き続き協力することが承認された。

11. 宮崎県医師会の救急・災害医療への対応について

今回の東日本大震災の教訓等を踏まえ, 県透析医会と県精神科医会から県医師会救 急医療委員会の委員を追加推薦していただ くことが提案され承認された。

また,今後,災害等の有事の際,県医師会として迅速かつ有効な活動ができるよう, 関係団体と協議を重ね,専門医会等の組織 化も考慮し,引き続き検討を行っていくこ とが承認された。

(報告事項)

- 1.5 /1(水) 支払基金 支払基金幹事会について
- 2.5/19林(県企業局)県総合計画審議会・専門部会合同会議について
- 3 . 5 /2仕(佐賀) 九医連常任委員会について
- 4 . 5 /24以 県医 学校保健・学校安全に関する 文部科学大臣表彰及び県教育長表彰審査会 について
- 5 . 5 /2仕(佐賀)九医連定例委員総会について
- 6.5 /18水 日医)日医乳幼児保健検討委員会について
- 7 . 5 /20金 県医 予防接種委員会について
- 8.5/24火 県医 県学校保健会理事会について
- 9 . 5 /24火 県医 県学校保健会理事・評議員会 について
- 10. 5 /23月(県医)がん検診受診勧奨に関する研修会について
- 11. 5 /19林 県医 県医学会役員会について
- 12. 5 /19村 日医)日医ホームページ検討w G について
- 13. その他

公益法人化準備委員会について

医師連盟関係

(議決事項)

1.宮崎県と県内経済団体等との意見交換会の開催について

関係団体の意見等も確認した上で,出席 する方向で調整することとなった。

(報告事項)

- 1 . 5 /144(ひまわり荘)自民党県連総務会について
- 2.5/1次(日医)旧医連執行委員会について
- 3.5/2仕(佐賀)九州医連連絡会執行委員会について

平成 23年 5月 31日火 第 2回全理事会

医師会関係

(議決事項)

- 1. 社保審査委員の推薦について 5月10日の常任理事会に提出された事項 について,選任基準に沿って協議した結果, 追認することが承認された。
- 2.後援・共催名義等使用許可について9/4出(シーガイア・サミットホール)「新老人の会」宮崎支部第5回フォーラムの名 義後援について
 - 後援することが承認された。
- 3.世界医師会準会員の更新について 本会として,引き続き稲倉会長,河野・ 富田副会長を更新することが承認された。
- 4 . 7 /24中(日医)日医総研シンポジウムの開催 について

富田副会長,吉田・濱田常任理事の出席 が承認され,本会でもTV会議の配信を受け, 会員に案内することが確認された。

5. 委託契約について

平成 23年度小児科専門研修医症例研究事業に関する業務の委託契約について

契約を締結することが承認された。また,契約内容等に変更がある場合には予め情報提供を行うよう県に要望することが確認された。

平成 23年度宮崎県寝たきり予防対策支援 センター業務の委託契約について

契約を締結することが承認された。 平成23年度保育等支援事業に関する業務 の委託契約について

契約を締結することが承認された。

6.宮崎県医師会互助会清算業務について 残額の表現方法に一部訂正を加えた上で, 会費利息合計 15億 7,078万 9,800円の決算を 承認することとなった。

- 7 . 10/29世(富山)平成23年度全国医師会勤務医 部会連絡協議会の開催について 上田理事の出席が承認された。
- 8.7/2 出・3 印第 2 回日本プライマリ・ケア 連合学会学術大会について 金丸理事の出席が承認された。
- 9.6・7月の行事予定について (報告事項)
- 1.週間報告について
- 2 . 5 /25水 県医 5 階)県アイバンク協会理事会 について
- 3 . 5 /30月(県庁) 県腎臓バンク理事会について
- 4 . 5 /30月(県総合保健センター)県健康づくり 協会理事会について
- 5.5/29水 宮崎労働局 労災診療指導委員会について
- 6.5 /2% 九州厚生局宮崎事務所 九州地方社 会保険医療協議会宮崎部会について
- 7 . 5 /2%以 県総合保健センター)県健康づくり 協会評議員会について

- 8.5/26村 (県医5階)公益法人化検討委員会について
- 9.5/2溢(県医5階)県医諸会計監査について
- 10. 5 /24火 県庁 東九州メディカルバレー構想 宮崎県推進会議について
- 11.5 /26村 (県医5階)県認知症高齢者グループ ホーム連絡協議会理事会について
- 12. 5 /2/金(宮大医学部)宮大医学部医の倫理委員会について
- 13.5 /28社)(県医2階)労災部会総会について
- 14.5 /25水)(県医5階)広報委員会について
- 15.5 /13金 (県医1階)医家芸術展世話人会について
- 16.5 /13台(県医2階)勤務医部会理事会について

医師連盟関係

(報告事項)

1.5/28出 県歯科医師連盟との懇談について

女性医師メーリングリストのご案内

仕事や育児のちょっとした悩み相談やお役立ち情報の提供など,女性医師同士で気軽に情報交換を行いませんか。女性医師であればどなたでも参加できます。医師会の会員・非会員,

現在の仕事の有無などは問いません。

お申し込み

E-mail: w dr-adm in@n iyazaki.m ed .or.jp

FAX: 0985-27-6550

「女性医師メーリングリスト申込書」は,宮崎県医師会ホームページのDoctors Pageからダウンロードできます。

お問い合わせ

宮崎県医師会

TEL 0985-22-5118

FAX 0985-27-6550

担当 冨高・小川

	Announce of (
1	奥様医業経営 <u>塾(医協事務局)</u> 都道府県医師会環境保健担当理事連絡協議会 (日医》(吉田常任理事)
	県有床診療所協議会役員会(会長他)
2	社会保険医療担当者(医科)の個別指導 (石川常任理事)
	病院部会・医療法人部会合同総会 (大塚常任理事他)
3	九医連常任委員会(佐賀 () 会長) 九州各県医療保健福祉主管部長・九州各県医師 会長合同会議(佐賀 () 会長)
4	勤務医部会会計監査(上田理事) 勤務医部会理事会(荒木常任理事他) 勤務医部会総会・前期講演会(荒木常任理事他)
6	母体保護法指定医指定証交付式(会長他) 県産婦人科医会学術委員会(濱田常任理事)
7	県医療審議会(会長他) 地方公務員災害補償基金県支部審査会 (河野副会長) 治験審査委員会(富田副会長他) 県医連常任執行委員会(会長他) 互助会定時評議員会(会長他)
8	第3回全理事会(会長他) 産業医研修会 支払基金幹事会(会長) 日本産科婦人科学会専門医制度宮崎地方委員会 (濱田常任理事)
9	宮日母子福祉事業団評議員会(会長) 公益法人化検討委員会(会長他) 県警察医会協議会(大塚常任理事) 県産婦人科医会常任理事会(濱田常任理事)
10	日医医療秘書認定試験委員会(日医 (富田副会長) 宮大医学部附属病院マッチング説明会&県内基 幹型臨床研修病院説明会 県産婦人科医会ガン対策委員会(濱田常任理事)
11	県内科医会総会・学術講演会
12	日医連医政活動研究会(日医)(吉田常任理事)
13	県内科医会医療保険委員会
14	第7回常任理事会(会長他)

月〕)
15	全体課長会(事務局) 奥様医業経営 <u>塾(</u> 医協事務局)
16	日医広報委員会(日医)(荒木常任理事) 学校医部会理事・評議員会(会長他)
17	産業医研修会 広報委員会(富田副会長他)
18	県産婦人科医会新生児蘇生法講習会 宮崎市郡医師会定時総会(会長)
20	医協総代会(会長他) 県内科医会誌編集委員会 県医連執行委員会(会長他) 県医定例代議員会(会長他)
21	都道府県医師会長協議会(日医 (会長)
22	都道府県医師会有床診療所担当理事連絡協議会
	(日医 (立元常任理事) 県医介護支援専門員連絡協議会理事会 (石川常任理事)
	県内科医会理事会
23	産業医研修会
24	産業医研修会 西諸医師会通常総会 広報委員会
25	医師連盟大会・県医定例総会・特別講演 会長他)
26	県小児科医会役員会(佐藤常任理事)
27	県と県内経済団体等との意見交換会(会長他)
28	地域産業保健センターコーディネーター会議
	(事務局) 九州地方社会保険医療協議会宮崎部会 (河野副会長)
	第4回全理事会(会長他) 県福祉保健部・病院局と県医師会との懇談会 (会長他)
29	奥様医業経営 <u>塾</u> (医協事務局) 労災診療指導委員会(河野副会長他)
30	社会保険医療担当者(医科)の個別指導(上田理事)

予防接種勉強会(佐藤常任理事)

お知らせ

「初期医師臨床研修 修了後専門研修説明会 in みやざき」 の開催について

県内外の大学で学ばれている学生および臨床研修医の方々を対象に 下記のとおり標記説明会を開催いたします。

つきましては,学生および臨床研修医の参加につきまして,ご子息・ ご令嬢ほか,お知り合いの方々へご周知頂きたくお知らせいたします。

- ◆対 象 県内外医学部学生・研修医等
- ◆日 時 平成 23年 8 月 13日生) 14:00~
- ◆場 所 宮崎観光ホテル東館3階「緋耀」
- ◆参加費 無 料
- 1.主 催 宮崎県臨床研修運営協議会(県・県医師会・各臨床研修病院)
- 2.目 的 平成 16年度から導入された新医師臨床研修制度において,県内における臨床研修医の受け入れ数を拡大し,ひいては,将来にわたり地域医療を担う 県内医師の安定的確保を図る。
- 3.内容1)病院説明会
 - (1)6つの基幹型臨床研修病院より来年度の研修プログラム等の説明
 - (2)希望する協力病院 施設の説明
 - (3)6つの基幹型病院ブース,協力型病院 施設をまとめたブースでの個別 説明等
 - 2) 懇談会

先輩医師達との意見交換,懇親会

4.参加医療機関

基幹型臨床研修病院: 6 施設

宮崎大学医学部附属病院,県立宮崎病院,県立延岡病院,県立日南病院, 古賀総合病院,宮崎生協病院

協力型臨床研修病院/施設:2饰設

国立病院機構宮崎東病院,国立病院機構都城病院,宮崎市郡医師会病院, 都城市郡医師会病院,日向病院,内村病院,千代田病院,宮崎善仁会病院, 藤元早鈴病院,ブレストピアなんば病院,和田病院,野崎東病院, メディカルシティ東部病院,園田病院,五ヶ瀬町国民健康保険病院,串間市民病院, 高千穂町国民健康保険病院,美郷町国民健康保険西郷病院,野尻中央病院, 谷口病院,きよひで内科クリニック

5.問合せ 宮崎県臨床研修運営協議会(宮崎県医師会 地域医療課 冨高・小川)

<u>ドクターバンク情報</u>

(無料職業紹介所)

平成23年6月17日現在

本会では,会員の相互情報サービスとしてドクターバンク(求人・求職等の情報提供)を設置しております。登録された情報は,当紹介所で管理し秘密は厳守いたします。

現在,下記のとおりの情報が寄せられております。お気軽にご利用ください。

お申込み、お問合わせは当紹介所へ直接お願いいたします。

また,宮崎県医師会ホームページでも手続きと情報のあらましを紹介しております。ご覧ください。

1. 求職者登録数 3人

1) 男性医師求職登録数 3人

(人)

希	望診	療 科	目	求職数	常	勤・	非	常	勤	別	
内			科	2	常勤						
整	形	外	科	1	常勤						

- 2)女性医師求職登録数 0人
- 2. 斡旋成立件数 37人
 - 1) 男性医師 26人 2) 女性医師 11人

3. 求人登録 79件 294人 (人)

3. 求人登録 79件	294人	(人)
募集診療科目	求人数	常 勤・非 常 勤 別
内科	90	常勤(63),非常勤(27)
外科	28	常勤(23),非常勤(5)
整 形 外 科	22	常勤(18),非常勤(4)
精 神 科	18	常勤(14),非常勤(4)
脳 神 経 外 科	14	常勤(10),非常勤(4)
循 環 器 科	14	常勤(14)
消 化 器 内 科	12	常勤(12)
麻 酔 科	11	常勤(7),非常勤(4)
眼科	8	常勤(7),非常勤(1)
放 射 線 科	8	常勤(7),非常勤(1)
小 児 科	6	常勤(5),非常勤(1)
呼 吸 器 科	5	常勤(5)
リハビリテーション科	4	常勤(2),非常勤(2)
血 液 内 科	3	常勤(3)
神 経 内 科	3	常勤(3)
救 命 救 急 科	3	常勤(3)
健診	3	常勤(2),非常勤(1)
産 婦 人 科	2	常勤(2)
泌 尿 器 科	2	常勤(2)
検診	2	非常歎 2)
皮 膚 科	2	常勤(2)
人 工 透 析	2	常勤(2)
耳 鼻 咽 喉 科	1	常勤(1)
そ の 他	31	常勤(29),非常勤(2)

求 人 登 録 者(公開)

求人情報は,申し込みが必要です。宮崎県医師協同組合, 無料職業紹介所(ドクターバンク)へお申し込み下さい。

下記の医療機関は、公開について同意をいただいております。

登録番号	施設名	所在地	募集診療科	求人数	勤務形態
150005	医)りっか会ピア・メンタル ささき病院	宮崎市	精	1	非常勤
160011	赤十字血液センター	宮崎市	検診	2	非常勤
160013	医 三晴会 金丸脳神経外科病院	宮崎市	脳 整 放 麻 内	8	常勤・非常勤
160020	財 泓潤会 野崎病院	宮崎市	精 ,内	2	常勤
160031	医 洞心会 古賀総合病院	宮崎市	呼,神内,眼,耳,総診 呼外 , 循 ,臨病	9	常勤
160033	医 如月会 若草病院	宮崎市	内 精	3	非常勤
170040	医)いなほ会 日高医院	宮崎市	内	1	非常勤
170046	医 社団善仁会 市民の森病院	宮崎市	内 消内 内泌糖内 呼 放 , リウマチ	10	常勤・非常勤
170048	医)慶明会 けいめい記念病院	国富町	内 .眼	2	常勤
170052	医)春光会	宮崎市	外 ,内	3	常勤
180061	医)あいクリニック	宮崎市	精	1	非常勤
180082	国立病院機構宮崎東病院	宮崎市	内 神内 整	5	常勤
190087	宮崎市郡医師会病院	宮崎市	消内	3	常勤
190089	医 社団孝尋会 上田脳神経外科	宮崎市	脳 ,内 ,麻	4	常勤・非常勤
190094	医 耕和会 迫田病院	宮崎市	整 内	3	常勤
190096	医)晴緑会 宮崎医療センター病院	宮崎市	- 消化外 総内麻放精整, 循	13	常勤・非常勤
200103	社)八日会 藤元中央病院健診センター	宮崎市	健診	1	常勤
200104	医)社団善仁会 宮崎善仁会病院	宮崎市	内外 救急 化療 儿八	6	常勤
200105	医 誠友会 南部病院	宮崎市	内,外,放	3	常勤
210110	医 产秀会 大江整形外科病院	宮崎市	整	1	常勤
210118	慈英病院	宮崎市	内 ルハ	5	常勤・非常勤
220121	医 社団 星井眼科医院	宮崎市	眼	1	常勤
220123	医)仁和会 介護老人保健施設 むつみ苑	宮崎市	内	1	常勤
220125	医 汇和会 竹内病院	宮崎市	外 ,内	3	常勤
230128	医 真愛会 高宮病院	宮崎市	内	1	常勤
230132	医)康友会 青島クリニック	宮崎市	内	1	常勤
160008	医 正立会 黑松病院	都城市	内 泌	2	常勤
160010	特医)敬和会 戸嶋病院	都城市	内 老内	2	常勤
160018	医 宏仁会 メディカルシティ東部病院	都城市	内 救急 整 脳 外 総合	8	常勤
170057	医 清陵会 隅病院	都城市		3	常勤
180064	国立病院機構都城病院	都城市	建烯 小元	9	常勤
180069	社 八日会 大悟病院	三股町	精 ,内	2	常勤
180081	医 連心会 永田病院	都城市	精	1	常勤
190092	都城市郡医師会病院	都城市	内 ,呼	4	常勤

登録番号	施設名	所在地	募集診療科	求人数	勤務形態
190093	社)八日会 藤元早鈴病院検診センター	都城市	内	2	常勤・非常勤
200106	医 宏仁会 海老原内科	都城市	内 外	4	常勤・非常勤
210108	特医 敬和会 みまた病院	三股町	内消内循皮整婦小,呼放	10	常勤
210113	医 那楽会 河村医院	都 城 市	内	1	常勤
210114	社)八日会 藤元病院	都 城 市	精	2	常勤
230127	医)倫生会 三州病院	都 城 市	外 ,内 ,麻	9	常勤・非常勤
230133	介護老人保健施設すこやか苑	都城市	不問	1	常勤
160034	特医)健寿会 黒木病院	延岡市	外 消内 緩ケア	4	常勤
160036	医 次康会 平田東九州病院	延岡市	内,外麻、精,神内,脳神経 老施,心内	5	常勤・非常勤
190086	早田病院	延岡市	内	1	常勤
200100	医)育生会 井上病院	延岡市	産婦 ,内	2	常勤
200102	延岡市医師会病院	延岡市	消内	3	常勤
210109	延岡市夜間急病センター	延岡市	内 小 外 整	8	常勤・非常勤
210112	医 嘉祥会 岡村病院	延岡市	内	3	常勤・非常勤
160039	医 誠和会 和田病院	日向市	外,内整,透	7	常勤
230130	医 ラポール向洋	日向市	内	1	常勤
230131	医)向洋会 協和病院	日向市	内	1	常勤
210111	宮崎県済生会 日向病院	門川町	内 "麻	4	常勤
160006	都農町国保病院	都農町	内放外小	4	常勤
160023	医 宏仁会 海老原総合病院	高鍋町	整 内 心内 眼 健診 循 脳	16	常勤・非常勤
170058	国立病院機構宮崎病院	川南町	呼 循 消内 外	8	常勤
180077	医 聖山会 川南病院	川南町	眼 麻 脳	10	常勤・非常勤
160024	医)隆德会 鶴田病院	西都市	内 外 整	6	常勤・非常勤
150002	医 慶明会 おび中央病院	日南市	内	1	常勤
150003	医)同仁会 谷口病院	日南市	精	2	常勤
160022	医 愛鍼会 山元病院	日南市	内 消内 神内	3	常勤
160037	医)十善会 県南病院	串間市	精 ,内	6	常勤・非常勤
170047	日南市立中部病院	日南市	内 神内 整 外	4	常勤
180071	串間市民病院	串間市	腎内	1	常勤
220124	医)月陽会 きよひで内科クリニック	日南市	内	4	常勤・非常勤
230129	· ·	串間市	内	1	常勤
160019	医 相愛会 桑原記念病院	小林市	内	2	常勤・非常勤
170043	医 和芳会 小林中央眼科	小林市	眼	1	常勤
180067			内 循 呼 血内 健診 放 小	11	常勤
180076	医	小林市		4	常勤
190090	*** ****	小林市	精	2	常勤
190091	医	小林市	整 ,内	4	常勤・非常勤
170049		五ヶ瀬町	整	1	常勤
180070	高千穂町国保病院	高千穂町	内,神内,循内,脳外	3	常勤・非常勤
190088	日之影町国保病院	日之影町	内	2	非常勤

病医院施設の譲渡・賃貸

譲渡,賃貸希望の物件を紹介いたします。

平成 23年6月 17日現在

宮崎市大字瓜生野 1645-3(矢野整形外科跡) 土地: 562.6平: 1,859.89㎡ 建物:鉄筋コンクリート造り3階建(面積1,047.89㎡: 316.98平) 1.譲渡物件 宮崎市本郷南方 5465-6(診療所跡) 土地 1704.26㎡ 516.4平) 建物:重量鉄骨造 2階建(平成3年築) 1階 420.53㎡ 127.4平),2階 340.79㎡ 103.3平) 駐車場: 25台分 日南市園田2-2-5(診療所跡) 建物:鉄骨コンクリート造2階建 1階 147.17㎡,2階 54.66㎡ 日南市油津で町の中心部です。 宮崎市曽師町 209-3(診療所跡) 建物:鉄筋コンクリート造2階建 1階 183.35㎡,2階 166.69㎡ 駐車場: 10台分 2 . 賃貸物件 日向市原町2丁目4番6号(医療法人社団 日向内科医院) ホームページ: http://hyuga-naika.net / "当医院の後継者を探しています。" 当分の間は,2人体制で現診療所を継続しながら将来的には診療所の譲渡を視 野に入れ円滑な事業承継を図って行きたいと考えます。 建物:鉄筋コンクリート造2階建(建物1階約100平・2階約100平) 土地: 200坪 駐車場: 22台(150坪)可

お問合せ先

ドクターバンク無料職業紹介所

〒 880-0023 宮崎市和知川原 1 丁目 101番地(宮崎県医師協同組合) 0985-23-910(代)・MI 0985-23-9179 E m ail: isikyou@m iyazakim ed.or.jp

宮崎県医師会行事予定表

平成 23年 6月 29日現在

				7				月	
1	金	14		(日医)日医地域医療対策委員会	14	木	15 19		(日医)日医ホームページ検討WG 県産婦人科医会常任理事会
2	±	9 15		日本プライマリ・ケア連合学会学術 大会 全国医師会医療秘書学院連絡協議会 常任理事会	15	金	13 14 19 19	00 00	全国アイバンク連絡協議会(事務局) 産業医研修会 医師国保理事会 広報委員会
3	日	9		日本プライマリ・ケア連合学会学術 大会 研修病院説明会レジナビフェア	16	土	10 14		アイバンクワークショップセミ ナー(事務局) 産業医研修会
4	月				17	日	10	00	
5	火	18 19		第 5 回全理事会 各郡市医師会長協議会	18	月		((海の日)
		10		ピンクリボン活動みやざき実行	19	火			治験審査委員会 審 第8回常任理事会
6	水	14 15		委員会(事務局) 産業医研修会 (日医)日医病院委員会	20	水	9 14		全体課長会(事務局) 査 産業医研修会
		16 19	00	支払基金幹事会 宮崎市郡医師会例会	21	木	19	00	県感染症危機管理研修会
					- 22	金			
7	木	16 19		地域リハビリテーション広域支 援センター連絡会議 健康スポーツ医学委員会	- 23	土	11 13		県認知症高齢者グループホーム 連絡協議会理事会 県認知症高齢者グループホーム
8	金	14 19 19	00	麻しん予防接種推進会議 芸 県外科医会全理事会 園医部会理事会 術			15		連絡協議会総会・研修会 九医協連購買・保険部会 社
0	並	19		園医部会理事会 術 日産婦九州ブロック協議会実行 委員会 展	24	日			(日医)日医総研シンポジウム 日医総研シンポジウム 保
		16	00	各郡市医師会・医師国保組合各	25	月	19	00	広報委員会 審
9	土	18		支部等職員事務研修会 日本柔道整復師会九州学会宮崎 大会前夜祭	26	火	18 18 19	15	九州地方社会保険医療協議会宮 崎部会 医協運営委員会 査 第9回常任理事会
10	日	12	00	全医協連広報部会					
11	月	18	00	産業医研修会県健康づきり協会評議員会	27	水	15	00	奥様医業経営塾(医協事務局) 労災診療指導委員会 ✓
12	火	19 18 19	30	健康教育委員会 第 6 回全理事会 新研修医保険診療等説明会及び祝賀	28	木	19	00	(日医)日医医療情報システム協議会 運営委員会 医師国保組合通常組合会 糖尿病対策推進会議小幹事会
		40	20	会	29	金	16	00	九医連事務局長連絡協議会(事務局)
13	水			奥様医業経営塾(医協事務局) 損保ジャパンとの懇談会	30	土	13	00	男女共同参画フォーラム
老		こより) , 妥		31	日			

宮崎県医師会行事予定表

平成 23年 6月 29日現在

				8				月	
1	月	15 19		県訪問看護ステーション理事会 広報委員会	16	火			
2	火	18	30	第 10回常任理事会 県弁護士会との懇談会	17	水		30	全体課長会(事務局) 奥様医業経営塾卒業生向けフォロー アップセミナー(医協事務局) 県内科医会誌編集委員会
3	水				18	木			産業医研修会
4	木				19				A
5	金	18	30	県外科医会夏期講演会	19	亚			
6	土	16 16 16	00	全国有床診療所連絡協議会 九医連常任委員会 九州学校検診協議会専門委員会 九州学校検診協議会幹事会	20	土	15	00	中四九地区医師会看護学校協議会 産業医研修会 全国国保組合協会九州支部総会 国 学校医部会総会・医学会 社保
		17		九州各県学校保健担当理事者会		_			中四九地区医師会看護学校協議会 保審
7		9	30	全国有床診療所連絡協議会 九州学校検診協議会	21				日本プライマリ・ケア連合学 査会九州支部代表世話人会 審
'	日	12 13		九医連学校医会評議員会・総会 九州ブロック学校保健・学校医大会	22	月	19	00	県内科医会理事会
					23	火	19	00	第 12回常任理事会 ▼
8	月	18	00	治験審査委員会 治験理事会 第 1 回常任理事会	24	水	10 19		奥様医業経営塾(医協事務局) 広報委員会
9	火	18 19			25	木	18	30	産業医研修会
10	水	10 16		奥様医業経営塾(医協事務局) 支払基金幹事会	26	金	18	00	九州地方社会保険医療協議会宮崎 部会
11	木		00	産業医研修会 県産婦人科医会全理事会	27	±			県有床診療所協議会総会 九州地区医師国保組合連合会全体協 議会
12	金	19	00	県内科医会医療保険委員会	28	日			
13	土	14	00	初期医師臨床研修 修了後専門研修説 明会inみやざき	29	月			
14	日				30	火			医協運営委員会 第7回全理事会
15				変更になることがあります。	31	水			労災診療指導委員会 産業医研修会

医 学 会 ・ 講 演 会 日本医師会生涯教育講座認定学会

注:数字は日本医師会生涯教育制度認定単位・カリキュラムコード (C C)。当日,参加証を交付。 がん検診;各種がん検診登録・指定・更新による研修会。波線;専門研修会以外の産業医研修会。 アンダーラインの部分は,変更になったところです。

			61
名称	日時・場所・会費	演題	その他 = 連絡先
第 13回宮崎胆膵疾 患研究会 (1.5単位) (C C 2 ,51,53)	7月1日金 18 45~ 20 30 宮崎観光ホテル 500円	肝内胆管癌の外科治療 東京女子医科大学消化器外科学 主任教授 山本 雅一	共催 宮崎胆膵疾患研究会 小野薬品工業㈱) ☎ 0985-50-0173 後援 宮崎県医師会 宮崎県内科医会
第65回宮崎市郡医師会心臓病研究会(1.5単位)(CC 3,8,15)	7月1日金 19 00~ 20 30 宮崎観光ホテル	再生医療とNOの最近の知見 名古屋大学循環器内科学教授 室原 豊明	共催 宮崎市郡医師会病院 ☎ 0985-24-9119 トーアエイヨー(株)
第 32回宮崎てんか ん懇話会 (2単位) (CC 13,32,35,72)	19 00~ 21 00 宮崎観光ホテル	難治性てんかんに対する脳神経外科的アプローチ 近畿大学医学部脳神経外科学教授 加藤 天美	宮崎てんかん懇話会 協和発酵キリン(株) ☎ 0985-22-8801
宮崎県医師会産業 医研修会 生涯研修 の専門研修会 2 単位) (2単位) (CC 11,12)	14 00~ 16 00	(3)健康管理家庭・施設(職場)で気をつける感染症大西医院院長 大西雄二	共催 宮崎産業保健推進センター 宮崎県医師会 な 0985-22-5118
日向市東臼杵郡内 科医会学術講演会 (1.5単位) (CC 12,13,73)	7月6日(水) 19 00~ 20 40 ホテルベルフォート 日向	ペグインターフェロン併用療法(仮) 宮崎大学医学部内科学講座 消化器血液学 中村 憲一 C型慢性肝炎の治療(仮) 同大学医学部附属病院肝疾患センター 准教授 永田 賢治	共催日向市東臼杵郡内科医会日向市東臼杵郡医師会 25 0982-52-0222 MSD(株)

名 称	日時・場所・会費	演 題	そ の 他 =連絡先
宮崎市郡医師会7月例会特別講演会(1単位)(CC 7,8)	7月6日(水) 19 00~20 00 宮崎観光ホテル	病医院の労務管理 総合メディカル(株)コンサルティング 事業部コンサルティンググループ 主任調査役 白石 正則	主催 宮崎市郡医師会 25 0985-53-3434
第 27回宮崎感染症研究会(2単位)(CC 2,38,71,72)	7月7日(水) 19 00~21 00 宮崎観光ホテル 1,000円	胎内サイトメガロウイルス感染症と周産期管理 宮崎大学医学部附属病院 総合周産期母子医療センター 准教授 金子 政時 先天性サイトメガロウイルス感染と聴覚 障害 福島県立医科大学耳鼻咽喉科学 准教授 小川 洋	共催 宮崎感染症研究会 第一三共㈱ ☎ 0985-23-5710
第7回宮崎消化器 内科セミナー がん検該胃・大腸) (2単位) (CC 15,50,52,53)	宮崎	消化管ESDの現状と今後の方向性 慶應義塾大学消化器内科教授 矢作 直人 腹部領域における画像診断の進歩 九州大学臨床放射線科学教授 本田 浩	共催 宮崎消化器内科セミナー 武田薬品工業(株) な 0985-24-6763
平成 23年度学童心 臓検診第二次検討 会(後期) (2単位) (CC 11,33,43,44)	7月8日金 19 00~21 00 日向市東臼杵郡医師 会館	症例検討会	主催日向市東臼杵郡医師会心臓検診班後援日向市東臼杵郡医師会
延岡医学会学術講演会(1単位)(CC 11,74)	7月8日金 19 10~20 10 ホテルメリージュ 延岡	降圧配合剤時代の幕開け - ARB + CCB配合剤 レザルタスへの 期待 - 熊本大学医学部附属病院 循環器内科助教 山本 英一郎 動脈硬化退縮を目指した薬物療法 - 血管内超音波研究から - 同病院同科助教 辻田 賢一	共催 延岡医学会 第一三共㈱ 25 0985-23-5710 後援 延岡内科医会

名 称	日時・場所・会費	演題	そ の 他 = 連絡先
宮崎県医師会産業 医研修会 生涯研修 の専門研修会 2 単 位) (2単位) (CC 1,11)	14 00~ 16 00	(8)有害業務管理 化学物質のリスク(有害性)アセスメント 入門 西部労働衛生コンサルタント事務所 代表 矢崎 武	
西臼杵地区学術講演会(1.5単位)(CC 23,75,82)	7月 13日(水) 19 00~ ホテル高千穂	高千穂町国保病院におけるゼチーア錠使用経験 高千穂町国民健康保険病院 内科医長 和氣 仲庸 エゼチミブの脂質代謝改善作用 - 食後高脂血症を中心に - 防衛医科大学校老年内科教授 池脇 克則	西臼杵郡医師会延岡市西臼杵郡薬剤師会西臼杵支部MSD(株)バイエル薬品株(連絡先)佐藤医院 な 0982-73-2010
宮崎県医師会産業 医研修会(生涯研修 の専門研修会2単位) (2単位) (CC 69,70)		(4)メンタルヘルス対策 職場のメンタルヘルス 宮崎大学医学部名誉教授 鶴 紀子	共催 宮崎産業保健推進センター 宮崎県医師会 ☎ 0985-22-5118
宮崎県医師会産業 医研修会(基礎研修・生涯研修の実 地研修会2単位) (2単位) (CC 1,8,11)	14 30~ 16 30 県医師会館	(6)作業環境管理・作業管理 作業環境測定(騒音測定器具を使っての 実地研修) 宮崎大学医学部公衆衛生学教授 黒田 嘉紀	_ 5565 22 5115
平成 23年度学童心 臓検診第三次検討 会及び講演会 (3単位) (CC 11,33,43,44)	15 00~ 18 00 日向瓜会館	症例検討会 小児における心臓疾患と運動管理につい て(仮) 宮崎大学医学部附属病院 小児科講師 高木 純一	後援 日向市東臼杵郡医師会 ☎ 0982-52-0222

名 称	日時・場所・会費	演 題	その他 = 連絡先
第 62回宮崎整形外 科懇話会 (1単位) (CC 19,61)	7月16日(土) 17 00~ 18 00 県医師会館 1,000円	変形性膝関節症の病態と治療 - 高位脛骨骨切り術を中心に - 横浜市立大学整形外科教授 齋藤 知行	主催 宮崎整形外科懇話会 共催 大日本住友製薬㈱ (連絡先)
第 98回児湯カンファ レンス (1 単位) (C C 15,19)	7月19日火) 19 00~20 00 ホテル四季亭	古くて新しい経口血糖降下剤メトホルミンを使いこなすには 宮崎大学医学部内科学講座神経呼吸 内分泌代謝学助教 上野 浩晶	共催 児湯医師会 ☎ 0983-22-1641 大日本住友製薬㈱
宮崎県医師会産業 医研修会(生涯研修の専門研修会2単位) (2単位) (CC 11,69,70)	7月20日(水) 14 00~16 00 宮崎産業保健推進 センター	(4)メンタルヘルス対策 うつ病社員へのカウンセリングの技法 - ロールプレイを通して - 宮崎若久病院長 倉山 茂樹	共催 宮崎産業保建推進センター 宮崎県医師会 ☎ 0985-22-5118
第165回宮崎県泌尿器科医会(1.5単位)(CC 9,65,66)	7月21日(株) 18 50~20 30 宮崎観光ホテル	どうする?外科的治療でも改善しないBPH 宮崎大学医学部泌尿器科学講師 井上 勝己 OAB患者における夜間頻尿とQOL 山梨大学泌尿器科学教授 武田 正之	共催 宮崎県泌尿器科医会 杏林製薬(株) (連絡先) 宮崎大学医学部泌尿器科 ☎ 0985-85-2968
平成 23年度感染症 危機管理研修会(髄膜炎菌性髄膜炎菌性髄膜炎 関する研修会) (1.5単位) (CC 11,12,13)	19 00~ 20 30 県医師会館 (TV会議 都城・延 岡・日向・児湯・西	小林市における髄膜炎菌感染症の集団感染事例について(仮) 国立感染症研究所医師 関谷 紀貴延岡市における百日咳集団発生事例について(仮) 同研究所感染症情報センター主任研究官・医学博士 砂川 富正アウトブレイク調査ステップ等について(仮) 同研究所薬剤師 田原 寛之	宮崎県 宮崎県医師会 25 0985-22-5118

名 称	日時・場所・会費	演 題	そ の 他 =連絡先
宮崎小児感染症研究会(1.5単位)(CC 2,15)	7月21日(株) 19 15~21 00 宮崎観光ホテル	小児呼吸器感染症の新たな治療戦略 - 耐性菌の現状と体内動態を考慮した抗 菌薬の選択 - 久留米大学医学部小児科学講師 津村 直幹	共催 宮崎小児感染症研究会 宮崎県小児科医会 宮崎県耳鼻咽喉科医会 宮崎県臨床衛生検査技師会 Meiji Seika ファルマ株 ない985-25-6215
都城市北諸県郡医師会内科医会学術講演会(1.5単位)(CC 73,74,82)	7月22日金) 18 45~ 20 30 ホテル中山荘	心不全・高血圧に対する 遮断薬の位置 づけ 各種ガイドラインから見つめる 奈良県立医科大学第1内科教授 斎藤 能彦	主催 都城市北諸県郡医師会内科医会 ☎ 0986-22-0711 共催 田辺三菱製薬㈱
第 20回日向地区急 性期医療連携検討 会 (2単位) (CC 43,44)	7月22日金) 19 00~21 00 日向市東臼杵郡医師 会館	急性期不整脈に対する治療 - 主にカテーテルアブレーションとICD - 宮崎市郡医師会病院循環器内科医長足利 敬一症例検討会	共催 日向市東臼杵郡内科医会 日向地区急性期医療 連携検討会 ファイザー(株) 後援 日向市東臼杵郡医師会 な 0982-52-0222
第36回消化器疾患 宮崎セミナー がん検診(胃) (3単位) (CC 2,8,9,11)	14 45~ 19 00 MRT micc	未分化型早期胃癌への挑戦 がん研有明病院消化器内科 平澤 俊明 未分化型胃癌のNB拡大内視鏡診断 新潟県立吉田病院内科部長 八木 一芳 未分化型胃癌病理について 福岡大学筑紫病院長 岩下 明徳	共催 宮崎木曜会 アストラゼネカ(株) な 092-283-8461
第 16回宮崎県呼吸 ケア研究会 (3単位) (CC 10,45,73,80)	15 00~ 18 00 宮日会館	COPD 治療の最近の話題について 鹿児島大学呼吸器内科学教授 井上 博雅	共催 宮崎県呼吸ケア研究会 帝人在宅医療㈱ ☎ 0985-25-6613 後援 宮崎県医師会 宮崎県理学療法士会 宮崎県看護協会

名 称	日時・場所・会費	演題	そ の 他 =連絡先
第 68回宮崎大学眼科研究会(2単位)(CC 36)	7月23日(土) 17 00~19 00 宮崎観光ホテル 2,000円	硝子体剥離の憂鬱 大津赤十字病院眼科部長 栗山 晶 白内障 /ID L手術後管理 - 術後炎症とN SA ID S ,最近の話題 - 眼科三宅病院長 三宅 詩	主催 宮崎大学医学部眼科学教室 25 0985-85-2806
第60回江南医療連携の会・症例検討会 (1.5単位) (CC 42,53,61)	7月28日(村) 19 00~20 30 社会保険宮崎江南 病院	当院における心臓リハビリテーション現状報告と 心疾患をもつ患者さんへの活上の注意点について 宮崎江南病院内科部長 渡邊 路 2010年後期大腸手術症例について 同病院外科医長 立野 太肩関節鏡手術Bennett lesionの1例 同病院整形外科医員 長澤	江南医療連携の会 (連絡先) 社会保険宮崎江南病院 な 0985-51-7575
宮崎市郡小児科医会学術集会(1単位)(CC 8,11)	7月28日(ボ) 19 15~20 45 宮崎観光ホテル	M R 及び日本脳炎ワクチンを含めた最近 ワクチンの話題 国立病院機構福岡病院 統括診療部長 岡田 賢	兵(できる) 共催 (京崎市郡小児科医会) 田辺三菱製薬(株) (本 0985-32-9205) (公司) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本
第 15回宮崎甲状腺疾患研究会(2単位)(CC 2,9,15,84)	19 00~ 21 00 宮崎観光ホテル	甲状腺癌放射性ヨード内用療法・外来 ブレーションをどう使う? 金沢大学核医学教授 絹谷 清	ギア 共催 宮崎甲状腺疾患研究会 あすか製薬㈱ 2 092-781-6551
日向市東臼杵郡医 師会スポーツ医学 講座 (1単位) (CC 57,62)	7月 29日(金) 19 00~ 21 00 ホテルベルフォート 日向	サッカー選手における下肢の外傷・障の治療 順天堂大学医学部整形外科 先任准教授 池田	注書 共催 日向市東臼杵郡医 師会 ☎ 0982-52-0222 久光製薬㈱

日

名 称	日時・場所・会費	演題	その他
第 38回宮崎救急医 学会 (5 単位) (CC 10,13,44,57)	8月6日生) 13 00~ 18 00 メディカルシティ	救急医療に関する症例報告 ,研究報告 パネルディスカッション	主催 宮崎救急医学会 (連絡先) メディカルシティ東部病院 ☎ 0986-22-2240
宮崎県医師会産業 医研修会(生涯研修 の専門研修会2単位) (2単位) (CC 5,69,70)	14 00~ 16 00	(4)メンタルヘルス対策 メンタルヘルス - 聞き管理 - 都城新生病院 前原 正河	共催 宮崎産業保健推進センター 宮崎県医師会 な 0985-22-5118
宮崎県医師会産業 医研修会(生涯研修 の更新研修会2単位) (2単位) (CC 7,11,74,82)	19 00~ 21 00 県医師会館		主催 宮崎県医師会 25 0985-22-5118
宮崎県医師会産業 医研修会(基礎研修 の前期研修会3単位) (3単位) (CC 1,11,12,82)	14 30~ 17 30 県医師会館	(4)健康保持増進 健康保持増進について 宮崎大学安全衛生保健センター 准教授 江藤 敏河 (8)産業医活動の実際 産業医活動の実際について 旭化成健康保険組合診療所 健診センター 門脇 康三	
宮崎県医師会産業 医研修会(生涯研修 の更新研修会2単位) (2単位) (CC 1,7)	18 30~ 20 30	(1)労働衛生関係法規と関係通達の改正 有機溶剤中毒予防規則とその解説 西部労働衛生コンサルタント事務所 代表 矢崎 i	

名 称	日時・場所・会費	演	題	そ の 他 =連絡先
宮崎県医師会産業 医研修会(生涯研修 の専門研修会2単位) (2単位) (CC 11,12,76)	18 30~ 20 30	(3)健康管理 職場における糖尿病管理 宮永内科クリニック院	長 宮永 省三	共催 宮崎産業保健推進センター 宮崎県医師会 全 0985-22-5118
第 19回都城緩和ケア研究会(3単位)(CC 80,81)	9月3日出 13 00~16 30 都城市北諸県郡医師 会館 500円	テーマ いま 全人的ケアを 1年間の院内緩和ケアチー いて 他 小林市立病院緩和ケア	ムの活動につ	主催 都城緩和ケア研究会 共催 塩野義製薬(株) (連絡先) 三州病院 ☎ 0986-22-0230

日本医師会生涯教育カリキュラム(2009)

	•	^カリキュラムコード(略称 CC)
1 専門職としての使命感	29 認知能の障害	57 外傷
2 継続的な学習と臨床能力の保持	30 頭痛	58 褥瘡
3 公平・公正な医療	31 めまい	59 背部痛
4 医療倫理	32 意識障害	60 腰痛
5 医師 - 患者関係とコミュニケーション	33 失神	61 関節痛
│6 │ 心理社会的アプローチ	34 言語障害	62 歩行障害
7 医療制度と法律	35 けいれん発作	63 四肢のしびれ
8 医療の質と安全	36 視力障害,視野狭窄	64 肉眼的血尿
9 医療情報	37 目の充血	65 排尿障害(尿失禁・排尿困難)
10 チーム医療	38 聴覚障害	66 乏尿・尿閉
11 予防活動	39 鼻漏・鼻閉	67 多尿
12 保健活動	40 鼻出血	68 精神科領域の救急
13 地域医療	41 嗄声	69 不安
14 医療と福祉の連携	42 胸痛	70 気分の障害(うつ)
15 臨床問題解決のプロセス	43 動悸	71 流・早産および満期産
16 ショック	44 心肺停止	72 成長・発達の障害
17 急性中毒	45 呼吸困難	73 慢性疾患・複合疾患の管理
18 全身倦怠感	46 咳・痰	74 高血圧症
19 身体機能の低下	47 誤嚥	75 脂質異常症
20 不眠	48 誤飲	76 糖尿病
21 食欲不振	49 嚥下困難	77 骨粗鬆症
22 体重減少・るい痩	50 吐血・下血	78 脳血管障害後遺症
23 体重増加・肥満	51 嘔気・嘔吐	79 気管支喘息
24 浮腫	52 胸やけ	80 在宅医療
25 リンパ節腫脹	53 腹痛	81 終末期のケア
26 発疹	54 便通異常(下痢・便秘)	82 生活習慣
27 黄疸	55 肛門・会陰部痛	83 相補・代替医療(漢方医療を含む)
28 発熱	56 熱傷	84 その他

ご案内

平成 23年度宮崎県医師会医学会のご案内

標記医学会を下記のとおり開催いたします。 多数のご参加をお待ちいたしております。

と き 平成23年9月3日出 15:00~17:00

ところ 宮崎県医師会館 2階研修室

テーマ 「原子力発電事故・放射線障害」について

特別講演

「東電福島第一原発事故の経緯と教訓(仮)」

東京工業大学大学院教授 米国原子力学会フェロー ニノ方 壽 先生

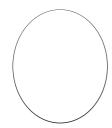
特別講演

「低線量放射線と発がんリスク(仮)」

医療法人友紘会 彩都友紘会病院 病院長

中村 仁信 先生

診療メモ



日増しに高まる在宅医療のニーズ - その展開に必要な多職種連携 -

まり たに よし ひて 宮崎市 クリニックうしたに 牛 谷 義 秀

近年,加速度的に超高齢化社会が進む中で, 国が在宅医療および病院死から在宅死へのシフト等を推奨する施策とも相まって,在宅医療のニーズが日増しに高まってきています。

1. 在宅医療とは

外来を訪れる患者の多くは,かぜや腰痛・ 関節症などの整形外科疾患や高血圧症,糖尿 病,脂質異常症などの生活習慣病です。しか しながら,超高齢化社会の到来とともに,高 齢者が抱える疾患や死亡原因も多様化してい ます。昨今,病院と同じように自宅で点滴や 輸血などを受けたり,在宅酸素療法・在宅人 工呼吸療法などの呼吸補助療法,在宅中心静 脈栄養療法・成分栄養経管栄養法などの栄養 補助療法,麻薬を使った癌性疼痛管理,補助 腎臓療法(在宅腹膜透析療法・在宅人工透析療 法 などの医療技術の提供を受けることができ ます。このように罹患している病気や障害の 種類によらず,通院困難な患者が自宅で治療 を受けながら療養する場合,在宅医療の適応 となります。すなわち、不幸にして病気や障 害を背負った方々ができる限り住み慣れた家 庭や地域で身近な人に囲まれて在宅で療養し ながら生活を送れるように提供される医療が, 在宅医療といえましょう。

2. 在宅医療患者の推移

厚労省の人口動態調査によれば,平成20年に全国で114万2,407人が亡くなっており,そのうち自宅で亡くなった人は14万4,771人

(12.7%)でした。一方,宮崎県では1万1,932 人が亡くなり,自宅で亡くなった人は1,14仏 (9.6%)でした。昭和5年(1976年)を境に自宅 で亡くなる「在宅死」と病院や診療所で亡くな る「病院・診療所死」が逆転し,現在では在宅 死が約13%前後と少なくなっています。しか しながら最近では,特に悪性疾患や慢性の心 肺疾患に罹患されている方々の在宅死の数が 徐々に増えてきています。

3. 在宅医療を受けている人たち

高齢者以外にも,脳性麻痺や頭部外傷,脊髄損傷などを負った障害者,パーキンソン病などの神経難病患者,末期がん患者,在宅療養が必要な小児患者のほか,認知症・精神疾患患者も在宅医療の対象者となります。

外傷や心筋梗塞,脳卒中などの急性期医療や手術が必要なケースなど,病院でしか提供できない医療を除けば,大部分の医療は適切な医療の提供により在宅で受けることが可能です。在宅医療の提供を制限する要因は,病態やその重症度ではなく,主に 介護力(家族による介護や地域における介護サービスなどの社会資源), 看護力, 療養環境整備(患者が在宅で過ごせる環境づくり)であると言えます。在宅医療が中断される最大の原因は,家族によって提供される介護力の多事であり,常に家族の負担と疲労に対するねぎらいやケアを忘れないようにしたいものです。

4. 在宅医療を支える多職種連携

患者が主人公として, 自宅で思うがままの 生活をしながら入院治療となんら変わらない 医療の提供を受けるためには, 医療が最優先 される緊急事態を危惧する想定が多いことか ら, 医師のリーダーシップが必要なことは言 うまでもありません。多様化した疾患の内容 に関わらず,オーダーメイドの在宅医療を提 供するためには看護師,薬剤師,歯科医師, 保健師,栄養士,理学療法士,作業療法士, 言語療法士,歯科衛生士,マッサージ師,臨 床心理士等のほか,医療と福祉のつなぎ役で あるソーシャルワーカー,介護福祉士,医療・ 福祉・介護の連携のコーディネータ役を担う ケアマネジャー,ヘルパー,時には心理的な 支援を行う宗教家, さらには総合相談窓口と なる地域包括支援センター,自治協,民生協, 地域住民,ボランティアなど,実に多くの方 の支援が必要です。病気や障害を抱えながら

も、患者や家族が住み慣れた家や 地域において生活することを望ま れれば、患者の医療のみにとどま らず、生活を支えるために職域を 超えた多職種が手を取り合って 連携し、地域で支える必要があり ます。

在宅医療を後押しする形で,2006年に「在宅療養支援診療所」という制度が新設されました。超高齢化社会の中で在宅医療を展開するのに大きな社会問題となっているのは,独居高齢者や認知症患者の急激な増加です。地域でふつうの生活ができるように支援するためには医療・福祉・介護が一体となって,地域の社会資源を引き出し,地域ぐるみでお互いを助け合う「地

域包括ケアシステム」の構築が重要です。急性期の治療を終えて退院が決まっても,独居や認知症が原因で住み慣れた自宅に帰れず,施設等への入所を余儀なくされる患者が増えています。それぞれの地域に応じた「地域包括ケアシステム」を構築するためには「向こう三軒両隣」の近所付き合いが当たり前だった昔のように,その地域に暮らす人々が喜怒哀楽を共有し,時には迷惑をかけあうことを容認しあえる信頼関係で結ばれた,『自助,互助,共助,公助』の仕組みの構築がとても大切だと考えます。

5. 最後に

在宅医療は入院治療,外来治療についで第3の医療と言われています。医療保険と介護保険をうまくコーディネートしながら,入院・在宅の双方向に継ぎ目のないサービスが提供され,患者の安心した暮らしにつながることが望まれます。

お知らせ

県医師会から各郡市医師会へ送付しました文書についてご案内いたします。詳細につきましては、会員専用ホームページをご覧いただくか、所属郡市医師会へお問い合わせください。

送付日 文 書 名 名 5月21日 ・医薬品・医療機器等安全性情報第 279号の速報について
 5月23日 ・再生・細胞医療に関する臨床研究から実用化への切れ目ない移行を可能とする制度的枠組みについて・米トレーサビリティ法に係る説明会等の実施について・検査料の点数の取扱いについて・公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱い等について・東日本大震災による被災者に係る医療保険の一部負担金等(窓口負担)の免除に関するQ&Aについて・独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について・独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について・新型インフルエンザ(A/H N 1)に係る季節性インフルエンザへの移行に伴う省令等の改正について
 枠組みについて ・米トレーサビリティ法に係る説明会等の実施について ・検査料の点数の取扱いについて ・公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱い等について ・東日本大震災による被災者に係る医療保険の一部負担金等(窓口負担)の免除に関する ♀ & A について ・独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について ・独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について ・新型インフルエンザ(A /H N 1)に係る季節性インフルエンザへの移行に伴う省令等の 改正について
・公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱い等について ・東日本大震災による被災者に係る医療保険の一部負担金等(窓口負担)の免除に関する Q&Aについて ・独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について 5月26日 ・「定期の予防接種の実施について」の一部改正について ・新型インフルエンザ(A/H N 1)に係る季節性インフルエンザへの移行に伴う省令等の 改正について
・新型インフルエンザ(A /H 1N 1)に係る季節性インフルエンザへの移行に伴う省令等の 改正について
5月27日 ・東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬等の請求の取扱いにないて(5月診療分) ・東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る一部負担金等の取扱いについて(その7)(6月診療等分及び7月以降の診療等分の取扱い) ・小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について ・皮下用ポート及びカテーテルに係る添付文書の改定指示等について ・東日本大震災を踏まえた防災対策の点検,避難訓練の実施等について
5月30日・精神科救急医療体制整備事業の実施について
6月2日 ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施について
6月6日 ・地域医師会と各地弁護士会との懇談会の開催等について ・総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を 防止するための指針」(平成23年5月版)の送付について ・「出産育児一時金制度の見直しに関するQ&A(受取代理制度について)」の送付にな
6月7日 ・医師会主催の研修会等への託児サービス併設費用補助について ・東日本大震災に伴う医療法等の取扱いについて
6月8日 ・東日本大震災に対処するための要介護認定等有効期間の特例に関する省令の施行にこれて
6月9日 ・新公益法人制度移行に係るコンサルティング料金について

送付日	文	書	名
6月13日	・認定健康スポーツ医の手引き いて ・東日本大震災により被害を受 ・東日本大震災への税制上の対	けた場合の税金の取扱いにこ	
6月15日	・水銀血圧計など水銀を含む製 ・都道府県がん対策推進事業の ついて		
6月16日	・「指定訪問看護事業者が卸売駅依頼)」の送付について ・医療機器の保険適用について ・「医療機器の保険適用について ・「原担規則及び薬担規則並びに利 事項等告示)の一部改正につい ・抗Dグロブリン筋注用 100億円 ス」及びフォルテオ皮下注キッ 項について ・公知申請に係る事前評価が終 た医薬品の保険上の取扱いに	「」の一部訂正について 療担基準に基づき厚生労働大 いて ニチヤク」, 抗D人免疫グロ ト 600μg の薬事法上の効能 了し,薬事法に基づく承認事	を臣が定める掲示事項等(掲示 ロブリン筋注用 1000倍「ベネシ ・効果等の変更に伴う留意事
6月20日	・「予防接種ガイドライン 201年 ついて	≡度版」,「予防接種と子ども	の健康 2011年度版」の改正に
6月21日	・平成23年度農薬危害防止運動・東北地方太平洋沖地震及び長いて(6月診療分) ・東北地方太平洋沖地震及び長いについて(6月分・「認知症対策等総合支援事業の ・麻薬管理マニュアルの改定に	野県北部の地震に関する診療野県北部の地震による被災者診療等分及び7月以降の診療の実施について」の送付につい	当に係る一部負担金等の取扱 豪等分の取扱い)
6月22日	・「血液製剤の安全性の向上及び 八に定める血液製剤代替医薬 ・平成 23年度早期・探索的臨床 ・宮崎県特定健診・特定保健指	品」の取扱いについて(通知) 試験拠点整備事業の実施に) ON <i>て</i> (通知)
6月24日	・平成 23年度認知症サポート医・熱中症予防の普及啓発・注意・平成 23年度の医療法第 25条第	喚起について(通知)	

あなたできますか? (解答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
b, d	с, е	С	b	d	а	е	е	С	а





東京ディズニーリゾート(TDR)に行く度に,いつ も不思議に思っていた事がある。その辺で掃除をして いるお兄さんに遠く離れた所のアトラクションの事を 尋ねても,即座に丁寧で十二分な返事が返ってくる, しかも素敵な笑顔で。これは何度も経験した。たとえ ば病院の受付で最上階の病棟の事を聞いても,即座に 返事が返ってくる様なものだろう。ちょっとお待ち下 さい,担当に聞いて来ます,なんて有り得ない。彼ら

さい、担当に聞いて来ます、なんて有り得ない。彼らキャストと呼ばれる職員の9割がバイトであるが、キャスト自体が熱心なリピーターだからそんな事は当然なんだろう、と勝手に思っていた。しかし、http://businessnikkeibp.co.jp/article/manage/20110512/219929を読んで、これらの疑問が氷解した。すごいのひとことである。TDRが大事にしている順番はSCSE(Safety安全、Courtesy礼儀正しさ、Showショー、Efficiency効率)の順だという。企業でありながら効率が最後である。読んでいくうちに、最後の方では不覚にも感動で涙ぐんでしまった。これを機に、TDRの職員教育に関する本を読み進めている。書いてあることは非常にシンプルなのだが、実際に行うにはとても大きな力が必要と思う。しかし、TDRの現場がその効果を立証している。上記サイトの記事をお読み頂ければわかるが、キャストは客の安全を守る為には、TDRの中の店で売られている商品さえも自由に使っていい、と教育されているそうだ。今回の3、11の時も、店のぬいぐるみを子供の頭の保護のために頭巾代わりに無料で渡したキャストがいたという。この話を知ってからは、東電の福島原発への対応、永田町の国民不在の足の引っ張り合いなどを見るにつけ、出るのはため息ばかり。それでもやっぱり、ガンバレ日本!である。7月号も内容盛り沢山です。これから暑さ本番。節電の中、熱中症にご注意され、どうぞ御自愛専一の程を。

「怒らないこと」(アルボムッレ・スマナサーラ)という本を読んだが,なかなか考えさせられた。「怒り」の根っこには必ず「私が正しい」という思いが存在する。怒りが生まれたら「あっ,これは怒りの感情だ」とすぐに自分を観察してみろと提案する。「怒り」は観察された瞬間,消えるという。そして自分に怒りをぶつける人にば「鏡を見せろ」と…。著者はスリランカ上座仏教長老で,仏教法話の形になっているが,なるほど怒りはマイナスエネルギーにしかなっていない。どんな時でも怒ってしまうのは自分の負けだ。疲れて,つい怒りっぽくなってしまう方…お勧めです。

2008年度の医療機関における控除対象外仕入税額(控除対象外消費税いわゆる損税)を医薬分業の有無で比較した結果、分業している診療所で163万5,000円,非分業の診療所で265万3,000円(内科は355万3,000円!)と算出されたそうです。この「損税問題」抜きに消費税増税が行われた場合、「医薬分業」「後発品使用促進」は一気に加速するでしょう。また復興のための増税止むなしという論調の中、「税と社会保障の一体改革」が議論されています。今後の動向には注意が必要です。

九州新幹線が全面開業し,鹿児島中央 新大阪が4時間以内で結ばれた。宮崎から4時間特急に乗ってもまだ大分県内であるから,羨ましい限りである。では東京までならと思いきや,実は直通列車はないのである。不思議に思っていたら「山手線と東海道新幹線では,どちらが儲かっているのか?」(洋泉社)で謎が解けた。東京 新大阪間は16両編成が限界まで超過密に走っており,この16両をそのまま鹿児島まで走らせてもそこに需要はないのだそうだ。へぇー,なるほど。 (上野)

大震災の被災者の方々が規律ある生活を維持していることに,世界中が驚嘆しているとのことである。ある新聞によると,日本人のモラルがなぜこうも高いのかという問いに対して,かつて司馬遼太郎は,「恥ずかしいことをするな」,「そんなことを言うと笑われる」など,いわゆる日本独特の美意識がずっと日本

の社会を保ってきた,と述べたという。この世界に誇れる日本人の品格を,われわれもずっとずっと維持すべく強い使命感に駆られる次第である。(黒川)

先日,生まれて初めてアマチュアボクシングの県大会に出場しました。アマチュアのルールは1ラウンド2分を3ラウンド行います。試合中はヘッロギリアとファウルカップを装着し,グローブはプローブはプローではが立ったのを使用。ダウンしていなくても,キャイにパンチが当たればダウンとみなされカウントがとられます。また,相手から目をはなしたり下をよいたりするとストップがかけられる,といったもいたりするとストップがかけられる,といったよりにプロに比べかなり安全に配慮されています。したいったよりにですりパンチは当たれば痛いですし,当然らいたれば痛いところを狙います。結果は2回のダウンにより負けました。今も胸部を押さえつつあとがきを見いております…。

最近まで、あるドラマを見ていました。子供が通う幼稚園で知り合った母親たち「ママ友」と、その子供たちの人間関係が描かれているドラマです。様々と思いなりにめ、それにマセケのの母親もで、おりに感じたことでもといる。まだりには人ッピーエンドでした。最終的にはハッピーエンドではということという。最終的にはハッピーエンドではということという。最終的にはハッピーエンドではということといりというで、大変だなと思いました。(湯溪)、「大変だなと思いまと、「湯溪)、「大変だなと思いまと、「湯溪)、「大変だなと思いま」、「湯溪)、「大変だなど、「大変が、大変だなど、「大変、「大変、「大変、」といいました。

宮崎県JM AT報告を5月号から計13編掲載しました。また,6月25日の県医師会定例総会ではJM AT 3チームのご講演があり,活字の報告とはまた違った現地でのご苦労がひしひしと伝わってきました。先日,東京で開催されたある会議に出席した時,被災地から参加されていた先生がみなさんの元気な発言を聞いていると,まるで別世界のことのような気がします」と言われたことがずっしりと心に残りました。現地はまだまだ厳しい状況です。

今月のトピックス

日州医談 宮崎県医師会公益法人化の問題点
日医,宮崎県医師会,各郡市医師会は偶数年の役員改選で任期が一致していますが,今回の宮崎県医師会の新法人への移行に伴い新たな問題が発生しています。立元祐保先生がその問題点と今後の展望について解説してくださいました。 4ページ

報告 JMAT(Japan Medical Association Team 活動報告(その3)
宮崎県医師会、MATの被災地での活動報告第3弾です。地震発生から約2か月が経過し,災害医療支援の縮小と撤退の時期での現地の変わりゆく様子が詳細に報告されています。今回は菅瀬隆信先生(古賀総合病院),崎濱正人先生(日向市立東郷病院),仲間達也先生(宮崎市郡医師会病院),板橋佳奈子先生(西小林診療所)からの活動報告です。 10ページ

診療メモ 日増しに高まる在宅医療のニーズ -その展開に必要な多職種連携・在宅医療における「地域包括ケアシステム」構築のための多職種連携の必要性について、牛谷義秀先生が現場に立った視点で述べられています。 82ページ

日 州 医 事 第743号(平成23年7月号)(毎月1回10日発行)

発行人 社団法人 宮 崎 県 医 師 会

> 〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地 0985-22-5118代)· AX 27-6550 http://www.miyazakim.ed.or.jp/ E-mailoffice@miyazakim.ed.or.jp

倉 正 孝 代表者 稲

宮崎県医師会広報委員会 編集

> 員 長 和田 俊朗・副 委 員 長 尾田 朋樹

孝司,上野 満,黒川 基樹,薮内 悠貴,湯淺美紗子 下薗 坪井 康浩,田坂 裕保,彦坂ともみ,川崎真由美,前田 雄洋

担当副会長 富田 雄二・担当 理事 荒木 早苗,済陽 英道

事務局 学術広報課 喜入美香,杉田 秀博

有限会社 ケイ・プロデュース●落丁・乱丁の際はお取り替えいたします。 印刷所 350円(但し,県医師会員の講読料は会費に含めて徴収してあります)